

令和4年第1回定例会

麻績村議会会議録

令和4年 3月8日 開会

令和4年 3月15日 閉会

麻績村議会

令和四年第一回〔三月〕定例会

麻績村議会議録

令和四年第一回〔三月〕定例会

麻績村議会議録

令和4年第1回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月8日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○村長挨拶	6
○諸般の報告	7
○議案第1号～議案第11号の一括上程、提案理由の説明	8
○議案第12号～議案第18号の一括上程、提案理由の説明	10
○散会の宣告	17

第 2 号 (3月11日)

○議事日程	19
○出席議員	19
○欠席議員	19
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	19
○事務局職員出席者	19
○開議の宣告	20
○議事日程の説明	20
○一般質問	20

塚原利彦君	21
宮下朗君	35
茂木泰男君	48
飯森寛志君	55
宮川秀俊君	66
清水清君	81
飯森茂孝君	93
○発議第1号の上程、質疑、討論、採決	106
○散会の宣告	108

第3号 (3月14日)

○議事日程	109
○出席議員	110
○欠席議員	110
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	110
○事務局職員出席者	111
○開議の宣告	112
○議事日程の説明	112
○議案第1号の質疑、討論、採決	112
○議案第2号の質疑、討論、採決	113
○議案第3号の質疑、討論、採決	113
○議案第4号の質疑、討論、採決	114
○議案第5号の質疑、討論、採決	114
○議案第6号の質疑、討論、採決	115
○議案第7号の質疑、討論、採決	116
○議案第8号の質疑、討論、採決	116
○議案第9号の質疑、討論、採決	117
○議案第10号の質疑、討論、採決	117
○議案第11号の質疑、討論、採決	118
○議案第12号の質疑、討論、採決	118

○議案第 13 号の質疑、討論、採決	1 2 4
○議案第 14 号の質疑、討論、採決	1 2 4
○議案第 15 号の質疑、討論、採決	1 2 5
○議案第 16 号の質疑、討論、採決	1 2 5
○議案第 17 号の質疑、討論、採決	1 2 6
○議案第 18 号の質疑、討論、採決	1 2 7
○議案第 19 号～同意第 3 号の一括上程、提案理由の説明	1 2 7
○散会の宣告	1 3 1

第 4 号 (3月15日)

○議事日程	1 3 3
○出席議員	1 3 3
○欠席議員	1 3 4
○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3 4
○事務局職員出席者	1 3 4
○開議の宣告	1 3 5
○議事日程の説明	1 3 5
○議案第 19 号の質疑、討論、採決	1 3 5
○議案第 20 号の質疑、討論、採決	1 3 6
○議案第 21 号の質疑、討論、採決	1 3 6
○議案第 22 号の質疑、討論、採決	1 3 7
○議案第 23 号の質疑、討論、採決	1 3 7
○議案第 24 号の質疑、討論、採決	1 3 8
○議案第 25 号の質疑、討論、採決	1 3 9
○議案第 26 号の質疑、討論、採決	1 3 9
○議案第 27 号の質疑、討論、採決	1 4 0
○議案第 28 号の質疑、討論、採決	1 4 0
○同意第 1 号の質疑、討論、採決	1 4 1
○同意第 2 号の質疑、討論、採決	1 4 2
○同意第 3 号の質疑、討論、採決	1 4 2

○発議第 2 号の上程、採決	1 4 3
○閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）	1 4 4
○村長挨拶	1 4 4
○閉会の宣告	1 4 5
○署名議員	1 4 7

○ 招 集 告 示

麻績村告示第9号

令和4年第1回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年3月1日

麻績村長 塚原勝幸

1 日 時 令和4年3月8日（火） 午前 9時00分

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 飯 森 茂 孝 君
3番 宮 下 朗 君
5番 飯 森 寛 志 君
7番 清 水 清 君

2番 塚 原 利 彦 君
4番 茂 木 泰 男 君
6番 宮 川 秀 俊 君
8番 峯 村 賢 治 君

不応招議員（なし）

令和4年第1回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

令和4年3月8日（火）午前9時開会

開会及び開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告（議員派遣結果報告）

日程第 5 議案第1号から議案第11号まで一括上程

議案第 1号 令和3年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約の変更契約の締結について

議案第 2号 麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 3号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 麻績村営水道条例の一部を改正する条例について

議案第 6号 麻績村下水道条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 麻績村農業集落排水施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 8号 麻績村浄化槽整備推進事業に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第10号 村道路線の認定について

議案第11号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について

日程第 6 議案第12号から議案第18号まで一括上程

議案第12号 令和4年度麻績村一般会計予算

- 議案第13号 令和4年度麻績村国民健康保険特別会計予算
議案第14号 令和4年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算
議案第15号 令和4年度麻績村下水道事業特別会計予算
議案第16号 令和4年度麻績村水道事業特別会計予算
議案第17号 令和4年度麻績村介護保険特別会計予算
議案第18号 令和4年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算
-

出席議員（8名）

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 飯森茂孝君 | 2番 | 塚原利彦君 |
| 3番 | 宮下朗君 | 4番 | 茂木泰男君 |
| 5番 | 飯森寛志君 | 6番 | 宮川秀俊君 |
| 7番 | 清水清君 | 8番 | 峯村賢治君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

- | | | | |
|----------|-------|------|-------|
| 村長 | 塚原勝幸君 | 教育長 | 飯森力君 |
| 村づくり推進課長 | 塚原敏樹君 | 総務課長 | 宮下利秀君 |
| 振興課長 | 森山正一君 | 住民課長 | 塚原貴志君 |
| 観光課長 | 青木秀典君 | 教育次長 | 塚原優仁君 |
| 代表監査委員 | 飯森雄三君 | | |

事務局職員出席者

- | | | | |
|--------|-------|----|------|
| 議会事務局長 | 臼井太津男 | 書記 | 臼井孝夫 |
|--------|-------|----|------|

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 皆さん、おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、ただいまから令和4年第1回麻績村議会定例会を開会いたします。

会議を開く前に申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大予防対策といたしまして、本定例会において、議場でのマスクの着用、手洗いと消毒液による除菌、議場内の換気の徹底と加湿、適切な距離を保つための傍聴席の制限を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

報道機関より、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定していますので、ご報告いたします。

事務局長より、議案、配付資料等の確認及び今定例会の日程と本日の議事日程について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎会議録署名議員の指名

○議長（峯村賢治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、7番、清水清議員、1番、飯森茂孝議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（峯村賢治君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

2月4日開催の議会運営委員会において、本日8日から15日までの8日間と決定しております。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日3月8日から3月15日までの8日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日3月8日から3月15日までの8日間と決定いたします。

◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 日程第3、村長挨拶。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和4年第1回麻績村議会定例会を招集したところ、議員各位には何かとご多用のところご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、世界的に感染が拡大し、とどまるところがないままに進化したオミクロン株として猛威を振るい、長野県下においてもまん延防止等重点措置が発出されるなど、地域コミュニティや地域経済に大きな影響をもたらしております。

今後、1日も早い収束により元の生活が戻ればと願うところでございます。

また、今年度末に来て世界情勢は緊迫化しており、ロシアのウクライナへの軍事攻撃が始

まり、原油価格の高騰などによる燃料や物流コストの上昇を招き、様々な商品が一斉に値上がりし、家計への影響は大きな負担を招いており、心配されるところでございます。速やかな平和的解決を望むところでございます。

さて、日本経済は、岸田政権が取りまとめた経済政策の効果も出てきており、個人消費や設備投資の成長率が高まる一方、景気回復に向けての最大のリスクの原因は新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の出現であり、予断を許さないところでございます。今後、物価の上昇に伴い、個人消費が大幅に抑制されることによる景気の低迷も心配されるところでございます。

こうした中で、公共事業の計画的な推進と福祉の充実に努めながら行政運営の健全化を進めつつ、各種事業の推進に努めてまいりました。少子高齢化を見据えた若者定住住宅建設事業、地域住民の利便性と安全性を考えた高畑野口線をはじめとした道路改良事業、地域農業の振興に向けた老朽化した農業用水路の整備事業、子供たちが快適な環境で学習ができるように学校への空調設備整備事業、地域の安全・安心対策として防火水槽整備事業など、公共事業の計画的な執行ができました。あわせて、コロナ対策事業につきましても、適切な取組と確実な執行をすることができました。村民皆様が安心して安全に暮らせる村づくりに向けて推進するとともに、行財政の効率的運営に向けて進めてまいりたいと思うところでございます。

新年度の基本的な事業推進に向けた方針につきましては、新年度予算の提案理由の中で申し上げますが、公約の具現化に向けて努力をするとともに、今後の麻績村の発展に必要なとされる新たな事業につきましては、村民の皆様のご理解をいただきながら進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、今後とも一層ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会におきましては、新年度一般会計予算、特別会計予算、条例改正、令和3年度補正予算など、重要議案につきまして提出してまいります。どうか慎重にご審議賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶といたします。

◎諸般の報告

○議長（峯村賢治君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議員派遣結果報告について、お手元に配付しているとおりで。

その他、報告がありましたら行ってください。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） ないようですので、これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号～議案第11号の一括上程、提案理由の説明

○議長（峯村賢治君） 日程第5、議案第1号から第11号までの11件を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

[村長 塚原勝幸君 登壇]

○村長（塚原勝幸君） 令和4年3月議会定例会に提出いたしました条例改正等の議案につきまして提案理由を申し上げます。

初めに、議案第1号 令和3年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約の変更契約の締結についての提案理由を申し上げます。

令和3年8月27日付で議会の議決をいただき事業を進めてまいりました社会資本整備総合交付金事業道路改良工事について、契約内容に変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、議決後は仮契約を本契約に切り替えるものであります。

次に、議案第2号 麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、新たに麻績村予防接種健康被害調査委員会及び麻績村福祉施設整備研究検討委員会を設置するものであります。

次に、議案第3号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、消防団員の処遇等に関する検討会最終報告を受け、国において処遇改善を進めていることから、麻績村におきましても消防団員等の報酬の改正を行うものです。

また、新たに予防接種健康被害調査委員会委員及び福祉施設整備研究検討委員会委員も加えるものであります。

次に、議案第4号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、国民健康保険事業における今後の健全運営に向けた税率改正について、麻績村国民健康保険運営協議会へ諮問をし、令和4年2月4日に答申をいただいております。この答申に基づき資産割額を引き下げる改正を行うものであります。

次に、議案第5号 麻績村営水道条例の一部を改正する条例について、議案第6号 麻績村下水道条例の一部を改正する条例について、議案第7号 麻績村農業集落排水施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第8号 麻績村浄化槽整備推進事業に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を一括して申し上げます。

水道事業及び下水道事業における今後の健全運営に向けた料金改定について、昨年、委員会へ諮問し、12月24日に答申をいただいております。この答申に基づいて水道及び下水道料金の改定をするものとともに、消費税の課税方式の変更について条例改正を行うものであります。また、水道事業における給水区域の表記の変更について、併せて改正するものであります。

次に、議案第9号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律が一部改正されたことに伴い、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第10号 村道路線の認定についての提案理由を申し上げます。

桑山地区の麻績村移住定住促進住宅建設事業に伴い、造成地内の道路2路線について新たに村道に認定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第11号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起についての提案理由を申し上げます。

聖高原別荘地地上権設定契約者の長期にわたり地代を滞納している者に対し、地上権設定契約に基づく権利解除を法的行為により行うため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、条例改正等、議案11件の提案理由を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、審議、採決は本定例会第3日目の3月14日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎議案第12号～議案第18号の一括上程、提案理由の説明

○議長（峯村賢治君） 日程第6、議案第12号 令和4年度麻績村一般会計予算から議案第18号 令和4年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算までの7件を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 令和4年度予算の提案理由を申し上げます。

国では、令和3年10月4日に新たに岸田内閣が発足、国民の生活を守り、国民の所得を増やす政策に取り組むとし、新型コロナウイルス対策では健康危機管理を抜本的に強化していくとしています。

新年度施政方針については、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期するとともに、コロナ後の新しい日本をつくり上げるため、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現、気候変動問題への対応、全ての人が生きがいを感じる社会の取組、東日本大震災をはじめ各地の災害からの復興・創生や防災・減災、国土強靱化、地域活性化などを重点に据えております。

こうした方針に基づいて編成された国の令和4年度一般会計予算は107兆5,964億円で、前年度比9,867億円、0.9%の増となり、4年連続で100兆円の大台を突破しております。

また、地方財政収支見通しについては、地方交付税が18兆538億円で前年度比6,153億円、3.5%の増、臨時財政対策債は1兆7,805億円で前年度比3兆6,992億円、67.5%の減、地方税及び地方譲与税は43兆8,283億円で前年度比3億9,262億円、9.8%増となっております、地方

財源における一般財源額では63兆8,635億円で前年度比7,203億円、1.1%の増となっており、交付団体ベースでは62兆135億円、前年度比203億円、前年度並みの財源が確保されております。

一方、長野県は、最終年を迎えるしあわせ信州創造プラン2.0での総仕上げを図るとともに、コロナ禍や自然災害による基盤が揺らいでいる確かな暮らしを守る施策のほか、信州回帰プロジェクト、長野県DX戦略の推進、脱炭素化、地球温暖化対策本格化、災害からの復旧・復興と災害の教訓を生かした防災・減災対策や逃げ遅れゼロ等の推進、これらに重点を置いて予算編成をしています。

令和4年度一般会計予算は1兆849億円で、前年度比426億円、4.1%増となっておりますが、新型コロナウイルス感染症、東日本対応予算2,290億円を除きますと約8,559億円で、前年度比45億円、0.5%減となっております。

このような状況下にあつて、麻績村は新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期するとともに、第6次麻績村振興計画に基づき「明るい未来につながる、元気な麻績村」の実現に向けた村づくりを進めております。

人口減少、少子高齢化、地域産業の衰退という大きな地域課題に対処するため、また多様化・高度化・増大化する行政需要に的確に応えるため、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略など有利な事業活用をはじめとし、事業の創意工夫と重点化を図り、住民目線に立った行政運営に努めております。

こうした方針の下で、新年度重点を置いて進める主要事業について申し上げます。

まずは、地域経済の衰退と地域コミュニティの崩壊を招きかねない新型コロナウイルス感染症対策です。令和3年度から引き続けているコロナ関連事業につきましては、速やかに確実な執行に努めるとともに、新型コロナウイルスワクチン接種など、新たに生じる事業に対しましても迅速・的確に対処してまいります。

次に、若者定住施策の促進と子育て、教育環境のさらなる充実です。

少子高齢化、過疎化、人口減少に歯止めがかからない現状ですが、将来に向けて減少率を緩和し、増加に転じることが重点と考えます。空き家等を活用した都市圏からの移住定住者の促進と農村・農業体験や移住体験ができるお試し住宅の活用、地理的条件を生かした近隣中核市等のベッドタウンとして若者たちが安心して住める生活環境の整備促進を継続して進めてまいります。

また、子供たちをより豊かに育てるための保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育て

ができる環境の推進から新生児の聴覚検査費用や保育園、小学校、中学校の給食費等の負担軽減を図ってまいります。

教育環境の充実に向けては、保・小・中の途切れのない支援と一貫教育の推進を進め、小規模・少人数というメリットを最大限に生かした密度の濃い教育を進めるとともに、ICT教育の充実を図る中で、未来をつくる資質や能力を育む子供たちの育成と、自ら考え、自ら学び、自ら生き抜く力を持った力強い子供たちの教育意欲の向上へとつなげてまいります。

いずれにしましても、将来の麻績村を担う子供たちの教育については、自然豊かな環境の中で心豊かに伸び伸びと明るく元気な子供たちの育成を図ってまいります。

次に、高齢者や障害者に優しい福祉の充実です。

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自分らしい生活が最後までできるように、社会福祉協議会の充実と各種予防事業の強化を図りつつ、医療、介護、予防、住まいの支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを推進し、地域で一体的に支えていく体制づくりの強化を図ってまいります。

また、福祉センターにつきましては、利用しやすい施設に向けての環境整備を進めてまいりますし、障害者の皆様の就労や支援の場であります福祉企業センター、山ぼうし作業場につきましては、老朽化が激しく、環境改善に向けた現状分析と今後のあるべき姿の具体的な研究、検討を進め、幅広いニーズに応えられるように福祉の充実に努めてまいります。

次に、地域産業の基盤強化と観光事業の振興です。

地域商工業者も人口減少に伴う消費の落ち込みや購買力の流失、後継者不足から衰退傾向にありますが、商工業の体質強化に向けた各種制度への支援の強化を図るとともに、交通網の利便性を生かし、新たな企業の誘致にも引き続き努めてまいります。

また、麻績村の玄関口であります聖高原駅前の総合的な取組に向けて、今後、商工業の皆さんも交える中で総体的に検討を進めてまいります。

農業経営の推進ですが、後継者不足による耕作放棄に伴う遊休荒廃地が急増しており、新規就農者や農業後継者への支援や指導、育成に努めます。新たな作物への転作や有害鳥獣対策への取組についても引き続き支援をしてまいりますし、老朽化した農業用水路等の施設整備も進めてまいります。

観光事業につきましては、新しい豊かな自然や香り高い歴史文化など、ひとときの安らぎを満喫できる通年型観光地として幅広い観光客のニーズに応えられるよう施設整備の充実を図るとともに、効率運営に努めてまいります。

コロナ禍で停滞している観光客の誘客には、広域的な事業の取組や各種イベントの開催など、積極的な取組とマスメディアなどを活用した観光宣伝にも努めてまいります。

次に、安心・安全で利便性に富んだ生活環境の整備です。

近年、思いもよらぬ集中豪雨やゲリラ豪雨などの気象条件の変化や、いつ起こるか分からない地震等から住民を守るため防災意識の高揚を図るとともに、土石流に備えた砂防や治山堰堤の構築、ため池や河川の整備など、関係機関と連携し、災害に強い各種防災対策の推進に努めてまいります。

また、国道、県道の整備促進に向けては、同盟会等による広域的な要請を推進してまいりますし、主要村道の整備についても住民の利便性向上や大型緊急車両が進入できるように改良を進めてまいります。

交通弱者や高齢者の皆さんが安心して安全に乗れる村営バス運行につきましては、利便性と効率性を考え、よりよい運行形態を模索してまいります。

このほかにも、近隣市村との連携強化による事務事業の効率化や行政費用の削減、ふるさと納税制度等の活用による財源確保、デジタル改革による行政事務の効率化や行政改革の推進、自然豊かな森林環境の整備、貴重な歴史文化遺産の保護保全と活用も進めてまいります。

また、村民に開かれた情報公開と透明性の高い行財政運営に努め、村民参加の村づくりに積極的に取り組んでまいります。

以上、主な施策について申し上げましたが、このような施策を盛り込み、編成いたしました令和4年度の会計別予算額は次のとおりでございます。

一般会計予算	26億5,000万円
国民健康保険特別会計予算	2億8,000万円
聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算	100万円
下水道事業特別会計予算	1億6,300万円
水道事業特別会計予算	2億4,360万円
介護保険特別会計予算	4億6,100万円
後期高齢者医療特別会計予算	4,770万円

以上、7会計であります。各会計別の予算内容について申し上げます。

まず、一般会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算総額は26億5,000万円、前年比2,100万円、0.8%の減額であります。

それでは、歳入の概要について申し上げます。

村税につきましては、近年の実績及び新型コロナウイルス感染症からの回復など、社会経済情勢を考慮し、194万1,000円、0.8%の増額を見込み計上いたしました。

地方譲与税につきましては、近年の実績などを考慮し、210万円、4.9%の増額を見込み計上いたしました。

地方消費税交付金につきましては、近年の実績及び社会情勢などの状況を考慮し、200万円、4.2%の増額を見込み計上いたしました。

環境性能割交付金につきましては、40万円、13.3%の減額を見込み計上いたしました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画及び近年の実績等を考慮し、5,035万1,000円、4.1%増額を見込み計上いたしました。

使用料及び手数料につきましては、公営住宅使用料などの増額を見込み、118万1,000円、2.8%の増額を見込み計上いたしました。

国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金などの減額を考慮し、635万6,000円、3.3%の減額を見込み計上いたしました。

県支出金につきましては、農林水産業県費補助金などの交付額減額により、1,555万円、7.5%の減額を見込み計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと応援給付金の増額により、1,000万円、33.3%の増額を見込み計上いたしました。

繰越金につきましては、基金繰入金の増額により、1,000万円、10.2%の増額を見込み計上いたしました。

諸収入につきましては、給食費の保護者負担軽減による減額及び退職消防団員の報奨金の増額などを考慮し、全体的には334万1,000円、8.0%の減額を見込み計上いたしました。

村債につきましては、過疎対策事業債及び臨時財政対策債などの減額により、7,360万円、16.8%の減額を計上いたしました。

その他の収入につきましては、近年の実績を勘案し計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

総務費では、経常的な経費が主体となっておりますが、DX推進計画等に基づく自治体システム整備事業、庁舎長寿命化改修事業、公式ホームページ改修事業などの増額により、8,139万1,000円、20.1%の増額を見込み計上いたしました。

民生費では、住民福祉の一層の充実を図るべく関連事業を計上、全体的には福祉センター環境整備事業、福祉施設整備研究検討事業などの増額により、208万9,000円、0.4%の増額

を見込み計上いたしました。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種関連事業及び衛生車購入費などの減額により、1,720万9,000円、15.6%の減額を見込み計上いたしました。

農林水産業費では、農林業振興に向けての諸施策経費を計上、全体的には水路整備事業などの減額により、2,876万4,000円、13.1%の減額を見込み計上いたしました。

商工費では、商工業及び観光振興に向けて諸施策経費を計上、観光施設整備事業などの減額により、1,020万2,000円、8.0%の減額を見込み計上いたしました。

土木費では、住民の安全・安心を確保し快適な生活が送れるよう村道新設改良事業などの経費を計上、全体的には移住定住促進住宅などの減額により、4,058万7,000円、7.4%の減額を見込み計上いたしました。

消防費では、施設の適切な維持管理と広域消防との連携、消防団員の処遇改善や訓練に要する諸経費などを計上、全体的には防災無線設備更新事業、防火水槽設置事業などの減額により、2,345万6,000円、17.8%の減額を見込み計上いたしました。

教育費では、次世代を担う子供たちへの支援、生涯学習活動の充実や貴重な文化遺産を次世代に引き継ぐための所要経費を計上、中学校空調設備整備事業、社会体育施設改修事業などの増額により、3,031万3,000円、11.6%の増額を見込み計上いたしました。

公債費では、近年の大型事業実施により起債残高は増加傾向になっており、繰上償還実施により償還額の平準化を図っておりますが、全体的には5,578万6,000円、2.4%の増額を見込み計上いたしました。

予備費につきましては、今後の緊急的事態に弾力的に対処できるよう一定額を計上いたしました。

以上のとおり、経常経費の抑制に心がけ、事業の重点化を図り、必要な事業を積極的に進めていくことといたしました。

次に、特別会計について申し上げます。

1、国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

医療費に係る保険給付費については、近年の実績を勘案し11.2%の減額を計上、全体的には3,400万円、10.8%の減額を見込み計上いたしました。引き続き村民の健康づくりと保健意識の高揚、医療費の適正化に努めてまいります。

2つ目としまして、聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算について申し上げます。

別荘地地上権の販売など、地上権分譲事業を円滑に進めるよう所要額を計上いたしました。

3つ目としまして、下水道事業特別会計予算について申し上げます。

今後も快適で清潔な環境の中で生活を送ることができるよう計画的に事業を進めております。本年度は下水道使用料の改定を行うとともに、歳出では麻績アクアセンター耐水化事業及び道路改良に伴う関係施設工事費を計上、全体的には1,250万円、8.3%の増額を見込み計上いたしました。引き続き健全で効率的な管理運営ができるように努めてまいります。

4つ目といたしまして、水道事業特別会計予算について申し上げます。

良質で安全・安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の維持管理には万全を期するとともに、健全な運営管理に努めてまいります。本年度は水道使用料の改定を行うとともに、歳出では水道施設整備事業及び道路改良に伴う水道管布設事業などを増額、全体的には1億325万円、73.5%の増額を見込み計上いたしました。

5つ目としまして、介護保険特別会計予算について申し上げます。

近年の介護保険認定者数の減少と、これに伴う介護保険サービスを見込み、700万円、1.5%の減額を見込み計上いたしました。引き続き介護保険制度事業の円滑な運営に一層のご理解をお願い申し上げます。

6番目としまして、後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

本年度の県広域連合からの見込額により、150万円、30%の減額を見込み計上いたしました。

以上、令和4年度一般会計及び特別会計予算について概要を申し上げます。

今後、地方は過疎化・少子高齢化がさらに進み、地域課題は深刻化することが予測されます。さらに、異常気象による自然災害や大規模地震の発生確率が高まっております。村民の皆様が安心・安全の中で住み続けることができる村づくりに向けて、村民皆様と共に推進してまいります。コロナ後を見据えての事業展開、そして健全な行政運営と地方創生をさらに推進させてまいります。

引き続き村政に対しまして、議員各位をはじめ村民皆様方のさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年度予算の提案といたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、議案第12号から議案第18号までの7件についての事項別明細の説明、質疑を本日午後及び3月9日と10日にそれぞれ議員全員出席しての常任委員会において

行い、議案の審議、採決は本定例会第3日目の3月14日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上で、本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

令和4年第1回麻績村議会定例会第1日目を散会といたします。

この後、全員協議会を開催し、上程しました第1号議案から第11号議案について提出者より詳細説明を受けますので、委員会室に移動を願います。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前 9時35分

令和4年第1回麻績村議会定例会（第2日）

議事日程（第2号）

令和4年3月11日（金）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

日程第 2 発議第1号

出席議員（8名）

1番 飯森茂孝君

2番 塚原利彦君

3番 宮下朗君

4番 茂木泰男君

5番 飯森寛志君

6番 宮川秀俊君

7番 清水清君

8番 峯村賢治君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村長 塚原勝幸君 教育長 飯森力君

村づくり推進課長 塚原敏樹君 総務課長 宮下利秀君

振興課長 森山正一君 住民課長 塚原貴志君

観光課長 青木秀典君 教育次長 塚原優仁君

代表監査委員 飯森雄三君

事務局職員出席者

議会事務局長 臼井太津男 書記 臼井孝夫

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和4年第1回麻績村定例議会第2日目を開会いたします。

報道関係者より、写真撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎一般質問

○議長（峯村賢治君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者は7名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

なお、新型コロナウイルス等感染拡大防止予防策として、質問時間は通常より10分短縮して45分とします。質問者は自席にて質問を行ってください。

それでは、順番に発言を許可します。

◇ 塚 原 利 彦 君

○議長（峯村賢治君） 初めに、2番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

さきに通告いたしました項目について質問をさせていただきたいと思いますが、その前に1点、現在、世界を揺るがしているロシアのウクライナ侵略について、一言発言させていただきます。

このたびのロシアによるウクライナの侵略は、国連憲章に違反し、武力で主権や領土を奪おうとする暴挙であり、断じて許せるものではなく、怒りを禁じ得ません。厳しく抗議したいと思います。直ちに侵略を中止し、即時撤退することを強く求めたいと思います。

それでは、質問のほうに移らせていただきます。

通告をいたしました事項についてお聞きしたいと思います。

質問事項の1は、人口減少抑止に関する施策について。

2点目は、中学校の今後の在り方について。

以上、2点について、一問一答にて伺いたいというふうに思います。

ではまず、人口減少抑止に関する施策についてお聞きします。

塚原新村長におかれましては、昨年12月の村長選で、前高野村長の後を受けて、これまでの村政の継続、前進を掲げて当選されました。いよいよ来月から令和4年度も始まり、新村長の手腕と実行力が注目されることとなります。公約として掲げられた政策は、前高野村政の進めてきたことの継承と、さらなる前進ということですので、それに関して伺いたいというふうに思います。

まず第1としてですけれども、若者定住施策の今後の展開です。平成23年から始まった若者定住の村営住宅は、天王区と、その後、本町区に建設され、全部で43戸となり、子育て世代を迎え入れて転入者で埋まりました。これにより、子供も増え、人口減少の抑止につながりました。しかし、この村営住宅は、条例で入居期間は基本15年というふうになっており、平成23年の入居からだ、今年で11年目を迎えます。月日のたつのは早く、迫り来る入居期限に、今後のことを考えなくてはいけないという現実問題が降りかかっています。

そこでお聞きします。質問要旨1ですけれども、若者定住住宅に入居されている皆さんの、今後の定住に向けての政策、これについて、行政としてどう考えておられるか、伺いたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 答弁申し上げたいと思いますけれども、若者定住住宅入居者の定住への施策との質問でございます。

今、議員がおっしゃられたとおり、現在、若者定住住宅に入居されている入居者の皆さんについては、入居時の入居条件によりまして、入居していただける期間が定められております。また、家賃につきましても、子育て支援ということから、大変減額された家賃ということで設定がされているわけでございます。入居されている皆さんが入居条件から外れたときには、特例家賃というような形で、一般住宅の皆さん方の家賃と同じような状況になるわけでございますけれども、いずれにしましても、入居されている皆さんにおいては、期間がまちまちということもございまして、また、子育て世代というようなことで、また、そういった入居されている期間も、また、まちまちというような形になろうかと思っております。

今後、入居される皆さんの中で、麻績村に住み続けたいというような考えの方、また、そして、麻績村に家を建てて永住したいというような皆さん方、いろいろなお意見があるかと思っておりますし、そんな皆さん方の声を今後聞く中で、必要に応じて、住宅団地あるいは一般住宅というようなものについても、今後対応を図っていかなければいけないのではないかと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、お答えいただきましたけれども、今お答えになられた、これから皆さんの要望がどんなことかお聞きしていくというようなことかと思っておりますけれども、これは、もう少し先になってということではなくて、これからの施策を立てる上でも、もう既にそういった意向の調査とか希望といえますか、そういうものはもっと早くされるべきじゃないかなと、まだ分からないという方もあるかもしれませんが、希望として、こうなったほうがいいのかということは皆さんお持ちだと思いますので、そういったものの調査とか、意向を聞くということについては、例えば、今年度中にそういうことをするとか、そういったような考えはありますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 先ほど議員もおっしゃるとおり、もう若者定住住宅、天王地区、それから本町地区、建設して10年が経過しているというようなことでございます。中には、そう

いった形で、もしかすれば期限が切羽詰まっている方もおられるかと思えます。そういう中におきましては、今後、住宅の建設、あるいは、あの地の整備といっても、すぐできるものでもございませんし、今言われたとおり、早い時期に調査を行う中で、今後の施策の中へ、また、長期計画の中へ、しっかりとうたい込む中で、今後、整備を進めていただけたらと思うところでございます。

せっかく麻績村に来て居住している皆さん方、本当に不安的要素じゃなくて、安心して麻績村に暮らせるような、そんな形で今後は対応を図っていききたいと、そういった調査等についても、早い時期に実施していききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 今年は特に、すぐにそういうことはないというようなことかというふうに受け止めますが、定住ということについて考えた場合に、方策といいますか、私は3つあるというふうに思います。

1つは、前にも議論がありましたけれども、今住んでいらっしゃる住宅を買い取ってもらおうといいますか、払い下げといいますか、そういう方法。それから2つ目は、空き家の活用ということですかね。それと、3つ目は、新しく住宅地を造成して、そこへ移ってもらうといいますか、ご自分で建てる土地の造成をして、そこへ建ててもらおうとか、そんなようなことなのか、この3つだというふうに思いますけれども、今の3つの方法について、基本的な考え方とかはどういうふうに思っているか、お聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、ご質問ございましたとおり、今の住宅を入居者に販売するというような考え方、これは村が建てた、あくまでも賃貸住宅ということでございますので、しいて言えば、若者定住という形の中で、若い方々に麻績村に来ていただいて子育てをしていただきたいという形でございますので、賃貸の全部を転売するというようなことは、今のところは考えていないところでございますけれども、今後、時代の流れとともに、やはり、住宅等の、そういう空き具合とかいろいろな部分で、そういう時期が来れば考えざるを得ないかなと思っているところでございます。

空き家の需要でございますけれども、これにつきましては、平成30年度、調査したときに、180から190ぐらいの空き家があるというようなことで、今使えるものも、それから、若干修理してやれば使えるものもあるというようなことでございますけれども、そういう形の中

で、やはり、空き家の利活用については、地域の防犯の意味から、それから地域のコミュニティの活性化からでも、活用していきたいと願っているところでございますけれども、なかなか、今まで申し上げてきたとおり、お貸しいただく、売っていただくというような空き家が少ないというようなことでございますけれども、そういったものにつきましても、今後、対応を図る中で、空き家活用も積極的に進めていきたいと思っているところでございます。

また、住宅地の造成でございますけれども、この造成につきましては、なかなか、今まで造成をしてきて、ようやく全部が、今、処理をできたというような形でございます。やはり、そこに住む皆さん方、これは大きなご意見、それから、お考えがなければ、なかなか造成しても、それを全部販売するというようなことは難しいというようなこともございますので、そういった部分につきましては、先ほど申し上げたとおり、調査をする中で、今後対応を図っていければと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 具体的にこうしたいとか、今年度はこういうことを検討したいとかという具体的な部分は今の段階ではなくて、これから、それを考えていくというふうに受け止めますけれども、とにかく、今いる皆さんが定住しなければ、また新しい人と入れ替わってもらえばいいという、そういうのはおかしいというふうに思いますし、定住にならないわけですから、今言った3つがポイントかなと私は思うんですけれども、特に空き家の関係なんかについては、今日も、ほかの方からも質問もあると思いますけれども、なかなかハードルが高いというか、解決していくには大変な問題がありますけれども、そこへ、何とか努力して踏み込んでいかないと、方針だけ掲げても全然進まないという気がしますので、ぜひ、今年度は、若い人たち、今住んでいただいている方に、選択肢を与えていただきたい、例えば、村では、空き家のことについて、今年はどういった方針や検討を進めるとか、そういったことの提案とか、できるだけこんなように検討を始めていただきたいというふうに、私は強く申し上げたいです。

次に、質問事項2にまいりますけれども、ベッドタウン化構想ということで、高野前村長は3期目の就任のときに掲げられましたけれども、今回も、新村長は、今度の予算の提案書の中にもベッドタウン化ということについて書いておられますけれども、このベッドタウン化という方針というか構想、これについても継承していかれるという方針なんですけれども、その考え方、それについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 御多分に漏れず、麻績村におきましても、少子高齢化、過疎傾向が急速に推進し、地域の活力がなくなり、地域農業や地域商業の衰退、また、地域企業の撤退、聖高原駅の無人化など、大変深刻化してきているのが実情かと思われまます。その要因としては、子育て世代の若い人たちの減少によることが大きく、若者の定住施策の推進が必要かと思っているところでございます。それには、まず住宅の整備を進める、そして、子育て支援や教育環境の充実をしっかりと行い、併せて、福祉の充実、地域産業の振興、観光事業の推進などにも積極的に取り組むことが重要ではないかと考えているところでございます。

幸い麻績村は、長野、松本、上田、安曇等々、地方都市に囲まれており、通勤にも30分から40分で行かれるというような、大変利便性に富んだ地域にあるということで、働く場所や職種が幅広く選択できるのではないかと、こういった利点があるのではないかと考えているところでございます。昼間はそれぞれの職場で働いていただきまして、夜や余暇は自然豊かな麻績村でゆったりと過ごしていただければいいのではないかなと、今考えているところでございます。住宅建設が始まってから、もうベッドタウン化は始まっていると私は思っておりますし、麻績村の利便性、最大限に活用し、子育て支援も併せて、今後さらなる充実に向けて、若者住宅等の整備を進めてまいりたいと思っているところでございますし、やはり、麻績村全体のこういう活性化を総体的に図ることによって、定住者あるいは移住者が多く麻績村に来ていただければと願うところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 前村長の方針を継承されるということで、この辺の考え方等もお聞きして、少し違う部分とかあるかなというふうに感じて、それが感じられればというふうに思ったんですが、基本的に前村長と同じ、確かに、若者定住住宅をつくったことで、通勤をする皆さんが入ってきたということは、これは否めないことですが、これから先に向けて、では、同じようにどんどん住宅団地を造って、そこへ貸家を造って来てもらえばいいということなら、それでどんどんやっていければそれでいいんですけれども、私はそれだけということだけではないと思ひます。

やっぱりベッドタウン化ということを考えてすれば、一番は住宅ですよね、受け入れるについて、住宅、これは住宅のことについて何も方針がなくて、いいところだから来てくだ

さいと言っても、それじゃ、土地はどうするのかとか、住宅はどうするのかということになりますよね。自分でそれは探してくださいとか、交渉してどこか住む場所を見つけてくださいというわけにはいきませんので、これ、本来、行政の施策としては、やっぱり住宅ということが一番、住宅を建てれば、安い家賃で、例えば、今回みたいに若者住宅のような形でやれば、通勤する皆さんは移ってこられるということでしたら、それをもう少し、ただそれだけで、住宅を建ててさえいけば、それだけでいいのかという問題ではないと思います。

ずっとここで育った皆さんが都会へ行かれて、また戻ってきて、それでここに住んで、それで、ここは便利だからということで、そういったこともないと、一時的に安い住宅ができたから入るといふ、そういうことだけじゃなくて、その先をもう少し、今、いろんな施策をしっかりとやっていけばいいということは、もちろんそれはそうだと思いますけれども、もうちょっと、ベッドタウン化ということの意味合いからすれば、普通は、もう少し、通って仕事をする皆さんのために、いろんな条件的なことで支援をできるようなこととか、そういったことも必要になるのかどうかという部分も、私はちょっとそんなふうに思うんですけれども、これについてどう思うかというか、これから先どういうふうにしていくかということについては、詳しく聞くことは今回はしませんけれども、今までやってこられたことをやっていけば、いろんな事業をやっていけば、自然に人も増えていくという、そういうことだけでの考えということではないと思いますけれども、様子を見たいと思います。

すみません、それでは、次に、都市部からの移住者の受入れ、これについては、村の重要政策というふうに位置づけておられるというふうに思いますけれども、人口の社会増政策として、都市部からの移住者の受入れ、村づくり推進課でも力を入れているところですが、質問要旨3として伺いたいのは、総合戦略なんかでは、計画を立て、実施をして、それについて検証して評価して、それに基づいて施策を考え実施するという、いわゆるPDCA、こういう形で進めていけということで、総合戦略の方針としてはあるんですけれども、今日までの移住政策についての成果といいますか、それはどんなふうに見ておられるか。そして、今後に向けての具体的な進め方、課題等もあろうと思いますけれども、その移住に関する見通しについてお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうから、都市部からの移住受入れ施策について、それから、これまでの成果、課題、今後の具体的な進め方と見通しということでお答えをさせていただきたいと思います。

都市部からの移住者の受入れ施策についてでございますけれども、若者定住住宅43棟を天王、本町に建設、それからまた、桑山の移住定住促進住宅9棟を建設し、多くの若者、子育て世代に入居をいただいております。子供の数も、一定程度増加をすることができておりますし、社人研で予想されているところまで人口が落ち込むことなく、目に見えた形での成果は出ているというふうに認識しているところでございます。

課題といたしましては、定住促進住宅建設も、用地等の問題や今後の需給バランス等を考慮いたしますと、議員おっしゃられるように、今までどおりのこのペースで住宅建設をしていくという部分は、難しいところもあるかなというふうに考えております。ただ、今回、桑山定住促進住宅の入居希望ということでございましたけれども、4棟に対して1.75倍ということで応募がございました。今後につきましても、新たな住宅建設や空き家の活用も含めて、様々な方策を今後検討していくということが必要かなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 移住相談会とか、それからホームページを通じての問合せなんかもあるかと思うんですけども、ここへ移ってこられるについて、住まいということについて、相談とか対応はどんなふうにされているんですか。住まいというものに対しては行政ではこういうふうに考えていますよとか、こうですよということは、どんなふうに説明されています。

○議長（峯村賢治君） 塚原課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 移住相談会には、今まで、若者定住住宅、それから、桑山の促進住宅等の建設に合わせて移住相談を行ってきております。そういった関係で、新たに村でこういった定住住宅を建設するということのPRを含めて、首都圏のほうへ移住相談をしているところでございます。

それから、さらに、空き家の活用については、空き家バンク等で登録をさせていただいて、そこで登録されたところを活用していくというようなことについてもPRを図っているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 都会のほうから移住をしてきたいというような皆さんは、割とよく聞

くのは、古民家とかそういったところで、静かに暮らせるところがあればというような、そういう希望を持っておられたりすると思いますけれども、そういった、特に私が思うのに、景観がきれいだからだとかそういったことじゃなくて、やっぱり住まいという部分に、こういうふうに住むところについては心配なく来ていただける選択肢があるから、ご覧になっていただけますよみたいに、例えば、空き家についてもそうですけれども、そういったことが堂々と言えるような形になっての相談会なのか。住まいということについてはいろいろ検討をまだしているということで、そういったことについて、自信を持って、相談に来られた皆さんに、それは心配ありませんよ、いっぱい空き家、そういうのについても、いろいろ見ていただいたりできますよという状況になっているのかどうか。そこら辺のところでの、住まいに関して、移住を希望されている方がどんなふうにご考えておられるか、そこでちょっと、うーんと考えられてしまうような状況なのかという、そういった部分については、相談を受けて特になかったですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきます。

あくまでも、定住住宅等の整備がされているということで相談を受け付けております。来られる方は、やはりその情報を受けた上で相談会にお見えになられますので、そういったところで、希望される方たちが主に来られるという状況でございます。

それから、空き家等の活用の部分でございますけれども、その辺は、希望される全員が、空き家を希望されているということではございません。移住をするに当たって住宅は必要でございますけれども、その必要な住宅も、それぞれ皆さん、お考えが違います。比較的年配の方は、老後について、こっちのほうで、ゆったりと暮らしたいということの中で空き家を希望される方がいるというのが一般的でございますけれども、若い世帯については、必ずしも空き家を、古民家をという希望ではございませんので、それぞれの相談を受ける中で対応していきたいというふうに思っておりますし、今までもそういう形で行っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 今のご説明を聞きますと、住宅を建てるという計画を基に、その住宅を建てるからということで相談会をやっているということだと。そうすると、ホームページなんか、ぜひ、麻績村に住みませんかとか、そういうふうに、ホームページを見れば、いいところですよというのがあって、ホームページ等を見て、例えば、そういうことを相談な

り、そういうものについてはどうなんですか。住宅とかそういったことを建設するについて相談会を設けているということじゃなくて、ホームページなんかを見て、何か、いい村だから、ちょっとホームページで見たけれども、どんなよかというの、そういった相談はあまりないんですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 移住相談を首都圏で行うという場合は、例えば、ふるさと回帰支援センターについても、いつ幾日に麻績村がこういう形で移住相談をやりますということで、事前に相談というか、センターと打合せをさせていただいております。ふるさと回帰支援センターは、事前に、麻績村のPRということで、いつ幾日に麻績村がこういった住宅を含めた相談会を持ちますよというようなPRをしているということでご理解いただきたいと思います。

さらに、ホームページでございますけれども、村のホームページにつきましては、住宅建設に当たって、募集に当たっては、ホームページのほうにも掲載を振興課のほうでしておりますので、それを見て、来るという方もいらっしゃるわけではないと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） それでは、移住相談会というのは住宅を建てて、それに伴って行うものということで、日頃、日常、ホームページ等でそういうものをアピールして、ぜひ、いいところだから来てくださいということで、いろいろ住宅に対する準備といいますか、そういうものもある程度考えてあって、こうですよということを任意に、いろんなところから相談なり、興味のある方が来ても、ちょっとそういうことでは特に対応はしないという、そういうことかなというふうに思いますというか、今の答弁ではそんなふうに感じられますけれども、例えば、今まで、住宅の相談は、今そういったことだったら、あまり考えられないかもしれませんが、私が思うに、例えば、ホームページ等を見て、例えば古民家とかそういうものも含めてですけれども、移住をしたいということで、お試し住宅等も今回ありますけれども、そういうところへ来て、それで、少し住んでみるのにどうかなということで検討された方が、結局、麻績じゃなくて、ほかへ行かれてしまったというようなケースもあるかと思うんですよね。そういうケースはあまりたくさんないかもしれませんが、もしそういうケースがあるとするれば、どういうことで、麻績は断念してほかへ行かれたのかなというのが、もしあれば、私はそこが知りたいんですけれども。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきます。

お試し住宅については、今年度から活用させていただいておりますので、今までに活用された方の中で、移住をしたいということ、麻績村に来たいということではなくて、こういったお試し住宅があるから、とりあえず、こちらに来てみたという方が一、二名おられます。その方は、いいところだから、ここで住宅を見つけたいということで、今現在、その後どうされたということはありませんけれども、その程度で、2件の移住を考えてお試し住宅の活用ということで、2件ということでございますので、まだそこまで、議員おっしゃるように、データがそろっているわけではございませんので、住宅を使って麻績に来てみたけれども、ここじゃなくて違うところへ行っただという事例は、今のところございません。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） そういったところまで踏み込んで、何とかしていこうというような、気持ちとしては私らは考えるべきだなというふうに思うんですけども、ホームページで、やっぱり、ぜひ来てください、こういういい村ですから、ぜひ移住してくださいということもアピールしているということからすれば、空き家にしてもそうですし、そのほかのことについてもそうなんですけれども、住宅を今度建てるから、貸家を建てるから来てくださいということの部分と、ちょっと、もう少し広げて魅力がある村にしたいということでしたら、やっぱりそういった部分、空き家のことについても、もっと踏み込んだ、具体的な課題を克服するような努力だとかそういったことをされないと、何か、今までとあまり変わっていないという感じがします。これで、とにかく住宅を造成して建てて、それで、そこへ来てもらえば、ベッドタウン化にもなるじゃないかとか、人も増えるじゃないかという、そういうことだけじゃなくて、もっと多面的に、いろんな部分で魅力があるというところを見せるようなことも考えていただきたいというふうに、ちょっと漠然としたことなんですけれども、そんなふうに感じます。

今回の質問では取り上げませんでしたけれども、これまで何回も質問をさせていただきました働き場所、雇用の確保ということ、これは多くの村民の皆さんが望んでおられることです。これまで企業誘致についても、非常に無理だと、難しいというお答え、いっぱいありましたけれども、今回このことを質問するわけではありませんけれども、やっぱり働き場所とかそういったものがないということで、ここに住んで通ってもらえばいいじゃないかという

ことだけでは、私は人口はそんなに増えていかないと思います。

やっぱり、雇用の場所といますか、そういったものも、もう少し、ただ無理だということだけじゃなくて、いろんな研究、検討とかそういったものも、もう少し努力をしていただくべきじゃないかなと。せつかく、松本、長野という県の二大都市を結ぶ高速道路があるわけですから、移住というか、人口減を抑止するという点では、働き場所という部分をやっぱり考えていかなければならない課題だと私は思いますんで、今回、幾つかそういう点で質問させていただきましたけれども、ぜひ、少し踏み込んだ検討といますか、具体的な踏み出しをぜひ新村政にはやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

では、続いて、質問事項2のほうに移りますけれども、中学校の今後の在り方についてということでお考えをお聞きしたいと思います。

平成23年から始まった筑北村との学校統合は、成就することなく、結果として両村別々に小・中学校を運営することになりました。統合協議の決裂以降、両村の行政、それから教育委員会、議会だけでなく、保護者、村民、議員の有志などの間でも、この先の学校や教育環境の展望について議論が巻き起こりました。特に中学校については、中学生というのは多感な時期でありますんで、その生徒の思いや保護者の皆さんの気持ちというのは、私は何か積然としないものがあるんじゃないかなと。中には、この先どうなるか、もう特に期待しないというような諦めの気持ちみたいになってしまっておられる方もあると、そういう声も聞かれます。

そこで、質問要旨1として、塚原村長にお聞きしたいと思います。

筑北中学校の現状と今後の在り方、これについて、筑北中学校の生徒の皆さんとか、それから、小・中学校の保護者の皆さん、どんな思いでいられるかと、そこら辺、どんなふうに認識しておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうから、少しご答弁をさせていただきます。

中学校の現状と今後の在り方、また、小・中学校の保護者や筑北中学校の生徒たちの思いをどう認識しているかということでございます。筑北中学校の現在におきましては、通常学級、特別支援学級、LD等の通級指導教室を含め6学級で、生徒数が66名で今学校を行っております。小・中学校ともに、いろんな機会を捉える中で、情報をしっかり捉えていこうというふうに努めております。

また、ここで、学校の評価等の部分を保護者や児童・生徒から、学校の関係でアンケート

を取っております。その辺の報告等を参考にしながら、保護者や児童・生徒がどういうふう
に感じているかということ若干分析というか、考えをまとめたというふうになります。こ
れらの中で、現在の学校生活に関しまして、あまり不安な意見は聞こえてこないのが現状で
あります。しかしながら、現時点におきましては、一番は、やはり、コロナ禍の対応が、一
番心配な部分として捉えられることができるというふうに感じております。

また、児童・生徒の学習、学校生活について見ますと、保護者の皆さんにつきましては、
やはり小規模校のメリット、デメリットの認識は持っておられるというふうに思いますが、
アンケート等の中にもお書きいただいておりますが、子供たち一人一人の個性を大切に、そ
して、その個性を伸ばしていただいている部分、非常にありがたいと。また、併せて望んで
いるというふうに捉えております。また、生徒たちにおいても、保護者と同じく、小規模校
のメリット、デメリットの認識はあると感じております。しかしながら、学習はもとより、
生徒会活動、少人数での全員で取り組むことにより達成できること、また、部活動や他校と
の交流授業を行いながら、将来の自分像を描けるように正しく楽しく学校生活を送れている
というふうに望んでいるということ捉えることができるというふうに考えておりますので、
よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 令和元年9月の麻績村の議会で、筑北中学校と聖南中学校の統合に関
わる意識調査の実施の意見書が、村長と教育長宛てに出されましたけれども、行政での調査
は行われませんでした。高野前村長は、やらなくても村民の皆さんの意向は分かっている
というご答弁でした。つまり、皆さん、一緒になっていくという方向を望んでおられるの
かなと、そういうような認識だと。新村長も、高野前村長と、考えや何かは同じだとい
うふうに受け止めてよろしいんですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 教育環境の充実につきましては、今、いろいろと考え方はあろうかと
思いますけれども、いずれにしても、今、現状の中においては、それぞれの村において、
教育環境の充実に向けて、密度の濃い教育へと目を向けて、それぞれの村、一生懸命やっ
ているというような状況の中におきましては、今現在においては、やはり、いろいろなこと
について、村は村として、しっかりと。そういう中においては、教育環境の充実、今、教
育長が申し上げたとおり、そういう基盤をしっかりとしていきたいと思っているところ
でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 基本的に認識は同じだというふうに確認をさせていただきます。

それでは、質問要旨2ですけれども、学校統合協議を始めることとなった根拠、目的に関してもお聞きしたいと思います。平成23年から学校統合協議を始める基となった両村の教育委員会からの上申書を両方の村に提出をされたわけですけれども、この上申書の趣旨ですけれども、これは、ちょっと私、直接文面を読んではいないんですけれども、子供の数が少なくなっていく状況から、学校統合によって、両村の子供たちが一緒になって学ぶ教育環境の検討が必要だというふうに、そういうことだったんじゃないかなというふうに思いますけれども、当時は、この上申書に述べられている方向が、子供たちのためになるという考えで協議がスタートしたというふうに思いますけれども、結果として、学校統合はできずに現在の状況に至ったというわけですけれども、このときの上申書の趣旨、根拠、現時点でこれをどんなふうに認識されておられるか、お聞きしたいと思います。つまり、この当時と比べて、子供たちの数は減ってはきているけれども、両村別々でやっていくほうが子供たちのためにいいと、そういう認識に変わったのか。それとも、上申書の考え方といいますか、趣旨は今も同じで変わらないという、そういう認識か、そこについてちょっとお聞きしたいと思います。

○村長（塚原勝幸君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 学校統合の関係で、始めるときに、麻績村、また筑北村の上申書が出されているということでございます。教育長として、現在、また、見直しをさせていただきましたが、現時点でも、現状はほとんど変わらないという認識をしておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 変わらないという認識だということは、やっぱり、教育環境、その当時の考え方と同じように、両村一緒に進めていくというようなことを目指していく、そういう状況だというふうに変わりないと、そういうことでよろしいですか。

○村長（塚原勝幸君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 統合問題は別として、今の現状、そのときの上申書で進めていくという目的に関しての、その時点のことを今の現状と合わせますと、変わりはないということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） ちょっと時間も押してまいりましたんで、これについて、突っ込んでお聞きしていくというふうに時間的にできないんですが、一番は、質問要旨3についてお伺いしたいと思いますけれども、最後の質問になりますけれども、中学校の今後について、早急に筑北村と話し合いを進めてもらいたいというふうに思いますが、どうかということです。

昨年の選挙で、麻績村、筑北村、両村とも村長が交代をしました。ただ、お二人とも前の村長の政策を引き継ぐということを公約にされています。学校統合協議が行き詰まって以降、両村に関わる行政問題で、前の村長同士が緊密に話し合いを持って連携共同したというようなことはあまりなかったというふうに私は感じています。しかし、村政を新たに担うことになった両村長ですから、ぜひ、その行動力や手腕、皆さん注目をしていると思いますので、ぜひ、早く話し合いを進めていただきたい、麻績のほうから呼びかけていただきたいというふうに私は思います。公約にも、近隣市町村と協力、連携するというふうに言っておられるわけですから、公約の実行につながるとは思いますけれども、その点どうでしょうか、塚原村長。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思います。

ご質問の趣旨につきましては、中学校のほうについて、筑北と相互に話し合いを進めるべきと考えるが、村長の考え方はということでございますけれども、学校統合問題につきましては、統合に向けて、ご承知のように、協議が両村で行われましたけれども、調わず、それぞれの村で教育環境の充実に向けて取り組んでいくこととなりました。特に筑北村におきましては、小学校の統合校をどこにするかなど協議を重ねられ、村民の皆さん方の合意を取りつける中で、坂井小学校を統合校として、新たな筑北小学校として開校しました。また、それに合わせて、筑北中学校に代わる坂井地区の生徒が聖南中学校に通うことになり、両村で運営していた学校組合を一方向的に離脱したという経緯もございます。筑北村におきましては、ようやく村として教育環境が整い始め、充実に向けて取組がされている今現状かと思うところでございます。

また、以前、協議の中では、既存の学校を活用することを基本として協議を進められましたが、最終的には、統合校の位置の問題で協議は調わなかったように、ちょっと記憶には残っているところでございます。いずれにしましても、学校統合問題につきましては、小・中学校併せての協議が必要だと思いますし、今はそれぞれの村が密度の濃い教育環境を整えることが優先ではないかと考えているところでございます。今後、両村の教育委員会が連携を深

め、情報を共有しながら、お互いの教育理念を理解し寄り添える時期が来れば考えていかなければならないのかなと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 時間が来てしまいましたけれども、今のご答弁だと、当面はそういうことはしないと、そういうふうには私は受け止めます。私はぜひ、そういうことでなく、いろんな部分で、教育に限らずいろんなことがありますから、特にこの問題については、早急に私は話し合っていたきたいということを強く申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（峯村賢治君） 2番、塚原利彦議員の一般質問が終了いたしました。

◇ 宮 下 朗 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、3番、宮下朗議員の一般質問を許可します。

3番、宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 3番議員の宮下朗です。

本日は、麻績小学校、筑北中学校におけるICT教育について。

2番目は、ふるさと納税について。

3番目は、消防団員の待遇についてお聞きしたいと思います。

それでは、まず最初に、学校におけるICT教育について質問させていただきます。

文部科学省が推進するGIGAスクール構想によりまして、令和3年度から本格的にスタートし、児童・生徒の1人1台端末と、高速大容量の通信環境が全国的に整備され始めております。麻績村においても小・中学校にタブレット端末等が配備されていると思いますが、現在の配備状況をお伺ひしたいと思います。

○村長（塚原勝幸君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） ICT機器の導入の関係でございますが、小学校、中学校ともに、GIGAスクール構想に関わります1人1台のタブレット端末等に対応ができております。また、併せて、デジタル教科書等への対応も進んでいるところでありますので、よろしくお

願いたします。

なお、台数等の詳細につきまして、教育次長よりご答弁を申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 塚原教育次長。

○教育次長（塚原優仁君） それでは、ICT関連機器の導入状況につきましてですが、令和元年度末に、iPadですが、小学校、中学校、それぞれ10台購入しております。また、先ほど来ありますとおり、令和2年度に、国の進めるGIGAスクール構想によりまして、1人1台端末の導入において、小学校に93台、中学校に、教員用も含めて83台のタブレット、それと、今年度、中学校に5台の電子黒板を導入しております。また、校務用のパソコンですが、小学校20台、それと、中学校に21台、それぞれパソコンの更新を行いました。

また、そのほかでございますけれども、ウェブカメラ、書画カメラ、モバイルルーター、モニターなどをそれぞれ導入しております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 先ほど、今説明していただいたんですけれども、私ちょっと、いろいろところで調べたり聞いたりしたところによりますと、やっぱり小学校については、こういうiPadタブレット、基本、指先操作で使うもの、中学校においてはウィンドウズパソコン、これちょっと預かってきているものですが、普通のノートパソコン形式のものが採用されているというふうに認識しているんです。これに、普通なら、こういう小規模地域で、同じメンバーで、小・中学校、教育されているような場所については、同じ端末のほうで、いろいろな部分でやりやすいかと、私、考えておるんですけれども、それについては、導入の経緯とか、採用の基準とか、どうなっていたかお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原教育次長。

○教育次長（塚原優仁君） タブレットの導入につきましては、こちらのほうで、いろいろお世話になっている業者さん、それと、職員と検討させていただきました。当初、小学生にしましては、タブレット、扱いやすいほうがよろしいだろうということでiPad、それと、中学生につきましては、社会に出る前にウィンドウズを扱ったほうがよろしいかということで、ウィンドウズのタブレットということで導入前に検討させていただきました、それぞれ導入した経緯がございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） 先日、中学校の先生にもちょっとお聞きしたんですけれども、やはり、中学校に入ってきた時点で、大分、生徒さんに技術的な差がありますと聞いております。というのは、要は、もう入ってきた時点で、ワード、エクセル等の基本ソフト、あるいはパワーポイント等の説明ソフトや何かをかなり使える生徒と、どうしても、ほとんどテキストの入力もままならないような生徒がいるというような実情を聞いております。そういう中で、少しでも早い時期からキーボードとかに慣れていただきたいと。パソコン等も導入されている中で、そういうこともあると思うんですけれども、一番大事なのは、どうやって機器を使いこなすかというところが問題になってくると思います。それについて、ソフトの面、アプリケーション面の更新とか保守とか、あるいは一番大事なところはサポートですね、中学でも、汎用のソフトのほうはほとんど使っていないような状態が、オンラインのz o o m授業とかそういうものには積極的に活用されているようなんですけれども、パソコン自体はほとんど授業に有効に活用されていないような状態のようです。サポート体制も、ウィンドウズの一般ソフトだと、どうしてもサポートが効かないというような中で、そういういろいろなサポートも必要だというふうに見ているんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原教育次長。

○教育次長（塚原優仁君） アプリケーション保守、更新のサポートということでよろしいでしょうか。

現在、小学校ではG o o g l e C l a s s r o o mを基幹とした各種Googleアプリケーション、中学校ではGoogleクラスメートとSKYMENUの学習ソフトを使用しております。GoogleクラスメートをはじめGoogleのアプリにつきましては、支援員さんと教育委員会職員でサポートしております。また、それに伴いまして、アプリの追加、削除等の更新業務も、教育委員会、また支援員さんで行っております。

児童・生徒の進級等の年次処理につきましても教育委員会で対応する予定であります。また、SKYMENUにつきましては、今回、補正予算で計上させていただきましたけれども、年次更新等、サポートにつきまして、専門の業者をお願いして処理をする予定であります。

導入等のサポートの今年度でございますけれども、小学校2時間ずつ6学年サポートしております。また、小学校の教員向けに1回サポートを実施しております。また、中学校につきましては、3学年2時間ずつ、それと、中学校におきましても、教員向けのサポートを2回実施しております。また、インターネットリテラシー教育につきましてもサポートをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） 今お答えいただいて、サポート体制自体は大分整ってきてはいると思うんですけども、実際、先生等のスキルの関係とかもあると思いますので、併せて、これは学校のほうの問題かもしれないですけども、教職員の技術的なサポートもよろしく願いしたいと思います。

先ほども申しましたけれども、ちょっと余談にもなりますけれども、議員のほうにも、このタブレット端末が数年前から支給されているんですけども、要は、これもタブレットで、a n d r o i dという、また今まで小・中学校に導入されているものとは違ったようなものが導入されていて、機械は導入されているんですけども、私、今回、議員になった時点では、もう棚に積み上げられているような状態になっています。結局、こういう機器というのは、もうソフトがなければ、ちゃんと使えなければ全然意味をなさないものですので、今後も引き続き、ソフト面でのサポートもよろしく願いしたいと思います。

次に、今回の新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、オンライン授業等、大変進んでいるとお伺いしています。先日、この場所で、中学校と校長室、それから担任の先生がたまたま休まれていて、自宅からのオンラインということで子供議会が開催されました。こういった部分で、これから、要は、こういう端末というか、こういうものを自宅にも持ち帰って、自宅から、子供たちと学校、また役場、教育委員会等とのこういう交流とか、あるいはサポートの交流とか、そういうことも必要になってくると思いますけれども、オンラインのときの自宅での機器の持ち帰りであるとか、自宅でのW i - F i 環境についての対応について質問させていただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原教育次長。

○教育次長（塚原優仁君） お答えいたします。

オンライン学習、在宅学習における自宅への機器の持ち帰りにつきましてですが、オンライン学習につきましては、昨年コロナ禍で休校になった際に、中学校においては8日間オンライン学習を行いました。小学校につきましてはオンライン学習はできなかったわけでございますけれども、家庭との通信の環境を整えるような形でテストを行っております。

また、現在のタブレットの持ち帰りにつきましては、小学校においては、あまり持ち帰りをしないような状況でございますけれども、事前に自宅待機が分かっている児童や長期の療養が必要な児童につきましては、校長に許可を得まして自宅に持ち帰ってオンラインで授業

を受けております。

また、中学校においては、おおむね各学年週1日程度、宿題や家庭での調べ学習のために持ち帰りを行っております。

また、小学校同様、事前に自宅待機が分かっている生徒や長期の療養が必要な生徒につきましても、校長に許可を得て自宅に持ち帰りしてオンラインの授業を行っております。

今後、タブレットを持ち帰る授業、多くなってくるとは思いますけれども、持ち帰りについてのルールづくりにつきましては、今、校長先生と話をして協議しておる段階でございます。また、モバイルルーターにつきましても、各小学校、中学校、それぞれ年度当初に家庭でWi-Fi環境が整っていない家庭を調査いたしまして、また、その家庭につきましても、モバイルルーター、こちらのほうで用意してございますので、貸出しをするような形で対応をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） モバイルルーター、今後、多分生徒も卒業して、変わっていったらというようなこともあるかと思うんですけれども、どのくらい用意されている予定でしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原教育次長。

○教育次長（塚原優仁君） モバイルルーターにつきましては、現在、手持ちで5台ございます。あと、追加で5台を購入する予定でおりますので、10台ほど、こちらのほうで用意して対応する予定でおります。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） 1月の教育委員会の議事録を拝見いたしますと、筑北小学校や生坂小学校、また、中学校とのオンラインでの授業というような報告も上がっていました。その中で、バスケットボールのオンラインでの技術交流であるとか、学校の合同授業みたいな形のものが行われて、大変成果を上げているようです。また、麻績村の小学校は、最初からの取組で、技術が進んでいるというような報告も受けております。そんな中で、小規模校における、やっぱりそういう不安を解消するに当たる、大変いいアイテムだと思っておりますので、これからも、要するに、小規模校ならではの、1人1台とは言わずに、2台、3台と端末の持てるような状況もそろえていただきたいなと思っております。また、その中で、村民の皆さんに、こんなことをやっているんだというような周知というか、宣伝もしてもらいたいよ

うな報告も上がっておりますけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

塚原教育次長。

○教育次長（塚原優仁君） 教育委員会で、そのようなことも、意見も出されました。広報につきましては、うちのほうで館報等ございますので、そのような形で、学校でこういうことをやっているようなことというものを広報していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 報告させていただきます。

おっしゃられるとおり、村民の皆さんにも、それを理解していただくことが非常に大切なことだと思います。これにつきましては、要するに、タブレット盤もそうですが、耐用年数が5年とかの時期に入ってしまうと、全国レベルで同じものが全部更新になるという形になります。麻績村だけでも、小・中学校合わせると、先ほど申し上げたとおり、普通のコンピューターまで入れますと約200台近くのもので更新が来るということになると、非常に大きな費用がかかってまいります。そこら辺も考えながらやらなければいけないんですけども、やはり地域住民、また、麻績の村民の方々にしっかりそれを知っていただくことが大切かなと思いますので、いろいろな機会を捉えて、今やっているよということを広報していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） それでは、この質問の最後になりますけれども、村長が公約に上げておられます保小中一貫教育、これについてもICT等の活用は大変有効ではあると思っておりますけれども、ICTとは特に関係なくても、保小中一貫教育についての村長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 保小中一貫校教育については、現在、それぞれ充実に向けて今進めているところでございますし、ICTとの関わり、それぞれの小・中・保、それぞれそういったICTを活用する中での授業の推進も、今実施をしているところでございます。いずれにしても、この小さな村、今まで保小中一貫というような形のそういった支援等につきましては、充実した中で、今行われているんじゃないかと考えているところでございます。

いずれにしても、保育園、小学校、中学校が一貫して支えていかれるような教育体制の充実に向けては、今後、教育委員会のほうでしっかりと計画を立てながら進めていく考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） 先ほど、塚原議員のほうからも、統合とかという考え方とかそういう話も出ておりましたけれども、教育につきましては、そういう動きとも、またちょっと対立する部分というか、寄り添わない部分と、また、その寄り添う部分等もあると思うんですけども、そういう部分におきましても、ICTというか、オンライン技術というのはかなり有効な部分のアイテムじゃないかなというふうに感じておりますので、ぜひ、そちらの部分の支援もお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に移りたいと思ひます。

ふるさと納税についてでありますけれども、現在、テレビ等で大分話題になっておりますけれども、今現在のふるさと納税の件数、寄附額、返礼品のアイテム数という現状につきまして、数年前と比較した中で教えていただきたいんですけれども、よろしくお願ひします。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、ふるさと納税のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、令和元年からでございますけれども、件数、寄附額、品目数ということでお答えをさせていただきます。令和元年の件数が2,051件、令和2年5,253件、令和3年でございますけれども、2月末現在ということで5,840件でございます。

寄附額でございますけれども、令和元年が2,457万円程度、令和2年度が5,531万5,000円、令和3年度2月末現在で5,345万2,000円でございます。品目、アイテム数でございますけれども、令和元年が26品目、令和2年が74品目、今年度87品目ということになっております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） 併せまして、寄附のリピート率というか、また同じ返礼品目とか、そういうふう選ばれているとか、何回かリピートしていただいている寄附者の方がいるとか、そういった部分はどうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきます。

寄附のリポート率ということでございますけれども、件数が膨大で、これのシステムで運用していくのに非常に重くなってしまうため、全体的な集計というのは行っておりませんが、楽天を利用したの申込みをされた方につきましては、楽天のシステムから数字を出すことができます。楽天のシステムのほうでいきますと、全体的に、2回を超えるリポートの方が21.3%でございます。品目ごとも出ておりますけれども、件数が膨大ですので差し控えますけれども、万遍なくリポートはされております。特出して多いのは、お米ということになっております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） それでは、返礼品につきましての納入者と納入品目についての選定とかはどうなっていますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきたいと思います。

返礼品でございますけれども、麻績村で生産または加工された産品並びに麻績村で生産された原料を用いて加工された品目ということでございまして、納入業者は村内外を問わずということで、これらの条件を満たす方が納入業者であり、納入品目ということでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） これは、納入業者については応募するような形でやっているんですか、納入業者のほうから問いかけるというか、そういう感じになっていますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） まず、始めた当初については、麻績村の産品ということの中でスタートをしております。その後、こういったものをやりたいということでの申出があったものについて、この品目の中に入れていたという状況でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） 先ほど、ふるさと納税の推移もお聞きしたんですけれども、順調に推移しているというふう感じているんですけれども、今朝も、先ほど、ほかの議員の方から

ちょっとお聞きして、泉佐野市ですか、高額寄附に伴う特別交付金の減額措置が、これでいくと、また裁判に、国が敗訴したような感じの記事が載っているんですけども、大分、この納税についてアップを望む声というのが村民の中にもかなりあるというふうに聞いております。また、本来であれば、2019年かな、政府のほうで特産物に限るといような指示も出ているんですけども、また、こういう判決が出たりすると、もう少し増やしたほうがいいんじゃないかなという声も上がってきていると思うんです。これにつきまして、村長のふるさと納税に対する考え方というのはどんなかなと思うんですけども、お聞きします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） ふるさと納税につきましては、今、議員のおっしゃられたとおり、あまり高額になると、今度は交付税を減らすといような、今言われたとおり、今日のニュース等で載ってございました。国のほうの敗訴といような形で今なっているわけですが、これ、上告されて、また協議をされていくと思えますけれども、麻績村におきましても、幸い、いろいろな地域の農産物等々活用する中で、今、5,000万円を超えてきているといような納税額になってございます。こんな小さな村で、それだけの納税を上げるということになると、個人住民税あるいは固定資産税等々をやっても、これは減る一方の中で、上がるということは大変難しい分野でございます。いずれにしましても、ああいったふるさと納税等のそういった事業活用というのは、この小村にとっても大変重要な事業ではないかと思っているところでございます。

今言われたとおり、そういう返礼品についてどうしているかといようなことでございますけれども、やはり、返礼品についても、今は、ネットを使って申し込みがある、そういった中で、それだけを確認しなければならないといようなこともございます。やはりそういう意味では、単体でちょこっと、これをどうですかといような部分では、なかなか返礼品としては難しいという部分でございますけれども、ある程度、そういったものにつきましても、担当職員と協議をする中で、どうしたらそれを活用できるんかといようなことで協議をさせていただいて、今、品目等についてはかなり多くなってきていると。そして、地域の皆さん方のそういった作ったものがふるさと納税で出ていくと。そうなると、その地域、団体の皆さん方の収入も上がってくるといようなこと、また、個人収入も上がるといようなことで、全体的な商工業の発展につながっているといような部分、また、農業の推進につながっているといような面につながりがございますので、今後についても、しっかりと

した対応の中で、やはり、多くの皆さん方に返礼品の参加をしていただく中で、より多くの皆さん方にふるさと納税を申し込んできていただくような施策に向けて推進をしていきたいと思っているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） 今、村長のしっかりした対応という中で、納税品目の中で、おやきの占める割合とか、かなり多いというふうに聞いているんですけども、おやきの会社等でも、やはり、高齢化とコロナによるイベントの中止であるとか、一番は、食品衛生法による食品加工技術の基準が厳しくなりました、いろいろ加工施設等を少し充実させなければいけないというような話も聞いております。また、この間、楽天のふるさと応援サイトのインタビュー動画を見ましても、清水牧場さんの売上げも半減しているというような記事の中で、やっぱり、納入業者の保護、育成というか、今後の援助という中でも考えていただかなければいけない部分があるんじゃないかなと思われるんですけども、そこら辺はいかがでしょうかということで、お聞きしたいと思ひます。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきたいと思ひます。

今、村長が答弁したとおり、品目等には、今後とも納税額が増えるように努力をしていかなければならないというところがありますけれども、ただ、それぞれの、今納入されている業者さんについても、ほぼほぼ、いっぱいいっぱい動いている業者さんもいらっしゃるということで、まだまだ余裕があつて、これからどんどんとPRして寄附を募るといふような部分については、今現状の中での品目の中でいくと、そこまで倍増させるといふようなことは、ちょっと厳しい状況かなといふふうに、私的には考えております。

今、議員のほうからご指摘をいただきました、例えば、加工場等の法律、ハサップの改正、食品衛生法の改正によってハサップで基準が厳しくなったという中で、それに対応するような形をとらなければならないという部分については、今回、補正の中で、加工場の施設の充実という中で対応を図っていくということにさせていただいております。ただし、これにつきまして、加工施設の整備という一貫ということでございますので、それぞれの業者に、皆さんそれぞれ一個人というか一企業としての参加でございますので、寄附をいただいているということの中で、村がその業者に対して支援をしていくという部分については、全てができるという部分ではないかなといふふうに思っております。あくまでも、営業をされている

業者という部分でございますので、その辺のところは慎重に対応していくという形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） 納入業者の支援につきましては、そういうできる部分でという形で、またお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になりますけれども、消防団員の待遇についてということでお聞きしたいと思います。

本日も、3月11日ということで、東日本大震災の11年ということで、先ほど、黙禱とかささげておりますけれども、水害、地震等で消防団員の占める役割というものは、いまだにかなりあると思っております。政府のほうも、消防団員の待遇改善ということで、報酬、費用弁償の一部改正をということで、本議会においても報酬及び費用弁償の一部を増額するという条例が上程されておりますけれども、これにつきまして、今、現時点での消防団員の状況をお聞きしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（峯村賢治君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、私のほうから、消防団員の現状について若干ご説明させていただきます。

まず、団員数でございますけれども、関係皆様のご努力やご協力によりまして、ここ数年は横ばい状況というところでございます。団員数でございますが、135名、令和4年3月1日現在となっております。また、地区別の状況でございますが、分団別でご説明させていただきますけれども、本団につきましては17名ということで、こちらには、正副団長、女性消防団員が加入をしているところでございます。本部につきましては32名、1分団が35名、2分団が27名、3分団が24名というところでございます。また、質問要旨の中で、年代別にということでございますけれども、20代が25名、30代が55名、40代が49名、50代が6名となっております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） やはり若い方は少ないかなという感じはしておりますけれども、あとの女性団員、また、今はちょっと話題に上がらないのかもしれないですけれども、OB団員とかいったものが、昔、そういうのを募集するかという議論もあったような気がしております。

すけれども、あと、ほかの市町村で言うと、大規模災害団員とかいう機能別の団員等もいるという話も聞いているんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） OB団員等につきましては、以前にも検討された経過がございます。また、現在、分団長会等でも検討はされておる状況ではございますが、法的な根拠等もございまして、補償関係の関係で、今、課題があるというようなことで、まだ検討段階というところがございます。よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） いずれにしましても、消防団員、かなり減少している状態でもあります、ぜひ待遇改善をお願いしたいんですけれども、先ほどの報酬手当、費用弁償についてなんですけれども、これの実際の支給方法とかはどのようにお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 昨年来から、国のほうの検討会の答申が出まして検討されておるところでございますが、支給方法につきましては、昨年も東筑5村の中の検討、また分団の中でも検討しておりますけれども、まだまとまってこないということで、課題も幾つか出てきております。令和4年度におきまして、分団長会等を含めまして、改めて続けて検討してまいりたいという状況でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） 先日来から、やっぱり塩尻、朝日ですか、支給につきまして、いわゆる費用弁償についても計算が難しいというような話の中で、スマートフォンのアプリケーションというような形で実働の報告を上げて、それを集計して、個人に費用弁償するような話も記事として上がっておりますけれども、そういうような考えはいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 大規模の、支部のような大人数の団等につきましては、ソフト等を有効活用するということは大変メリットがあるんじゃないかなというふうに考えておりますが、麻績村のような小規模につきましては、今現在も、分団ごとに、分団から個人にお支払いをするという例もございますし、そこまでソフトを入れなくても、きるんじゃないかなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） それともう一つ、そういう支給につきましても、いわゆる、幽霊団員

とかそういった問題、実際に団員ではあるけれども活動はしていないというような方もいるかなというような認識がありますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 現在、いろいろな職種の方に消防団に入ってきていただいております。仕事の関係で、どうしても県外に出ってしまうという人もおりますし、そういう方は、戻ってきて、また活動していただけるというようなことでございます。消防団員報酬につきましては、年額報酬と出動報酬というものがございまして、出動報酬については、実際に出られた部分がお支払いされるということでございます。年額報酬については、先ほど、議員おっしゃるとおり、あまり出てこれないというような方もございますが、その辺については、また、分団長さん等と相談しながら引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（峯村賢治君） 宮下朗議員。

○3番（宮下 朗君） 時代の流れとして、どうしても、こういうコロナ禍もありますけれども、やっぱりある程度個人支給というような状態のほうが、今の団員さんにメリットがあるのではないかと私は考えております。また、もちろん、私の頃から、団や分団の親睦でありますとか、交流でありますとかそういうことに関わる資金も、また必要な部分というのは確かにコミュニケーションとして必要だと思われまますので、ぜひ、消防団と検討する中で、今後とも少しでも消防団員の待遇を改善していただいて、入ってもらって、村のために活躍してもらいたいようなことを望みますので、よろしくをお願いします。

それでは、以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員にちょっとお伺いしますが、先ほどの質問事項2のふるさと納税に関しての要旨4と、3番の要旨2、これが抜けたような気がしましたが、よろしいですか。

○3番（宮下 朗君） 結構です、はい。

○議長（峯村賢治君） 分かりました。

それでは、宮下朗議員の一般質問を終了いたします。

ここで休憩を取りたいと思います。

40分までの休憩といたします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時40分

○議長（峯村賢治君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

◇ 茂 木 泰 男 君

○議長（峯村賢治君） 4番、茂木泰男議員の一般質問を許可します。

なお、茂木議員より着座にて質問を行うことの要望を受けておりますので、これを許可いたします。

4番、茂木議員。

○4番（茂木泰男君） さきに通告した内容につきまして質問します。

質問事項として、1、若者定住促進住宅の建設と移住希望者への対応について、2、子育て環境や教育環境の充実について、3、保育・教育施設の設備等の保守点検について、4、聖高原スキー場の現状について、この4点です。

では、質問事項1から要旨に沿って、一問一答で議席にて行います。

若者定住促進住宅の建設と移住希望者への対応についてお聞きします。

村では、住宅整備用地の候補地に6か所を選定した天王、丸山、野田沢、小東、天野原、下井堀で、今の現状のところ今、建っているわけですが、前村長が実施してきた桑山地区の住宅整備を今後も継続して進めるのか、事前に選定した中から選ぶのか、村の考えをお聞きしたい。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それでは、ご答弁を申し上げたいと思います。

少子高齢化、人口減少は全国的な傾向として、特にこの中山間地域の市町村の減少率が大きく、過疎化へ歯止めがかからない状況となっております。手をこまねいていたのでは地域の活性化が図れず、子育て世代のこのまま定住できる住宅が必要ではないかとのことから、今、若者定住住宅の建設ということで整備をしているところでございます。

ここにおいても若者定住住宅の建設につきましては、継続して進めてまいりたいと考えているところでございますけれども、やはり将来的な住宅需要等も推測しながら対応を図っていかねばいけないかなと思っているところでございます。

今、その候補地等についてというようなご質問でございますけれども、やはりこれについては、素晴らしい景観等々を望む方々、あるいは利便性を望む方々、いろいろな居住者がおろうかと思っておりますので、そういった部分につきましては、今後いろいろ研究する中で、また進めてまいりたいと思っているところでございます。

いずれにしましても、今は桑山のほうへ、また今の住宅建設の継続を若干していきたいと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 茂木泰男議員。

○4番（茂木泰男君） 今、村長の説明だと、もう桑山地区1点だという私、認識をしていますが、そのほかに、全、この候補地以外にはこの下界のほうにも造ってもらいたいと思っているんですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） いずれにしましても、総合的なこういう住宅建設、この定住住宅の建設に対する検討を進める中で、やはりそういった適地等々を検討しながら村全体の中を見る中で、適材適所にまた整備を進めていければと思っているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（峯村賢治君） 茂木泰男議員。

○4番（茂木泰男君） 次に入りますけれども、質問要旨2、空き家バンクの整備はというところでお聞きいたします。

現在はどのような現状になっているかお聞きをしたい。空き家バンクの整備はということで、現在はどのような状況か、お聞きします。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、お答えをさせていただきたいと思えます。

空き家バンクの整備ということでございますけれども、空き地バンクにつきましては、村内の賃貸、それから売買できる住宅、宅地の情報を所有者から申請をいただいて登録をしていただき、物件の詳細情報を希望者に、利用者に提供するものでございます。ただ、空き家等の所有者と利用希望者間の交渉、それから契約等については、村は関わっておりません。

相対で話をしていただくということでございます。

村の空き家のマッチングを平成22年から進めております。現在までに58件の登録がございまして、現在、未成立の部分が5件残っている状況です。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 茂木泰男議員。

○4番（茂木泰男君） 空き家の整備補助制度が村にない状況ですが、今後、改修や家財の処分に対する補助のお考えは。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

空き家の活用につきましては、現在、議員おっしゃるとおり補助制度はございません。今後でございますけれども、近隣市町村には補助制度ございますので、近隣市町村の状況等を参考に、空き家バンクの登録を条件として、空き家の改修費用、それから家財等の処分に対する補助制度について前向きに検討をして、その後の空き家活用につなげていければと考えております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木泰男議員。

○4番（茂木泰男君） 私も息子が令和2年ですか、12月に家、宮本のほうに建ったんですけども、そのときにも茂木さん、空き家なので貸してくれない、そういう言葉、耳に入ったんですけども、一番困るのは、やっぱり今の家っていうのは、仏壇でも何でももう収納庫ができていて、あらゆるものを持っていけないんですよ。持っていけない状態なんです。だからやっぱりその補助制度をぜひとも速急につくっていただければ、まだまだ空き家も借りられる状態になるんじゃないかな、こんなように思いますが。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今のお話のとおり、村の中には180軒か190軒の空き家があるというようなことございますし、また、空き家の中には物すごく大きな家で、本当にすばらしいようなうちも空き家になっているというようなことございます。

皆さん方のそういったいろいろなお話をお聞きすると、どうしてもその家の中にある今、言われたとおり、仏壇とか祖先のそういった遺品等については、なかなか新しく建っている家のほうに持っていかれないというようなこともございまして、それだけを残してあるというようなお話も聞きます。

いずれにしても、そういった部分で障害になるというようなことで、幾らかでもそういった空き家バンク等に登録できるような住宅が今後できるとなれば、やはり近隣市町村のそういった補助制度の対応等もしっかりと見る中で、今後そういった部分での対応、補助等の対応をしていければと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 茂木泰男議員。

○4番（茂木泰男君） ぜひとも家財処分の補助を速急にやっていただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

それでは、要旨3に入ります。

移住を希望する方へどのようにPRするのか。

空き家はほとんどが協力隊が住んでいるわけですが、役場の前での協力隊員は、今の桑山があそこへ移っちゃった。やっぱりそういう人も、あっちがいいという人もいるので、どうか一般の人にももっと力を入れてPRをしていただくか、役場でそういう係をつくって、空き家の人にこういう制度ができたなら必ず言っていただいて、積極的にこれを進めていただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 質問事項2、要旨1、所信表明でこれからの環境の充実に力を入れると村長は言っておられるわけですが、どのような施策を考えているのか、お聞きしたい。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げます。

子育て環境の充実につきましては、妊婦期から出産、それから乳幼児期から未就学児期まで、子供の成長に応じて、今、手厚い各種支援が行われているのではないかと考えられます。妊婦、産婦に対する一般健康診査や産後ケア事業の支援、幼児期の一般健康診査の支援、出産祝金、育児祝金など、充実した支援が行われていると思うところでございます。

今回新たに、新生児の聴覚スクリーニングの補助や子育て期をサポートする母子健康手帳アプリにより、スマートフォンから子育て期に必要な情報が気軽に入手できるようなシステムの導入を、今も考えているところでございます。

また、教育環境の充実につきましては、保小中の一貫教育を推進するとともに、ICT教育のさらなる充実を図ってまいりたいと考えているところでございますし、また、施設の充

実につきましても、今後、それぞれ不要な箇所があれば整備をしていきたいと思っているところでございます。

そして、新たに子育て家庭の負担を幾らかでも軽減できればと、保育園の副食費の無料化、そして小学校、中学校の給食費の減額も実施をしてまいりたいと思っているところでございます。

麻績村において子育てしたくなるような村づくりに向けて、それぞれ総体的に考えながら推進を進めていきたいと思っているところでございますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 子育て教育問題は、保・小・中学校の父兄には最も関心が高い事案である。しかし、これにはやっぱりしっかりと今、お聞きしたんですが、しっかりやっているようですが、これには力を入れて、本当に親身になって取り組んでいただきたいと思います。

それでは、質問事項3に入りますけれども、施設内にある機械設備などのメンテナンスを定期的に行っているのか、お聞きしたい。

○議長（峯村賢治君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 施設内ということで、保育園、教育施設の関係でございますが、保育園、小・中学校及び社会教育施設等の定期のメンテナンスにつきましては、毎年確認をさせていただいているところでございます。保守点検ということでやらせていただいておりますが、方法といたしましては費用面のこともありますので、自分たちでできる部分と、どうしてもメーカー等の業務が、業種が必要な部分と分けながら実施をしております。

なお、老朽化等によるものにつきましては、計画的に更新を行っていききたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 茂木泰男議員。

○4番（茂木泰男君） 学校の暖房器具などの使用に故障が出ていると私の耳に入ったんですが、施設の寿命化の意味も絡め、今後、保守点検をどう考えるのか。

私、それで見せてもらったんですが、やっぱりエンジンでいうとちょうどキャブ、人間でいうと心臓、そこへほこりがすごくたまって、これ1年や2年やったものではないと思います。

それで、つけるはつけるんだけど、すぐ消えちゃう。消えたときにすぐぱっと調べて、これはキャブ、掃除しなきゃ絶対駄目だよと言ったんですがそういうことですので、ぜひと

も教育長、これはメンテナンスをやっていなかったと思います、私は。だからこういう目づまり、燃料がいなくて火がつかないと思います。

保守点検は、事故防止のためにぜひやっていただきたい。児童・生徒が安心・安全で授業が受けられるようにしていただきたいと思います。ぜひ今後、教育長、ぜひこれは毎年もうこういったものだから、大概器具を買うと2年に一度はやりなさいというようなこと書いてあるんですけども、学校では、毎年使う前には検査をやっていただきたいと思います。

質問事項4に入りますけれども、聖高原のスキー場の状況についてお伺いしたい。

要旨1、聖高原スキー場の集客・収益の現状はどうであったか。

○議長（峯村賢治君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、要旨1についてお答えいたします。

聖高原スキー場の指定管理者であります聖高原リゾート株式会社の決算が、今、終了していない状況でございますから、私からは、索道事業の輸送実績と消費税抜きの収入額をご回答することをご勘弁いただきたいと思っております。

初めに、令和3年度シーズンでございますが、令和3年12月29日に一部滑走可能でスキー場のオープンを行いました。今シーズンは令和4年3月13日クローズということで、現在も営業中でございます。

2月末までの経過を申し上げます。令和3年度2月末までの索道輸送実績人数は3万6,049人、税抜きの収入額は343万7,287円でございます。

令和2年度の実績でございます。令和2年度は令和2年12月26日オープン、令和3年3月9日クローズ、そのシーズンでございますが、索道輸送実績人数は2万8,838人、税抜き収入額は278万1,248円ございました。

令和3年度2月と令和2年度の数値の比較でございますが、索道輸送実績人数は対前年といたしまして721人の増、税抜き収入額は、対前年といたしまして約65万6,000円の増と、前年度の令和2年度実績を既に上回っている状況でございます。

増加の理由としてこちらで考えますのは、コロナ禍で遠出を控えて近場の聖高原スキー場でウィンタースポーツを楽しむ方、19歳の方がリフトが無料になる19歳割を利用する方、聖高原駅や麻績インターチェンジから近い距離にスキー場があるものですから、アクセスがしやすい。また、手ぶらで来てスキー板やスノーボード、そのレンタルをして隙間時間を楽しむ方というような方がいらっしゃるなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 茂木泰男議員。

○4番（茂木泰男君） 今、観光課長が説明して分かりましたけれども、私の友達も、この間白馬のほうに行っていて、先生と教え子行っていて、やっぱり白馬のあれはみんなキャンセルで、多分、今の観光課長言われたように、小さな田舎のスキー場で、それが増員の原因かなと、そんなふうに思います。今は私の友達、志賀高原へ行って、また教えていますけれども、もう年内は全てキャンセルだそうです。

それでは、要旨2に入ります。

コロナ禍の中、今年もイベントが中止になったが、この状況の中で集客に向けたPRをどう考えるのか、お聞きしたい。

○議長（峯村賢治君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、私のほうから要旨2についてご回答いたします。

令和3年度のイベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大予防に重点を置き、観光課関係のイベントが相次いで中止となりました。

しかしながら、コロナ禍ではございましたが、ウィズコロナイベントとして、4月にお花まつりの開催、夏山開きを開催、それに伴うリフトスカイライダー等の各施設の営業を開始いたしました。

また、5月はキャンプ場の営業を開始、聖湖へら鮎釣大会の開催、8月はサプライズ花火の開催、10月は聖高原感謝祭の開催、また、12月からイルミネーションの点灯、冬山開き、スキー場のオープン、また、信濃観月苑におきましてはギャラリー等の開催など、感染予防に取り組みながら開催したイベントもございました。

ご質問の集客に向けたPRでございますが、令和3年度は新聞や冊子の紙面広告、また、折り込み広告、インターネットの動画配信サービスを春と冬の2回放送いたしました。また、ラジオ放送のコマーシャルも行いました。また、村内の無線放送や村のホームページ、観光協会のSNSを活用した広報等を行っております。

併せて、村内の法人や個人の方が実際麻績村を訪れた方の口コミやSNSを活用してPRを行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 茂木泰男議員。

○4番（茂木泰男君） コロナ禍で、観光課長もほとんど中止だということをおっしゃっていたんですが、中止になったが、コロナ対策をしっかり取れば開催できたのではないかと、こ

のようにジャイアントスラロームの参加者から聞いております。誠に残念がっております。

コロナ禍の中ではあるが、スキー場での密にはあまりならないのではないかと、私は、広いスキー場であるから、一人一人滑るんだから、これやったほうがいいんじゃないかなと個人的には思っていたんですけども、今後のまた課題として、イベントはなるだけコロナ対策さえちゃんとしていけば、オリンピックもやったんだから、できたんじゃないかなと私は考えていますが、観光課長はどう考えていますか。

○議長（峯村賢治君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） イベントの開催についてお答えいたします。

本年中止になりましたジュニアジャイアントスラローム大会でございますが、参加者自体が小学生と中学生でございます。また、幼年の方もいらっしゃいます。その方々自体がワクチン接種を未接種の方ということがございました。ですので、スタッフ自体がワクチンを接種していても、未接種の選手の方を集めて開催するのはいかがかということも考えまして、観光協会としては中止判断につなげたものでございます。

今後は、これで長野県自体がこれから観光シーズンということで、集客に力を入れていくものですから、麻績村観光課としましても感染症対策に気を使いながらイベントの開催を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 茂木泰男議員。

○4番（茂木泰男君） ぜひ、そういう方向でもって前向きに、イベントはもうこれで切れたんだから、あまり自由に言えないけれども、個人的にはなるだけやってほしいな、こんな意見です。

以上で私の質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 4番、茂木泰男議員の一般質問が終了いたしました。

◇ 飯 森 寛 志 君

○議長（峯村賢治君） 5番、飯森寛志議員の一般質問を許可します。

5番、飯森議員。

○5番（飯森寛志君） 5番、飯森寛志でございます。

事前に通告いたしました第6次麻績村振興計画最終年度、これは後期基本計画の平成30年から令和4年度分です。それと、次期計画についてと、もう一つ、中山間地耕作放棄地について、一部ちょっと一問一答ではありませんが、ご答弁をお願いいたします。

まず、塚原村長にお尋ねいたします。

第6次麻績村振興計画最終年度、令和4年度を迎えまして、ちょっと私なりに分類しました、人、産業、生活、地域の分野での新村長の公約との同意点、また相違点、計画の進捗をお伺いいたします。

最終年度としての達成度、次期計画への引継ぎ、中でも、ただ各課の重点計画ではなく、計画全体での達成度をお伺いいたします。また、第7次振興計画作成中とは思われますが、このロードマップとマイルストーンをお伺いいたします。

先ほど言いました、人、産業、生活、地域の分野につきましては、振興計画の中では社会経済情勢、少子高齢化、自然環境、安全で安心な生活、人材育成、産業の振興、地域コミュニティの活性化という分類で分かれている部分を自分なりにちょっとまとめましたので、ちょっと複雑になるとは思いますが、ご答弁のほうをよろしくをお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） ご質問でございますけれども、1番、2番、3番、それぞれ要旨が分かれていますので、私のほうから、まず1番の要旨についてお答えをさせていただきますと思っています。

重点課題の進捗状況、それから第6次の計画の積み残しの課題、それから計画の達成状況については、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

麻績村振興計画は、長期的な社会情勢の変化などを考慮し、基本目標や将来像など村づくりの基本となる考えと、その方向性を書いた計画ということでございます。

第6次の計画では、「学び 育み 生涯を豊かにする村づくり」「支え合い 見守り合い 健やかに暮らせる村づくり」「自然とともに 安全で住みよい村づくり」「地域資源を生かした元気あふれる村づくり」「つながりを大切に 互いに力を合わせる村づくり」「信頼を深め 住民とともに進める村づくり」の6本の柱を基本として策定をさせていただいております。

計画策定に当たり、一番の課題でございますけれども、日本全国総人口減少、出生率の低下ということでございまして、麻績村でも、少子高齢化の急速な進展により、多くの問題が、

それが原因として生じております。

農業後継者の不足による農地の荒廃化、若者減少による児童・生徒数の減少、地域コミュニティの崩壊、地域産業の衰退など、こうした問題の改善をするためには、一人でも多くの若者に住んでいただくということが必要で、そのための施策を村の重点施策ということで進めてまいりました。

おかげさまで、近年は若者の新規定住者は増加傾向となり、出生数も増えてきております。地域おこし協力隊をはじめ、移住者を積極的に受け入れることによりまして、農地の荒廃化抑止、農業後継者の増加など、数値で見える効果が現れており、住宅整備、子育て教育環境の整備、安心・安全の村づくり、新規就農者育成と農地の荒廃化抑制、高齢者福祉の充実、健康長寿の村づくり、観光事業運営の見直し、貴重な歴史文化遺産の保全など、おおむね順調に進んでいるというふうに考えております。

こういった中で、引き続き人口減少の抑制に向けた取組、子育てに対する各種支援の拡充、高齢者、障害者福祉の充実や安心・安全の村づくりの推進を図るとともに、農地の荒廃化の抑止、森林整備の促進、新たな商業の振興、時代に即した観光事業等、対応策が現状に追いついていないという事業も課題として残っておるところでございます。新たな政策を今後、考えていく必要があるかなというふうに考えております。

また、新たな国の方針、方向性としまして、自治体DXでありますとか、SDGsの取組なども、第7次の部分には検討していく必要があるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それでは、要旨2でございますけれども、人、産業、生活、地域と第6次計画の中で、村長公約と関連した中の進め方というようなことでございます。

第6次振興計画も、令和4年度見直しの年となっておりますが、村づくり推進課長が今、申し上げたとおり、それぞれの分野におきまして成果が出てきていると思われるところでございます。

村長公約につきましては、6次計画と関連性を持たせる中で事業取組を進めてまいりたいと考えますが、村民の皆さん方の利益につながる新たな事業と早期に実現をしなければならない部分については、随時進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、今後、将来に向けて推進していかなければならない事業等につきましては、第7次計画の中に位置づけをして推進をしてみたいと考えているところでございますので、よ

ろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、続きまして、要旨3の第7次の計画に向けてのロードマップということでお答えをさせていただきたいと思います。

今後の方針につきまして、新たな村長の施策方針を基本としまして第6次の振興計画の検証を踏まえて、積み残し課題や国・県の動向を見据えて、各担当による計画案を作成し、振興計画審議会を開催する中で策定をしていくという予定にしております。

スケジュールでございますけれども、第6次の振興計画の策定状況に倣いますと、6月ぐらいに小・中学校、それから住民等へのアンケート等の実施、それから、それを踏まえて計画を各担当で策定し、9月、10月ぐらいから審議会に諮り、審議会のご意見をいただきながらそれを修正し、最終的には2月に審議会から答申をいただく中で、3月の議会に諮るという予定にしております。

いずれにしましても、第6次の振興計画を検証する中で、それを参考に、そしてその課題等を次の第7次につなげ、新しいものは新しいものとしてそこに盛り込んでいくというような考えでいるところでございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） ありがとうございます。

ちょっと漠然とした質問形態になってしまったことはちょっとおわびいたしますが、第7次につきましても、第6次の決着が一番大事かと思われまして、マイルストーンにつきましても、1次の計画が10年、上期、後期で5年、5年、途中で3年ずつの見直しということで、第6次のほうは進めておられると思いますが、第7次に関しましては、できるだけマイルストーンを細かく選定しながら進めていっていただきたいと思っております。

また、6次につきましても、現村長の現役時代に策定と実行のほうもされておりますので、第6次の決着については大変期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、問題趣旨の4番ですが、ちょっとこれ、前回もお尋ねいたしました森林計画の考え方でございます。

前回も申しましたが、村の面積の約70%が森林であるという麻績村の状況でございます。ただ、これが大変荒廃していく部分があります。ただ、約40年、50年前に植樹した木が数

多くあり、一つの村の財産ではないかなという認識も持っております。

そんな村の森林整備計画実施に関しまして、前回、少数のエリアから進めていくという返答を担当課長のほうからいただいておりますが、令和4年度の森林経営管理制度の進め方をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

今回、令和4年度の予算の中でも予算化、予算金額は盛られておりますが、その点も含めてご答弁をお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

森林経営管理制度の実施に当たりまして、前回の議会でも答弁をさせていただきました。令和4年度より森林所有者への今後の森林経営、管理に関する意向調査を実施してまいりたいと考えております。

これまで、構図と森林基本計画図を照合しながら、調査場所の選定、所有者、権利者及び推定相続人の洗い出しを行ってまいりました。今回の実施場所につきましては、日向地域及び下井堀地区を範囲としまして、道路沿いのアカマツ林に対する調査を予定しております。

現在のところ、面積ではおおむね55ヘクタール、筆数で330筆、約130名への調査を予定しております。なお、調査終了後、これらに対して調査を基に取りまとめを行って、その後、その調査を取りまとめの基に現地調査、こちらのほうも外部委託をして、ある程度の面積集約と収益化が見込まれる場所を選定してまいりたいと考えております。

なお、質問の予算の関係でございますけれども、これら等に関する予算につきましては、令和4年度にも提出させていただいておりますので、併せて答弁をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） ありがとうございます。

少しずつでも森林管理が進んでいけばと思っておりますし、子ども議会の中でも、非常に松くい対策ということで、子供たちが非常に興味を持っておりますので、行政のほうといたしましても、予算に限りはあると思っておりますが、早急な対応のほうをよろしく願いいたします。

それでは、次に質問事項の2に移ります。

中山間地耕作放棄地についてでございます。

中山間地耕作放棄地については、全国的な問題でもあります。特に、公益なエリアが発生

しているのは宮崎県、長野県が上位にいつもランクされております。中でも、長野県の耕作放棄地の特徴は、耕作地域の面積が非常に小さいこと、何アール、もしくは何畝というような単位であること、これは、当麻績村でも例外なく発生している実態でございます。

また、国が進めていこうとしております人・農地プラン構想が今国会より一部法改正の手續を進めているところでございますが、この人・農地プランについては、農地の集積、集約、農業のしやすさを基本にしております。

ただ、これについては先ほど申しましたとおり、麻績村の中では非常に小さい面積の耕作放棄地が多いため、非常に厳しい状況ではないかと思われま。また、現状では、麻績村の中では遊休荒廃地が令和2年度では133ヘクタール、これは5年前よりも約5%ずつ増えているということの調査もでございます。

そこで、担当課長にお伺いいたします。

この関連質問がございますので、6まで進めさせていただきたいと思いますが、よろしくお伺いいたします。

まず、麻績村の人・農地プランの実施化進捗状況と集積、集約に対する問題点、遊休荒廃地の増加、約4年間での5%の、この歯止め対策は。

また、飛び地での耕作放棄地対策、そこの所有者との意見調整はどうなっておりますでしょうか。

また、この中で非常に重要な組織になってまいります農業委員会からの提言、また、民間外部との協働体制、これはJA松本ハイランドでございますが、どのように考えておられますか。

また、再生事の案、果樹、水稻、畑作の構想はどのようになっていますか。それと、県・国の団体でございますが、農地中間管理機構・公益財団法人長野県農業開発公社との連携をお尋ねいたします。

また、非耕作地が増えることによって、有害鳥獣の発生、侵入が非常に今、問題になってきておりますので、この対策と問題をお伺いいたします。長くて申し訳ないですが、よろしくお伺いいたします。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思。まず、遊休荒廃地の増加、約4年間で5%増の歯止め策ということでございますが、この

問題につきましては、非常に頭の痛い課題でございます。中山間地域においては、農業者の高齢化、後継者不足などから、残念ながら、ご質問のとおり遊休荒廃地は増加してございます。

村としましては、これ以上荒廃地を増やさないよう、できる限り現状を維持できるよう、現在は荒廃農地対策としまして、農業委員による農地パトロールや耕作の意向調査の実施、農地中間管理機構への貸出しや担い手の集積を行っているところでございます。

また、地域住民のご協力をいただきまして、中山間地域と直接支払事業や多面的機能支払交付金事業などによりまして、荒廃農地の発生防止など、農用地及び生産基盤の維持に取り組んでいるところでございます。

また、今後も地域おこし協力隊の活用などによりまして、農業従事者の新たな担い手を確保しまして、農地の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、飛び地での耕作放棄地対策、所有者との意見調整はということでございます。

農地につきましては、先ほど申し上げましたが、毎年農業委員による農地パトロールを行いまして、荒廃化が懸念される農地については、所有者への今後の意向について調査を行っております。

状況によっては担い手に紹介をいたしておりますけれども、担い手のほうも受入れが飽和状態となりつつあります。村としましても、農地流動化、借手奨励金など支援を行っておりますけれども、耕作条件の悪い農地にはなかなか引受けが難しい状況になっているところでございます。

次に、農業委員会からの提言、JAとの協働体制ということでございますが、遊休荒廃地の増加は後継者や担い手がないことが原因でありまして、当村においては、今後も農業の担い手を十分に確保することは非常に困難であると推測されております。

今後も遊休荒廃地を増やさないよう、農地の集積、集約化など農地利用の最適化に向けまして、引き続き農業委員会や農地利用最適化推進委員、JAなどに関連機関との連携しながら担い手の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、再生事案、果樹、水稲、畑作でございますが、近年、遊休荒廃地の増加によりまして、遊休荒廃地を再活用するための農地復元の事例は見られませんが、リンゴ栽培農家につきましては、農家の高齢化、後継者がいないなどによりまして、栽培を継続できない事例が見られております。

NPO法人おみごとや新規就労者への紹介によりまして、栽培が継続されているケースが

出てきております。また、様々な理由によりまして耕作放棄される水田、畑地につきましても、担い手や新規就農者に耕作を担っていただきまして、水稻、小麦、もち麦、ネギなど、作付により耕作放棄に対する対応を図っているところでございます。

次に、農地中間管理機構、公益財団法人長野農業公社との連携ということでございますが、長野県においては、公益法人長野県農業公社、農業開発公社が、県知事によりまして、平成26年4月に農地中間管理機構の指定を受けまして、関係機関、団体等と連携しまして、農地を借り受け、担い手への貸付けを行っているところでございます。当村においても、農地中間管理機構と連携をしまして、村内約35ヘクタールの農地を農地中間管理機構を通して農地の流動化を図っているところでございます。

最後になりますけれども、有害鳥獣対策の現状と対策、問題はということでございます。

現在、イノシシ、鹿等の有害鳥獣対策としましては、防除及び捕獲の両面から対策を実施しております。

防除につきましては、個人による電気柵等の設置や、国の事業を活用しまして広域的な電気柵等の設置を実施しております。また、捕獲につきましては、村の鳥獣被害対策実施隊員によるわなや銃器による捕獲を実施してまいりました。今後も引き続き、防除及び捕獲による対策を実施してまいります。

問題としましては、イノシシ、鹿を捕獲しても、他の地域からまた新たな侵入によって、なかなか個体数が減少しないという状況にあります。また、捕獲する隊員も高齢化しておりまして、今後、隊員数の減少も懸念されているところでございます。

私のほうからは以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） ありがとうございます。

非常に、どこの地域でも頭の痛い問題だと思います。行政、民間、各個人共々知恵を出し合いながら、遊休荒廃地をなくすようにしていきたいと思っておりますので、ご支援のほうよろしくお願ひいたします。

また、農地中間管理機構の公益財団法人長野県農業開発公社に関しましては、いろいろ見えていますと、なかなかここへの登録農地が増えないということがあるようです。特に、当村のような小さい荒廃地が多いということで、実際それを使う人たちが二の足を踏むということがありますので、この辺の打開策というか対策を、知恵を出し合いながら麻績方式でもできればいいなと考えている次第でございます。

そこで2番目なのですが、小さい荒廃地でもできるのではないかなと思ひまして、中間管理耕作放棄地の対策として、一つ提案したいと思っております。

まず、ワインバレーの構想をご提案いたします。

現在の放棄地の現状で利用しようとした場合、加工用ブドウを検討してはいかがかなと思っております。最初の収穫では人手が必要にはなってきますが、現在の土地の形状を変えずに生産が可能な作物と考えております。

ブドウに関しましては、皆さんもご存じのとおり、世界ではイタリア、フランス、カリフォルニア、中国、今、問題になっておりますウクライナ、トルコ等がございまして、昼夜の温度差が約15度以上、また、傾斜地であり、降雨量等が1,000ミリ以下というものが非常に適地とされております。

これらを見ていきますと、日本国内では甲府ですとか長野、あと岡山、一部北海道ということが挙がってきておりますが、特に昨今、ブドウの適地が甲府から長野県のほうに移ってきているということで、多分この傾向は、20年、30年は続くであろうと言われております。ちなみに、このブドウの産地で主要作物といたしましては、トマト、唐辛子、ひまわりの種取り等が世界で行われているのが現状でございます。

そこで、まず先ほど申しましたワインバレー構想ということで進めていく、まずメリットとして、地元ワインをコンセプトとした観光地域づくりができるのではないかと。地域観光資源の活用も考えておりますし、地域産業との連携、また、当地の価値向上があると思われま

す。また、これによって人が集まり、新たな雇用、産業の発展が見込めると思われます。ただ、デメリットもございまして、人、農地の不足、あと、先ほどありました飛び地の関連、あと、それに関しての地元理解の不足ということが挙げられますが、簡単にはいかないと思ひますが、一つずつ解決していければと思っております。

また、ワインバレー構想に関しましては、酒類免許取得に非常に緩和された制度でございます。酒類免許に、最低製造数量基準が今までは6キロリットルでございましたが、場内の原料使用、要は、村内で原料使用する場合は、2キロリットル製造できればよしとされておりますし、特定農業者、農業民宿ですとかレストラン等で営業場において飲用する旅館、飲食店等に関しましては、最低製造数量を適用されておられません。ですから、本当に少ない量で製造ができるということで、こういうワイナリーをつくりながらワインバレー構想を進めていければと思っております。

現在、長野県では、ワイン特区に関しまして取得は23市町村ございます。23市町村が入っている中で、大型ワインバレーが今、4つ県内にはございます。日本アルプスワインバレー、千曲川ワインバレー、桔梗ヶ原ワインバレー、天竜川ワインバレーとありまして、特にこの麻績村につきましては、日本アルプスワインバレーと千曲川ワインバレーに挟まれている地域でございますので、この各ワインバレーとの提携を考えられてはいかがかなと思っておりますし、村独自のワインバレーも一つの構想としてありますが、行政としての考え方をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 答弁。塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 詳細については課長のほうから申し上げますけれども、今、議員さんのほうでご提案いただきましたワインブドウの栽培というようにございましてけれども、今、議員さんが言われたとおり、麻績村の荒廃が5%ずつ進んでいるというような形、それで特に山際からそういうものが進んでいる。山際から進むということになりますと、山と農地の堺がなくなる。そうすると、有害鳥獣が里まで下りてきて被害を及ぼすというような悪循環になっているというようなことございまして、また、麻績村のこの美しい自然の景観、豊かさ、これは何かといいましたら、山のその整備もありますけれども、この田園のやはり農家をやられている小規模な農家の皆さん方が、一生懸命この農地を守っていることから、こういった美しい自然が守られているのではないかと考えているところでございます。

先ほど議員さん言われたとおり、万が一、今の小規模農家の皆さん方が、ここで農地をつくれないうようなことで手放した場合、じゃ、專業農家、大規模農家がそれを受けられるかといったら、なかなかこれは今、量的にも皆さん方、アップアップしているような状態でございますので、新たなそういう專業農家が出ない限りは、そういった部分の受け手がないうようなことでございます。

そうなりますと、やはり小規模農家の皆さん方にやっぱりこう体が動く間はしっかりとやってもらおうと。そういった政策もしていかなければならないかなと考えているところでございます。

今、遊休荒廃地のご提案ということで、ワインバレーというようにご提案をいただいたわけでございますけれども、今、村内には何人かがワインに目を向けて、果樹を栽培している方々が多くなってきているという実情がございまして、また、地域おこし協力隊の中にも、そういったものを目指して志を大きくして取り組んでいる協力隊員もございます。

私の思うところによりますと、今、ご質問あったとおり、この地域の気象条件、温度、そ

れから降雨量等々をお聞きすると、割合そういったものに向いているんじゃないかと。今後については、そういったほうへのある程度の遊休荒廃地の活用の転換も必要ではないかと思うところでございます。

そして、やはりそういうワインに取り組む方々においても、なかなか今日やって明日できるものではございません。やはり3年、4年、5年かけてブドウの行く末をしっかりと、その後、ワイン等の製造によって付加価値をつけることによって、麻績村のPRになれば生産者の生活の糧にもなるというようなことでございますので、やはりこの麻績村の地から将来はやはりワインが、要するにPRできるような、そういう地域にしていけたらと思うところでございますし、また、それぞれの目指すワイナリーの設置に向けてそれぞれ頑張っているところでございますので、村も共々、また支援する中で、そういった遊休荒廃地の減少に向けていろいろな取組を支援していきたいと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっとワインバレーの詳細等につきましては、担当課長のほうから申し上げますが、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思ひます。

議員おっしゃいますように、長野県の信州ワインバレー構想につきましては、平成25年3月からの10年間の計画期間で策定されているものでございます。これまで長野県産ワインのブランド向上とワイン産業の振興促進を推進しておりまして、県内のワインバレーは4つの区域に分かれ、20を超える市町村が特区認定済みの状況にあります。現在においては、県内のワイナリーは66か所となりまして、年々増加している状況にあります。

村内においては、数年前からワイン用のブドウの栽培が始まりまして、現在は北山地区において地域おこし協力隊による栽培も始まっております。

県において、あと1年ほどで計画期間が終了する、これまでの構想の見直しについて検討していると聞いております。今のところ村内でのワイン醸造については、まだ具体化されておられませんけれども、継続的に良質なワインがここの麻績村で製造され、大きなブランドとなるということは非常に素晴らしいことだと考えております。今後、生産者の意向を把握する中で、よりよい方向に向けて研究、検討してまいりたいと考えております。

また、ご質問の単独についてのワインバレーということでございますけれども、こちらに

おいては、県内においても単独で特区を取得した村もありますので、単独での特区認定についても、今後、研究する中で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 非常に前向きなご返答というふうに捉えてよろしいかなと思います。ただ、ワインバレーの中では大手酒類メーカー、今、長野県内ではサッポロビール社、マンズワイン社、サントリー社、メルシャンワイン社、全部で4つ大手メーカーが入ってきております。ある地域におきましては、この大手メーカーが単独契約をいたしまして、農地が非常にばらばらになるというような状況になっている地域もございます。途中には、しっかりとしたコンセプトを持って、実際の契約等々、進めていければと思います。

このような、私とすれば夢のような話の実現できれば、官民一体として進んでいければ、村長も言っておられました、住んでよかった、住みたい、住み続けたいという村づくりに貢献できるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これで、質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 5番、飯森寛志議員の一般質問が終了いたしました。

◇ 宮 川 秀 俊 君

○議長（峯村賢治君） 6番、宮川秀俊議員に一般質問する前にご相談いたしますが、質問の途中で昼食休憩を挟みますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 6番、宮川秀俊議員の一般質問を許可します。

宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 6番、宮川秀俊です。

さきに通告しました4点についてお伺いをします。

なお、今回の質問におきましては、他議員と質問内容、重複するものが多々ありますので、ご容赦願いたいと思います。

まず、塚原村長におきまして、村長施政方針、2月の臨時議会での表明、それから広報お

みに記載されました内容、それから今会議におきましての提案理由書の中で、主に5項目、5点について示されておりますが、ちょっと具体的なことをお伺いしたいと思います。若者定住施策につきましては、単刀直入に住宅建設を行っていくのか、移住施策にするのか、どちらに重点を置いていかれるつもりでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今回の施策のということでございますけれども、若者の定住施策の具体策は何かというような趣旨でございますけれども、若者定住施策につきましては、第1に安心して住める住宅環境の整備、第2には、子育て教育環境の充実、3には、高齢者、障害者の福祉の充実、4には、地域産業の振興、5には、利便性に富んだ生活環境など充実していることが定住につながると思われま。

特に、低額で快適に安心して居住できる住宅の整備、促進を進めるとともに、子育て環境におきましては、妊娠期から育児期、また就園期、また就学期まで、一貫した子育て支援体制の充実が必要かと考えているところでございます。

今後におきましては、子育てに対する新たな健診等の支援、それから保護者の子育てに対する負担の軽減、また保育園の副食費の無料化、小学校等の給食の減額等、子育てしやすい村づくりに向けてということが若者定住につながるものと思っているところでございます。

また、地域おこし協力隊の事業においても、やはり定住者が増えておりますし、Uターン、Iターン、Jターンの移住促進も推進することによりまして、併せてそういった空き家の活用も積極的に取り組み、情報発信をしてみたいと考えているところでございます。

実際に麻績村におきましては、大きな事業はなかなかできませんが、アンテナを高くして国・県の有利な事業を活用する中で、村づくりを推進していかなければと思うところでございます。

いずれにしましても、若者定住には力を入れながら、また、移住・定住にもしっかりと受皿をつくりながら、今後推進していかなければと思うところでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） 移住については、この後お聞きしますので、定住施策の中の住宅建設について、少し質問したいと思います。

ちょっと説明になりますが、これまでの経過、質問時間を割いてこういうことを発言する

のはちょっと本末転倒かなとは自分でも思いますが、本町地区の若者定住が完成して、その後どうするのかということで、平成30年3月議会において、私と当時の塚原義昭議員が質問しております。

その趣旨は、村内他地域への建設を考えているのかということでありました。その答弁は、新たな定住住宅の建設については、候補地の用地選定を行っていきたいということでありました。それを受けて、平成30年6月に全協で説明を受けたわけです。その中で、候補地が昨日も当時の6月26日の議会説明資料をいただきましたが、候補地のポイントの一番高かった小東地区に決定をするということで、議会としても承認しました。

それで、当初の平成31年の事業予算を見ますと、工事請負費は7,000万円、土地購入費は2,000万円、委託料で約500万円と、1億円くらいかかっているんですが、この建設につきましては、平成30年11月13日、議会への説明の中で、過疎債を使って償還は12年からもってかかるかなと思いますが、過疎債と、あと基金を活用していくというお話がありました。

なぜこのようなことを言いますかということ、今回の建設の予算、委託料、測量費用がもられておりますが、18期議員になって議会構成も変わっております。何を言いたいかと言うと、今回の建設に際して、どうして桑山地区なのか。私ども17期議会が承認したものは、当時渡された資料がありますけれども、この地図がありますけれども、10区画です。これで平成31年のときに、先ほど申し上げたとおり5区画、それから今年3月完成予定の4区画で9区画ですよ。

これだけの大型事業をやるに当たっては、議会も変わりました、村長も変わりました、それであるなら基本に立ち返って、建設地の選定に当たってはこういうことを重点としました。昨日いただいた資料には、確かに載っています。景観だとか土地の広さ、インフラ整備可能であること、交通の便の比較的よいこと、こういうことが選考に当たっての説明でした。

ところが今回は、何も建設地に当たっては説明がありません。それはどうしてなのでしょう。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 若者定住住宅につきましては、今、言われたとおり天王地区、そして本町地区というようなことで建設が進められてきたわけでございますけれども、そして今度は桑山地区というような形で住宅建設が進められてまいりました。

今、議員が言われたとおり、景観とか利便性、それからライフライン、水道、下水等のそういう条件、また交通の条件、道路条件等々とかみ合わせる中で桑山地区ということで決

定がされたと思っています。

そういう中で、今まで勘案されまして9区画というような形で計画がされてきたわけですが、やはりそういった形の中におきましては、今後、将来的に向けてやはり地域に住みたい、景観のすばらしい中に住みたいというような、そういう希望者が多いこと、そしてまた、将来的にあそこへ永住したいというような考えをお持ちの方もおられるというような形の中におきましては、今後につきましても、若干なりともその区画の増強をする中で、より多くの皆さん方に取りあえず居住していただくというような計画の中で、今までの計画の継続をしていくという形で、今回計画をさせていただいたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） 新年度予算は、一応4区画ということをお伺ひしているわけですが、これから将来に向けて、またどんどん増やしていかれるのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） さきの質問の中でも申し上げたんですけれども、やはり需要と供給というような部分で、将来的な部分も推測をしていかないと、なかなかじゃ、何百戸建ったから全員それがいいのかというような部分もござひます。今後においては、いろいろとその景観のいいところへ住宅を持ちたいという方もいれば、ある程度交通の利便性のいいところへそういうものを持ちたいという方もござひますので、将来的にはいろいろなご要望等々検討する中で、今後総体的に進めていかれればと思ひているところでござひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） 先ほど4番議員からも質問されておりましたので、重複して申し訳ないんですけれども、建設地を新しいところというような要望も出ておりました。私、本町地区の若者定住を見たときに、これまでも予算で補正を組んでやってきましたが、まだ本町地区も5年ぐらいですかね、でも外壁補修、塗装とかやらなくてはいけないということで、大変費用がかかってきます。

それで、桑山の住宅においてもこの9棟分、4棟は今年、間もなく完成ということですが、そのときの最初の計画は1億円ぐらいだったと思うんですが、補正、補正で、あの傾斜地で

あったために、水路、外構工事、フェンス工事、当然必要だったと。その点が大変ずさんであったのではないかと思います。

また、その上へ造っていくということは、当然同じようなことが予想されるわけなので、この麻績村の人口減少が、自然減が続いて、自然増を増やしていくということは、私は確かに自然増を増やしていくということは重要じゃないかと思います。しかしながら、償還期間10年以上先までまだありますよということであれば、将来負担はどうしても人数が、人口が減っても、そちらへのしかかっていくわけですから、その点はちょっと考えていただかないといけない。

それから、今回4区画ということですが、やはり歯止めをかけていくのは大変重要じゃないか。なし崩しに、ただ今の桑山地区の北側といいますか、上のほうへどんどん広げていくということは、私はちょっと許せないというか、許可できないものだと思います。

それで当初、当初の話ばかりして申し訳ないんですけども、平成30年11月13日に議会に示された中では、これまでも質問されたと思うんですけども、半分は造成で販売していくんだというお話でしたが、現在の9区画もそうですし、賃貸ですね、これから造ろうとする4棟も賃貸で、造成というか、販売については考えておられないわけですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 現在は、一応今の上に4棟の増設というような形で考えているわけですが、やはり住宅団地というような形で土地を売るという分については、なかなか難しい部分がある。また、天王住宅につきましても、やはり最終的に全部がこれで処理ができたというのは、今に至っているところでございます。

そういった意味で、ある程度今、賃貸住宅の需要は伸びているわけですが、住宅団地のほうへの需要というのは、なかなか伸びてこないというような部分でございます。

したがって、今回の部分については、賃貸住宅の住宅建設の中で対応を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） では、ちょっとその次に、移住の空き家のことに関してお伺ひしたいと思います。質問要旨2と3、一緒にちょうどお昼になるかなと思いますので、お願いします。

これまでも移住に関して、2番、4番の議員からもありましたので、今まで回帰支援セ

ンターを利用して東京や名古屋での相談会、移住相談デスクが開かれてきました。昨年、コロナ禍であって思うようにできなかったと思いますが、移住に結びついた件数はあるんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

今、議員おっしゃられるように、昨年もでございますけれども、コロナの感染拡大防止という観点から、なかなか移住相談も都市圏のほうへ出ていけなかったというところがございます。

感染拡大防止の観点から緊急事態宣言下での開催というものを見送ってまいりましたけれども、昨年10月1日に緊急事態宣言が解除されたということで、全国的に対面での活動が可能になったということで、11月に2回、それから12月に1回と、計東京に2回、名古屋に1回ということで相談会を実施をしております。

やはり相談会を開催いたしましても、参加してくる方は、コロナ禍の前のように参加人数が大勢というわけにはいきませんでしたけれども、3回の相談会の中で6件の相談を受けております。そのうち1件でございますけれども、空き家を活用して今年、年内に移住をするということで決まっております。ですので、6件相談あって1件の実績があったということがございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） それで、さきの子ども議会でも非常に空き家活用をしてくださいということで、6年生が質問されておりましたので、今のこの間村長答弁の中では130件があるということでした。それで、小学生は今ある空き家を放置しておくのはもったいないので、フル活用してください、宿泊や店舗としての活用策、また一から造るより楽でしょうというような質問をされておりましたが、それで移住に関して支援策といいますか、この近隣自治体では、移住に当たって引っ越し費用だとか、民家の中の片づけ、そういったものまで支援する自治体がありますが、麻績村としてはいかがなものでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

さきの茂木議員の答弁と一部重複をいたしますけれども、ご了解いただきたいと思います。議員おっしゃられますように、近隣市町村では、この空き家の活用ということで、引っ越

し費用、それから不要物の処理の補助制度がございます。村は、今現在、補助制度ございません。

今後においては、近隣市村の状況等を参考に、改修費用と、それから家財の処分に対する補助制度につきまして検討してまいりたいというふうに思っております。

なお、引っ越し費用につきましては、今回のこの移住の部分での引っ越し費用というところについては、空き家対策という部分では、今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） 空き家の数についてでございますけれども、村の振興課のほうで平成30年に6月から9月の間、区長に依頼を申し上げて調査を行った結果がございます。その当時の数値で申し上げますと、180戸ということございました。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） ぜひ移住支援、補助というのを前向きに検討いただけたらと思っています。

ちょうどお昼になりますので、1の4から午後になりたいと思いますので、お願いします。

○議長（峯村賢治君） ここで昼食時間のための休憩を取ります。

1時より再開いたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ、再開いたします。

6番、宮川秀俊議員の一般質問を継続します。

宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） それでは、午前中に引き続きまして、最後、移住に関して残った1の4ですけれども、空き家情報は先ほど4番議員からもありましたので、その点は省略して、少し視点を変えてお尋ねします。

今、麻績村のホームページを見ると、麻績村空き家情報というのが、これは登録申請者の

みなんですか、要は家の所有者あるいは空き家を買いたいというときは、登録申請をして、その申請をしないと、麻績村の空き家というのはすぐ分からない状態なんですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えさせていただきたいと思います。

空き家バンクへは登録制となっておりますので、お願いします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） その辺がとても私は不満に感じる場所なんですよね。なぜ登録者のみ限定されているのか、その辺が分からないわけです。ほかの自治体へ行けば、ホームページですぐ空き家情報というのが分かるんですが、この辺が、登録申請をしないとその当事者間でしか分からないというのは、非常に私は問題ではないかと思います。

それで載っているのを見ますと、所有者、買いたい人、当事者間での、例えば役場へ来たときは、契約に関しては一切、役場としてはタッチしない。これでは移住の空き家活用は増えていかないと思いますけれども、昨年も新聞記事がありましたが、近隣自治体では、こういった空き家情報、空き家バンクを使いたいといったときに、役場とその当事者の間に専門業者、不動産関係の業者が入って、それで仲介をする。

例えば麻績の役場へ来て、家を買いたいんだけどもというときに、どこか空き家はありますかといったときは、ちょっと登録してからにしてくださいということではなくて、村としてはこういった体制づくり、業者を通じて、じゃ、こちらの業者を紹介しますから、そちらへ伺って、こういうところがありますという情報提供をしていくのであればいいんですが、ただ、今の村づくり推進課の3名の職員では、当然、対応が難しいんじゃないかと思います。

それで私は提案しますが、移住専門の職員をぜひ1名張りつけていただきたいと思います。今の体制ではなかなか移住を増やしていくことは困難ではないかと思います。

それから、やはりすぐ分かるように専門業者を介していかないと、当事者間で契約交渉しましょうといっても、なかなかマッチングができない、条件が合わないということがありますので、その辺はぜひ検討していただきたいと思います。いかがですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

空き家情報の登録制度につきまして、それぞれの自治体でいろいろな方法で行っておりますけれども、議員おっしゃいますように、仲介役ということにいたしますと、宅建法の法律

に触れるということで、あくまでも貸す側と借りたい側のマッチングをするというところで、行政はこれ以上はできないということでございます。それでご理解いただきたいと思います。

それから仲介業者、不動産業者を入れてということでございますけれども、これについても、行政がここの不動産屋、あそこの不動産屋ということで1つの業者を指名をして、ここの業者でということではできないわけございまして、その辺のところの業者を入れるというところも難しいかなと思っております。

議員おっしゃいますように、なかなか今の体制で難しいという部分はございますけれども、空き家の登録の数を増やしていく、この辺は力を入れていくことで少しでも移住につながるような形を取っていければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） 住宅に関してはこれで最後にしたいと思いますけれども、例えば昨年10月8日の新聞を見ると、松本市では、松本市と不動産業者が連携して、それで空き家所有者なり希望者を不動産業者が、役場と不動産業者にこういう話がありますよということで、この仲介役として不動産の業者が、実際、こういう案が出ておりますので、麻績村としてもできないことはないと思うんですよね。今、宅建法とか言われましたけれども、近隣自治体で松本市や池田町等でやっているわけですから、この辺もぜひ研究していただきたいと思えます。

それでは、2番にいきます。教育環境の充実について。

これは村長の先ほどの答弁にもございました。重複する面があるかと思いますが、これからの小・中学校、今までも何度か聞かれております。基本的にこれから小学校、中学校をどうしていくかということに一番注目が集まるんじゃないかと思えます。塚原村長は、村長の前に教育長も経験されておりますから、教育行政には精通されているわけだと思えますので、最初にちょっと一言あればお願いします。

○議長（峯村賢治君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） ご質問からいって、2の小・中学校の将来ビジョンのところでご答弁申し上げてよろしいでしょうか。

それでは、私のほうから、小・中学校の将来ビジョンということで、現時点で教育長としての考え方、ビジョンとさせていただきますが、学校教育の基本方針に基づく学校教育の充実を図り、保・小・中一貫教育の推進を図り、子供たちが明るく伸び伸びと学習ができる中

で、それぞれが持つ個性を生かし、志を育てる教育につなげ、自ら考え、自ら追求する力を養えることができることにより、これからのグローバルな時代、Society5.0の時代とされている時代に対応していくことができるよう、地域の方と行政が一丸となって進められる学校を目指し、また、小学校では基本を勉強していただく、また、中学では応用をしっかり身につけられる学校にしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） では、村長のお答えがありませんでしたので、こちらからお伺いしますが、時間の関係で質問要旨2と3を一緒にやりますのでお願いします。

これは午前中の質問にもありました中学校の統合については、今までも何回か議会で質問しております。それで、実は筑北村議会では、平成28年8月10日付で、学校等に関わる提言書に基づく中学校教育事務を進めることを求める決議ということがありまして、その1つとしては、今後、三村が中学校統合を検討するという姿勢を表明した際には、協議が開始できるように議会として村側と連携していくということですが、今度、お互いに村長も変わりましたし、また、教育委員会、こちらも村長同士が顔を合わせる機会が多々あると思いますが、その際に、これから筑北地域の将来ビジョンというのは少し相談されたほうがいいんじゃないかと思います。

また、教育委員会としても、教育長はちょっと考えていただきたいのは、教育委員会同士で、今、コロナ禍でできないということであるかもしれませんが、例えばZ o o mを使ったりとか、お互いの筑北地域の教育委員会同士が教育問題に関して意見交換をすることは大変重要じゃないかと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 要旨2の質問で、中学校統合についての考えはというようなことでございますけれども、2番、塚原議員さんへの答弁でも申し上げたとおりでございますけれども、学校統合の問題につきましては、小・中学校を合わせた統合に向けての協議でないと、両村の協議が調わないと思われま。

さきに話しましたが、最終的にはさきの統合問題についても、位置の問題で協議が調わなかったように記憶をしているところでございます。また、村づくりは、移住・定住住宅の建設整備についても、交通の利便性がよい村、保育園、小学校、中学校が近隣にあり、教育環境が充実している村などをキャッチフレーズとして宣伝した経緯もあり、特に学校は両村にとって大きな要になる施設と思われま、中学校のみならず、小学校も併せて総体的に協議

を進めることが必要かと考えるところでございます。

いずれにしても、筑北村におきましては統合により筑北小学校を開校し、坂井地区の生徒が聖南中学校に通うこととなり、自村の教育環境の充実を図っているところであり、今、それぞれの村において密度の濃い教育環境を行うことが重要ではないかと考えているところでございます。

さきにも言いましたが、この両村の教育委員会が連携を深め、情報を共有し、お互いの教育理念を理解し、寄り添えるような時期が来れば、これはまた両村で考えていかなければならないかなと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） 中学校統合に関しては、今まで議員で意識調査をするべきだと申し上げてきましたが、前村長はそれはやらなくても分かっていることだという答弁がありました。しかし、2番議員のときにもありましたが、やはり今いる保護者を考えていかななくてはいけないのではないか。子供たちを一番重視している家庭の皆さんのことを考えていくべきだと思います。

それで今、保・小・中一貫教育を充実させていくんだと村長の施政方針の中にあります。その中で、昨日、教育委員会のところの資料でいただきましたけれども、保育園から小学校までの園児・児童数を見ますと、新年度において、今度の4年生が20人で、それから下の年代に入っていくと10人台です。児童数の減少ということは別に麻績村に限ったことではありません。全国の出生数を見ても、昨年末、発表ありましたが、約80万人だということで、どこでもそれは同じ問題だと思うんですね、子供は。

そうすると、やはり一貫教育をこのまま分離でやっていくのか、これは中学校統合に関してちょっと関連するので、現在の小学校と中学校を分離したままの一貫教育なのか、あるいは小学校を中学校に持って行って小中一貫校にするような考えがあるのか、その点をお聞きします。

○議長（峯村賢治君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうから、少しご答弁させていただきたいと思ひます。

小中一貫校、保育園からということでございますが、今、議員さんのおっしゃられたとおり、小中一貫教育、一貫校ということでございますが、小中一貫校につきましては、ご承知のこととは思ひますが、施設分離型と一体型というふうにあるというふうに考えております。

そんな中で、麻績村は距離が近いからということで、一貫教育の中での分離型の一貫教育を進めているところでございます。支障があるという、やはり移動がちょっと心配な部分があるということもございます。しかしながら、今、先生方もそういう意識をしっかりと持ち進めてきてくれておりますので、これからも同じように続けていきたい。ただし、将来的にはやはり一貫教育というよりも、今、文科省では義務教育学校を進めてきております。そこら辺も視野に考えながら、これからしっかり検討していくべきではないかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） この後、聞きますけれども、このままの教育行政、中学校統合についてもなかなか進まない、小中一貫教育もこれからどうなっていくか分からない、義務教育学校もというような話も今、出ましたので、もっと将来ビジョンを据えて、将来どうなるんだ、小学校が、中学校がどうなるんだということを、ぜひ行政として発信していただきたいと思えます。

それでは、教育環境の4番ですけれども、小学校教科担任制が4月から導入されます。これは文科省の通達を見ると週1コマ程度ですか、これによって教員も増やさなければいけないということですが、さっきの小中一貫校の話ではありませんが、教科担任制をやることに関しては、私は小学校、中学校が一貫校であったほうが、よっぽど効率がいいんじゃないかと思うんですけれども、小学校の教科担任制、教員の配置を含めまして、ちょっと現状課題がありましたらお伺いしますが。

○議長（峯村賢治君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 議員のおっしゃられるとおり、文科省では令和4年度から小学校の高学年に教科担任制ができるということで認識はしております。

しかしながら、長野県下の教職員の状況からしても、教員不足の問題が一番大きいかと思えます。現在、村費講師として音楽とか、できるところから教科をやっているという状況でございます。なお、令和4年度からは広域を含めまして、塩筑の関係で英語の専科の兼務校の部分でやっていこうということで、今、進んでおります。

先ほど申し上げたとおり、一番はやはり学校の先生が足りないということになる。一貫校もいいんですが、やはりその中で麻績村としては中学の先生がそういう交流の中で小学校へ来て、教科の担任をして、国語とか算数とか、今もやっている状況でございます。こちら辺もできるだけ充実をさせてやっていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお

願いたします。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） 教科担任制で、例えば免許を持った先生が麻績小以外にも筑北小学校も教えに行くことはあるのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 先ほど申し上げたとおり、教科担任制、県で用意する先生におきましては兼務校ということで、塩筑で動くようになりますので、よろしく願いたします。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） 細かいことを聞いて申し訳ないんですが、例えば筑北中学校からほかの学校へ出かけた場合、その空いた先生のところは、どうやって補っていくわけですか。

○議長（峯村賢治君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 空いたところということがよく分からないんですが、教科担任制ですので、教科、その時間を抜いて各校で連携を取る中で、違う教科が入ってきますので、えらい問題はないと思いますが、よろしく願いたします。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） 分かりました。

それで、教科担任制の一番のメリットは、中1ギャップの解消にあるかと思うんですけども、現在、音楽が中心だと思いますが、英語だとか算数、それから理科ではないかと思えます。それでほかの自治体のものを見た場合、一番理科の実験関係があるので、理科の先生、専門が欲しいということですが、麻績小学校の場合はどうですか。

○議長（峯村賢治君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 麻績小学校もいないんですが、令和4年につきましては、今、まだ研究、検討しておりますが、中学の理科の先生等を時間を取る中で、一貫教育の中で進められればというふうに考えておりますので、よろしく願いたします。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） 一方で、教科担任制というのは、小規模校にとってはそうメリットがないというようなことも聞いております。こういう小学校は単級クラスでありますので、また教員配置に関してもちょっと問題があるということでもありますので、付け加えて発言しておきます。

それでは、ちょっと申し訳ないんですが、3番の観光事業の振興ということで、これまで

聖高原開発公社から聖高原リゾートあるいは技研サービス等へ指定管理をしてきました。ただ、指定管理といっても、多額なお金、公金が使われているわけでありますが、その点につきまして、この評価についてお伺いをいたします。

○議長（峯村賢治君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、私のほうから、要旨1のこれまでの指定管理制度の評価についてお答えさせていただきます。

指定管理制度は、平成15年に地方自治法の改正により制度が開始され、麻績村におきましては、平成20年4月から観光施設の指定管理制度が始まりました。現在の観光事業の指定管理者につきましては、先ほど議員さんがおっしゃったように索道事業とキャンプ場の指定管理を聖高原リゾート株式会社、聖レイクサイド館とシェーンガルテンおみの指定管理を、株式会社技研サービスに委託しています。

ご質問のございました指定管理者の評価でございますが、メリットとデメリットがあると考えております。メリットでございますが、民間事業者の蓄積したノウハウ、企画、アイデアを生かして、多様化する住民ニーズに応えやすくなり、自治体にはないサービスの提供が可能になり、自主事業やイベントが充実して利用者の満足度の向上につながっているものと思っております。

デメリットでございますが、民間事業者であるため、利益優先主義が強くなる可能性が高くなります。それに伴いまして、人件費や固定費等の経費削減に伴うサービスの質の低下につながるおそれや、提供サービスの継続性が保てなくなることが考えられます。

このようにメリット、デメリットが混在いたしますが、麻績村といたしましては、指定管理者制度のほうがメリットがあると評価しているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） 今年までも平成20年からですか、もう10年以上、指定管理をしてきて、指定管理料というのは多額になっております。ただ、そういった中でも、なかなか営業利益というのが出てこないような状況であります。そこに追い打ちをかけてコロナ禍であったというようなことも先日お伺いをしました。大変難しいことだと思うんですが、指定管理をずっと続けていく、当面は続けられると思うんですが、将来的には施設、例えばレイクサイド、シェーンガルテン、交付金を活用してあるので、将来的には、これは民間譲渡もあるんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 先ほど議員さんおっしゃられたように、シェーンガルテンおみまたは聖レイクサイド館につきましては過疎債であったり、そういう交付金の活用しながら運営にもなっています。

ですので、今現在といたしましては、指定管理制度を続ける中で、将来的にそのときが来たら、また研究をしなければならないとは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） では、2のほうへいきます。

誘客イベントの実施ということで4番議員からもいろいろありましたけれども、今年は諏訪大社御柱がずれたということで、善光寺御開帳と一緒に年ではありますが、県内の観光客も少し落ち着いてくれば、春の観光シーズンには観光客も増えてくるんじゃないかと思えます。

麻績村は、麻績宿を中心として歴史ある善光寺街道がありますけれども、今年、そういうところに向けて何かイベントとかは計画されていますか。

○議長（峯村賢治君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、お答えいたします。

今現在、令和4年度の事業で考えているのが、麻績村と観光協会が協力して継続イベントや新規イベントの開催を予定しております。新規イベントにつきましては、観光協会が令和4年度の地域発元気づくり支援金事業に計画書を提出いたしまして、今、内定可否の結果待ちの状況となっております。

ただ、議員さんおっしゃるように、長野県におきましては、本年から信州観光復興元年として市町村や観光交通関係事業者と連携して、集客に向けたプロモーションをしております。ですので、麻績村といたしましても、観光協会と協力しながら、そのようなイベントの継続等を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川秀俊議員。

○6番（宮川秀俊君） 時間が来てしまいましたので。善光寺街道、麻績宿を中心として、非常に歴史的な遺産があります。私はこの春のイベントにぜひ活用していただければと思います。

4番目、JR聖高原駅無人化のことにつきましては、この後、7番と1番議員が質問項目に挙げておりますので、そちらのほうでやっていただけたらありがたいかなと思います。

最後に、私の思ったところですが、今回、村長方針、5項目ありました。しかし、残念なことに、環境問題に触れたものが1ミリもなかったんですね。今、SDGs、これは2030年までの持続可能社会の目標となっております。残念ながら、CO₂削減の脱炭素化に関しましては、もう近隣自治体でどんどん新年度やっていくんだというような表明がされております。

ぜひ麻績村としてもそういう環境問題に取り組んでいきたいと思っておりますし、昨年、気候非常事態宣言をどうですかと質問したところ、麻績村はしま宣言ということでありましたので、ぜひその点を考えていただければと思います。

終わります。

○議長（峯村賢治君） 6番、宮川秀俊議員の一般質問が終了いたしました。

◇ 清 水 清 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、7番、清水清議員の一般質問を許可します。

清水議員。

○7番（清水 清君） 7番、清水清です。

さきに通告のとおり、質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、行政組織の改編についてお尋ねをいたします。

前村長の就任時には組織の見直しをし、課の再編、職務分担等の内容を変更し、村政の柱となる村づくり推進課を新設され、村づくりの推進を図ってこられました。現在、役場の業務も多岐にわたり、大変な時代を迎えているというふうに思います。

新型コロナウイルス対応をはじめ、チーム麻績村として連携され、推進されていると認識はしております。コロナ対策、防災・減災の観点での危機管理体制、また、デジタル化への対応、これはデジタルで社会を変える、こんなことが早急に求められているというふうにも感じております。温暖化、エネルギー等の環境問題、子育て支援の強化など、多種多様な時代を迎え、職員体制の強化を踏まえ、塚原村政では改編の予定はないか、お聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それでは、お答えを申し上げたいと思います。

今言われたとおり、やはり自治体は今、多種多様化しているというのは実情でございますし、また、村民ニーズも多様化しているというような実情でございます。

今、役場内も組織の改編というようなことでございますけれども、今、国はデジタル庁によるDX対応あるいは持続可能な世界を実現するためのSDGs等の取組等々、いろいろと専門的な知識が必要な職員が必要となろうというような事態になってきてございます。

今、現状の中ではそれぞれの課でしっかりとした対応をさせていただいているわけでございますけれども、今後においてそういった専門職が必要とあらば、また全体的な見直しをする中で対応を図っていきたいと思っているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 清水清議員。

○7番（清水 清君） 現在の5課、教育委員会、会計室の7部署体制の継続という理解をいたしました。また、必要によっては検討をしていくというご答弁を頂戴いたしました。

また、現在、不在の副村長人事につきましては、新年度には人件費が計上されております。登用、配置の考えはありますか、お尋ねします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） やはり今申し上げたとおり、行政運営につきましては多様化している。そして村民ニーズの皆様方のそういった事業推進に向けても、これは全力で研究していかなければならないかなと思っているところでございます。

そういった中で、どうしても村長職においては外部へ出る機会が大変多いというような形の中におきましては、やはり役場内の事務のスピーディー化というような形の中で、決裁文書あるいは会計処理等においては、やはり処理できるものはスピーディーに処理していかなければいけないというような形の中におきましては、どうしても副村長の設置については設置をしてみたいと考えているところでございますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水清議員。

○7番（清水 清君） 人事につきましては村長の専決事項でございますので、これ以上申し上げませんが、この3月定例会に人事案件として提出されているという理解でよろしいでし

ようか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 議員の皆さん方に諮っていきたいと思っているところでございます。
以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水清議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

次に、人口減少対策についてお尋ねいたします。

村長選挙の公約の1つでもありますし、一丁目一番地でもあると理解しております。人口減少の歯止めと子育て支援についてお尋ねをしていきたいというふうに思います。

全国、どこの市町村も喫緊の課題であり、麻績村の人口も平成23年には、2011年ですが、3,000人の人口があったわけでございますけれども、10年後の現在は2,500人台ということで、人口統計上でも、20年後の予想は現在より900人減る1,600人台と予想をされていると思います。麻績村もここに来て、急激な減少傾向が進んでいるというふうに私は感じておるところでございます。

生活の3大要素として、昔は衣食住、これは衣料、食料、住居といわれていますが、現在は医療、職場、住宅環境というふうにも言われているところでございます。そこで、人口減少対策は、出生者数を増やし、人を呼び込み、転出者を抑えることだというふうに考えるわけでございます。そこで、お祝い金並びに支援金、補助金の見直しの考えはないかどうか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをいたしたいと思います。

人口減少対策についてということで、具体的にどのような施策を行うかということでございますけれども、今、議員さんがおっしゃるとおり、人口減少は全国的な傾向となっており、特に中山間地域においては急速な減少となっております。麻績村も国勢調査によりますと、5年間で193人減少というようになっております。長野県下全体では77町村中、8市町村が人口増加をしましたが、あとは減少に転じているというような形になるかと思っております。

麻績村におきましては、早くから若者定住住宅施策を行ってきた中で、数値がここにとどまっているのかなというふうなことでございますけれども、近年、高校卒業とともに都市部の大学へ進む学生が多く、就職についても都市部での就職者が多く、地元での就職が少ない傾向が現実ではないかと思っているところでございます。

麻績村は子育て世代の減少に少子高齢化に歯止めがかからないわけですが、幾らかでも減少が緩やかになり、増加に転じればと考えるところでございます。子育て世代が低額で入居できる若者定住施策の整備促進、子育てする皆さんの負担軽減を考えた子育て支援の充実、高齢者、障害者福祉の充実、商工業や農業施設の振興、利便性に富んだ生活環境の整備、観光事業の推進等々と積極的に事業展開を進めることによって、魅力ある村づくりが図られ、人口減少対策につながっていくものと思うところでございます。

今言われました子育て支援、それからそういったものへ支援したらどうかということでございますけれども、実際的に実情、それから近隣等のそういった施策等を組み合わせる中で、また村としてもよりよい方向へ検討できればと思っておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水清議員。

○7番（清水 清君） そこで、担当は総務課長さんになろうかと思っておりますけれども、住民1人当たりの普通交付税は毎年どのぐらいの交付額が村に交付されているのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、私のほうから、普通交付税の状況についてご説明をさせていただきます。

普通交付税につきましては、その時々毎の臨時の財政需要ですとか政策、令和3年度でいきますと、デジタル関係ですとか少子化対策というようなもの、また、起債の借入れ分の交付税措置分までというような特殊な財政事情がありまして、一概には申し上げられない部分もございまして、それらを考慮せずに単純に計算させていただきますと、令和3年度の普通交付税当初分ですけれども、12億1,700万円ほどということで、令和3年度の普通交付税の算定に伴う人口ですけれども、令和2年度の国勢調査人口ということで2,595人となります。そちらのほうで割りますと、人口1人当たり約54万6,000円というような状況になっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 清水清議員。

○7番（清水 清君） これは私の質問要旨が間違っております、ただいまの金額は普通交付税で人口を割ったという数字かと思っております。

私が知りたかったのは、交付税となれば道路延長だとか村の面積だとかいろいろなことが加味されて計算されるわけですが、要するに人口に関わった交付税、これが大体どのくらい

かなということをお尋ねしたかったのですが、結構です。今、私の試算だと、約10万円は超すのではないかなというふうに思っているところでございます。

そういう状況の中で、子育て支援策を手厚くしていただきたいなというふうに思っておるわけでございます。そして新年度の当初予算には、保育園の給食費の無料、それから小・中学生の給食費の6割軽減が実施されるというふうな予算でございます。大変よい決断をしていただいたというふうに評価はいたしております。

そこで提案をさせていただきますが、第三子政策を打ち出して、子供を産みやすく、安心して子育てできる環境を整える手段はできないかと考えています。そのきっかけとして出産祝い金の増額です。それで第一子、今現在もあるわけでございますが、第三子以上は10万円というふうになっておりますけれども、私は50万円ぐらい出してもいいのではないかなというふうに思っております。

そして、ここ一、二年の子供の出生者数は10人前後と聞いております。少子化による小学校、中学校の運営にも影響が出てくるのではないかなというふうに思います。希望としては学年20人くらいのクラスを望みたいということで、出生者を増やしたらどうかという提案でございますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） それでは、私のほうから子育て支援としての祝い金、補助金の新設及び支援金等の見直しにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、現在実施しております事業についてご説明を申し上げます。

まず、出産祝い金でございますが、第一子5万円、第二子5万円、第三子以上につきましては10万円を給付しているところでございます。また、育児支援金につきましては、3歳に達するまでの3年間、第一子が隔年1万円、第二子が隔年5万円、第三子以上は各年10万円を支給してございます。また、補助金につきましては、子供のインフルエンザ予防接種に係る費用に対して補助をしてございます。これらの事業につきましては、現時点で増額等々を行う予定はございません。

続きまして、新設補助事業につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

新規事業としまして、新生児聴覚スクリーニング検査費用への補助を予定してございます。新生児聴覚スクリーニング検査につきましては、早期に難聴の有無を発見するために行う聴覚検査です。先天性難聴は1,000人に1人か2人の率で出現されるといわれ、難聴であることに気づかずにいると言葉の発達が遅れたり、コミュニケーションが取りにくくなるなどの

支障が出ます。早期に適切な支援をすることにより言語の発達を助けることができますが、通常の診察では判断が困難なため、専用の装置を使って行われるものです。

この検査につきましては、難聴の早期発見には重要な検査となります。経済的な理由によってこの機会を逃さないように支援するとともに補助を行うことによりまして、子育て世帯の経済的負担を軽減するものでございます。

もう一事業、ご説明を申し上げます。

この事業につきましては、先ほど申し上げた検査費用などへの補助ではなく、子育て期をサポートするための母子健康手帳アプリの導入についてとなります。

このアプリにつきましては、妊娠から出産、子育て期に合わせた切れ目のない支援の一環としまして、母子健康手帳アプリを導入しまして、スマートフォンなどから気軽に必要な情報を入手していただくものでございます。子育て期を通じ、お子さんの年齢などに応じて村からの情報発信ができます。村からの情報につきましては母子保健、児童福祉、教育など、子育て世帯にとって必要な情報となります。

例えば医療機関やひだまり広場などの施設情報、子育てサークル情報、保育園の園開放日、先ほど申し上げた出産祝い金、育児支援金等の手続の方法等々を広く活用することとしています。また、急な行事の中止などのお知らせにつきましても、アプリを通じまして素早くお伝えすることができます。

記録機能としましては、妊婦健診の記録、お子さんの成長の記録などの登録、確認ができるようになります。また、複雑化しています予防接種の接種間隔、スケジュール管理や接種忘れがないようにお知らせする通知機能もございます。それらの機能に併せ、出産、育児に関する基礎情報、妊娠周期、週数や子供の月齢に合わせた知識やアドバイスなどもご覧いただけるような形となります。

何かと心配事が多い期間であり、忙しい日々を送る子育て世代の多くの村民の皆様にご利用いただくことで、子育て支援につながるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水清議員。

○7番（清水 清君） 今、答弁の中では見直しは行わないというお返事だったかと思えます。健康あるいは子育て支援ではいろいろなこともあるかもしれませんが、まずは人を増やすという、このことを最重点に考えていただきたいというふうに思います。

また、後ほど改めてあれしますが、次に、高校生の通学定期券の購入補助の新設です。

村内に高校もなく、電車で通学しなければならない状況であります。都市部の高校生と比べますと、通学のための時間と親の負担は大きいというふうに感じております。参考までに申し上げますと、現在、高校への進学率も100%だというふうに思いますし、通学先の市町村は異なりますが、例えば松本、長野だと通学定期券、1か月が7,920円、3か月が2万2,590円、6か月が4万2,840円、すなわち年間で1人約8万5,000円ほどの負担がかかるわけでございます。

全校の今の高校2年生、そして1年生、中学3年生、私の調べでは六十二、三名というふうに考えております。ぜひとも、きっかけとして補助制度を、年度途中でもいいですので、創設するお考えはないか。また、中学校も村立となったわけですし、親の子育て支援の一部と考え、次代を担う子供のために支援していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、高校生の通学定期の補助というふうなことでご質疑をいただいたわけでございます。

実際的に、今、中学校を卒業して、ほぼ100%がそれぞれ上の上級学校のほうへ進学をしていくというような形になろうかと思えます。これが半分ぐらいが就職して、半分ぐらいが高校というようなことになると、やはりそういった部分での補助に対する不公平さというようなものが出てくるわけでございますけれども、現状の中においては100%、そういった形でそれぞれが高校なり上級学校へ進まれているというような形でございます。

そういった中で、子育ての中で親の負担軽減、大変であるという形の中で、軽減できる部分については村の補助をどうだというようなご質疑でございますけれども、今後についていろいろとそういった高校の通学に対する補助を行っている市町村もあるということでございますので、私のほうで若干検討させていただく中で、前向きに検討させていただければと思うところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 清水清議員。

○7番（清水 清君） 前向きなご答弁と捉えさせていただきますが、麻績村も子育て世代包括支援センターも分離型ではありますけれども、実際に開設をしております。義務教育ではないといえども、対象年齢は出生から18歳までということになっておりますので、ぜひご検討をいただきたいと、こんなふうに思います。そして先ほど申し上げた補助金、そういうものまで踏まえても、そんなに大きな負担ではないというふうに私は思います。

次に、移住者などへの空き地活用、家屋改装補助、中古物件の購入補助、新築住宅建設補助などの支援についてお尋ねいたします。

何人か、もう質問をされておりますので、大まかな理解はしているつもりでございますけれども、この頃議会でも提案されました、今空き家活動をはじめとした流入人口の増加対策というふうな位置づけで考えてみたらどうかというふうに思います。

先頃の報道では、都市部からの移住希望先、人気では長野県は47都道府県中で4位でございました。ちなみに、第1位は静岡県ということでございます。私は今がチャンスだというふうに思っております。

先ほど申しました出生祝い金、高校の通学定期券、それからこの流入人口を増やすための移住者への支援、この3点は、すぐにでもやるべき支援、対策だと思っております、中にはお金で誘導すべきではないという意見もあろうかと思いますが、必ずリターンがあると思っております。未来への投資でもございますので、実施していただきたいと。これが何がネックになっているか。もしちゅうちょしているようでございましたら、ちょっとその辺をお尋ねしたいと、こんなふうに思います。

○議長（峯村賢治君） 答弁を求めます。

塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） それでは、空き家の活用部分のところでのネックになっている部分とか、その辺のところについてお話しさせていただきたいと思っております。

空き家の活用が基本的に進まない理由ということでございますけれども、まず、家族間の合意形成がうまくいっていないというところがございまして、それから、先ほどからも出ておりますけれども、仏壇とか家具の存在があります。それから手が回らない、面倒だとかという部分もございまして、他人に貸し出すことへの抵抗感、それから賃貸借における賃貸借の不安、さらに持っているからデメリットだというふうに感じていないというところが、これが一般的に空き家活用が進んでいかない理由ということだと思っております。

そういった中で、補助制度を活用する中で、多少でも費用面で補助する中で空き家の活用が図ればいかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうから、子育て支援に関する補助の関係の部分で、課題というか、そこら辺のところでございますが、現在、先ほど議員がおっしゃったように、また村

長の方針等にもよりまして保育園の副食費、小・中学校の給食費ということで軽減をさせていただきます。

そんな中で、多分、小・中学校の給食費については、数年後には無償になってくるのかなという気もしないわけでもないですが、子供たち、これから親が育てていくという部分、そして高校の通学定期の関係で私もちょっと調べてみたんですが、やはり中学から高校へ行くときの村のバスのところをしっかりと補助をしていきたいなということで、JRのほうはどうですかとお聞きしたところ、やはり何の財源もないから非常にお金がかかるということでちょっとちゅうちょしているということでございます。

先ほど、議員さんもおっしゃられたとおり、今現在、60人くらいいます。これから増えてきても1クラス20人としても60人という計算になります。そうすると総額で約500万円くらいになりますが、そのうちのどのくらい補助するかということも1つのあれになりますけれども、ここでやったところで子供が10人増えた、10家族増えたという、今度は多分、住宅のほうに間に合わないというような部分、そこら辺のところ、先に対応できる中で進めていくべきものかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 清水清議員。

○7番（清水 清君） それぞれ前向きには検討もしていただけるという雰囲気を得ましたが、今まで高校の通学というのは、この辺では外へ出ていくのが当たり前だという認識の中で来ておりますが、新しい方々が、そういうことも考えてほしいという住民もおいでになりますので、その点もお伝えをしたいですし、令和5年度から始まる第7次振興計画に期待をして、積極的な姿勢で対応を願いたいと。また、高校通学定期につきましては、通学助成金補助ということでお一人2万円かな、提出もされておりますし、通学補助も全額でないというと思うんですよ。そのきっかけ作りをぜひしてほしいなという願いです。

現在の村の状況から見ても、人口減少対策、子育て支援策については、今後の村の存亡にも関わる重要案件だと思っております。ぜひいろいろな関係でプロジェクトチームを創設されて、各課連携ということではなくても、プロジェクトチームを作って戦略を練っていただきたいというふうに思います。全体として何ができるか、共通認識での支援を望みたいと思います。

そして次に、これは提案にもなるかと思いますが、ばかげたとお思いかもかもしれませんが、先ほどの塚原議員さんの質問の中でも、ベッドタウン化という話も出ておりました。そんな中で、麻績村は県の中心部に存在をし、鉄道、高速道路、国道、県道の整備もされておると。

例えば1例ですが、県職員の帰属者住宅建設を誘致して、お父さん、お母さんはこの麻績村から通い、子供さんは麻績の小学校、中学校への進学をしていただき、単身での生活を回避されて、一緒に生活ができるような定住人口の堅持をするのはいかがでしょうか。また、県内各地に支店のある企業も当てはまると思います。

村はそれなりきの支援をして人口減少対策に努めなければいけないと思います。簡単ではないと思いますけれども、また相手のあることでもありますが、検討してみる価値はあるのではないかなというふうに思っております。人口減少は公共料金の値上げ、住民サービスの低下、麻績村の存続危機も来るのではないかと心配しておるところでございます。

人口対策並びに子育て支援については私の最重要案件でもありまして、今後においても質問をさせていただきます。

次に3番ですが、聖高原駅前整備についてお尋ねいたします。

さきの村長選挙の公約に、聖公園駅前の整備と商工事業者支援をうたっておられました。いつ何をどのようにしていくか、具体案がありましたらお教えいただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えいたします。

聖高原駅前の整備につきましては、具体的な整備内容については今、検討しているところであり、具体的な部分についてはありません。麻績村の玄関口としてふさわしい整備ができればと考えるところでございます。

駅前の広場を中心といたしまして、駅前の歌碑公園または隣接する空き地を含めてどういう整備がいいのか、またどういったことをしたらよいのかということについては、今後、総体的に整備の検討を進めたいと思っております。まず、職員レベルで視察等を行う中で研究を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 清水清議員。

○7番（清水 清君） それでは、その点については第7次振興計画での対応になるかと思っておりますので、そのときにまたご質問するかもしれません。

最後になりましたけれども、JR聖高原駅無人化対策についてお尋ねいたします。

2月4日の全員協議会の際に、村より聖高原駅の無人化の報告を受けました。報道によると、人口減少あるいはコロナ感染症等、利用客の減少により、JR各路線の廃止を踏まえた見直しが今後行われるという内容かと思っております。私の気持ちとしてはついに来たかという気

持ちでございます。

歴史を調べてみると、1900年、明治33年に篠ノ井から西条間の開通と同時に麻績駅として開業。漢字が難しく読みにくいため、昭和51年4月から駅名が聖高原駅と変更され、既に45年が過ぎたわけでございます。また、その当時、昭和45年が最高の利用客だったそうですが、1日平均1100人以上の人が利用されていたという資料が残されています。

現在の利用客は1日当たりどのくらいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、JR聖高原駅の関係についてお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、JR東日本長野支社より聖高原駅のみどりの窓口の運用終了というようなことで打診を受けているところでございます。麻績村の対応としましては、篠ノ井線の近隣駅、既にみどりの窓口は廃止になっておりますが、簡易委託駅ということで営業を進めてございます。麻績村としましても簡易委託駅化に向けて、今現在、JRさん方の従事していただく方と協議を進めておる状況でございます。

現在の利用客数でございますが、乗降でいきますと、降車の部分というのはなかなか把握しづらいということで乗車人員でご勘弁いただきたいと思っておりますけれども、JRさんのホームページで公表しております利用者数でございますが、定期を利用されている方ということでございます。令和2年の実績でございますけれども、1日当たり188人、定期以外の乗車券を購入される方が1日当たり30人という状況になっておりますので、よろしく願っています。

○議長（峯村賢治君） 清水清議員。

○7番（清水 清君） それだけ人も少なくなったということかと思いますが、そこで村としては今後どのように対応していくか、今、委託駅としてというお話がございました。利用者への周知、対応、そして営業時間あるいはどのような内容での営業がなされるのか、具体的に分かったら教えていただきたいというふうに思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 現在、JRさんと簡易委託駅の委託を受けるべく準備を進めておりますので、簡易委託の中で詳細が決まってくるので、詳細についてはまだ未定の部分もありますのでご容赦いただきたいと思っておりますけれども、JRさんとの協議に向けては、4月よりできれば簡易委託駅に向けて実施していきたいということで今現在、従業員の確保がで

きているところでございます。

また、営業方針ですとかJRさんの設備の確認、また、新たに機械が設置されますので、その機械の利用の研修等の準備も今、進めておりますし、現在、そんな形で、今の窓口営業の時間を大きく変更しない範囲内でできれば実施してまいりたいなということで協議をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 清水清議員。

○7番（清水 清君） ありがとうございます。

その件についてはいろいろ確定した段階で、ぜひ利用者のほうには徹底をできるような広報なりチラシなり、そういう周知をお願いしたいと、こんなふうに思います。また、職員におかれましても、出張時においては可能な限り利用されるよう要望します。

また、現在、JRが1本ずつ停車しております特急しなのの停車の継続を、そして篠ノ井線松本地域活性化協議会の中で、本数の減便がなされないように県並びにJR側に訴えていただきたいというふうに思っております。私の記憶では、昭和62年4月より国鉄から民営化をされ、本年3月で35年が過ぎ、運賃も消費税を転嫁した対応で変更にはなったかと思えますけれども、大きな値上がりはないというふうな記憶をしているところでございます。

いろいろ失礼な質問もあったかと思えますけれども、ありがとうございます。できることからすぐやる姿勢での村政運営を期待して、以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（峯村賢治君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） ただいま清水議員さんのほうから広報というようなことでいただきましたけれども、詳細内容が決まり次第、早めに広報してまいりたいと。今現在のJRでも聖高原駅にJRさんからこのようなチラシも貼っておりますが、決まり次第、駅のほうにも貼っていったり、資料の配布と、また広報等もしてまいりたいというふうに考えております。

また、特急しなのの関係で今、ご指摘いただきましたけれども、1月にJR東日本さんと打合せをさせていただいた段階で、ダイヤ改正は今のところ考えていないというようなことで、先日発表されましたダイヤの中にも特急しなのについては上下線載っておりますので、今回の改正には入っていないという状況ですので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 7番、清水清議員の一般質問が終了いたしました。

ここで休憩を取りたいと思います。

20分より再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時20分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◇ 飯 森 茂 孝 君

○議長（峯村賢治君） 1番、飯森茂孝議員の質問を許可します。

1番、飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 令和4年3月議会におきまして、さきに通告してあります一般質問事項は、桑山地区移住定住促進住宅入居者募集について、障害者の就労施設や支援施設の建て替えについて、分散避難所としてのシェーンガルテンについて、そしてJR聖高原駅の無人化について質問いたします。一問一答でお願いいたします。

先ほど来、ほかの議員さんたちも同じ質問をされているところもありまして重複するところがありますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、まず、質問事項の桑山地区の移住定住促進住宅入居者募集について質問いたします。

まず、この施策は、麻績村の施策として、若者移住定住住宅については若者の流出や人口減少の抑制のための事業として、麻績村では天王、本町に続き、桑山地区に切れ目のない村営住宅の整備を進めてきております。さらには、永住に結びつけられるような移住定住住宅の具体的な整備も、今後必要になっていくのではないかと考えております。

昨年の5棟に続き、今回の4棟の募集もされました。まずは桑山地区の入居が決定されました家族の皆様には、麻績村に来るといふ、人口も多くなるということを考えますと、感謝の気持ちでいっぱいです。まずは麻績村での生活に一日も早く慣れていただくように期待しております。

それでは、ほかの議員さんからも質問があったと思いますけれども、入居募集に対し何件

の申込みがあったのか、答弁をお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えさせていただきますが、今年度入居募集につきましては、今年の1月12日から2月18日の期間で募集を行っております。7名の方から申込みをいただいております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 1.75倍ということなんですね。私はこの1.75倍、もう少し倍率が高いんじゃないかなと心の中では思っていましたけれども、2倍近くということなんです。それで、まず、この中で麻績村に移住定住し、子育てをしたい、またはテレワークをしたい方を優先しますと明記されております。そこで、要旨2番なんですけれども、麻績村ゆりの木公園テレワークセンターなどを使用して、ここにおいて起業を目的とした入居者は何件あったでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） 今回におきましては、起業を目的とした入居者の希望はございませんでした。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） ちょっとそれにはやはり寂しさを感じるところでありますけれども、これから新たに入居される世帯の状況について説明していただきたいと思います。4棟に入居された子供さんを加えた家族の総数、4棟入居の抽せんを行ったわけですが、今回、新たに入居する方たちの総人数をお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） お答えをさせていただきます。

夫婦2人ずつで4棟で8名でございます。子供がいる方が2世帯でありますので10ということになりますが、お願いします。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 全員で総数で10名ということですね。

それで、私は、前の議員さんたちもいろいろ質問をしたところなんですけれども、若者住宅の選定の経緯ということで、平成30年6月26日の議会説明資料として私もいただいてあ

りますけれども、その中で私は一番やはり気になっているところがあります。この造成に関しては、住宅の需要を見極めながら譲渡型定住促進住宅の建設も行っていくと、こういうことが明記されていますけれども、今後、桑山地区にまた4棟、5棟と建てられていくわけなんですけれども、その中で、やはり住宅の需要を見極めながら譲渡型の定住促進住宅というものを考えているのかどうか、ここの辺を説明していただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） 今後の住宅の状況を見極めながら、どんな方法が一番いいのかということを模索しながら進めてまいりたいと考えております。

取りあえず、現況においては賃貸住宅で進めているという状況です。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、今現在ではそういうことをまだ考えていないと。今後考えていくという、そういう考えはあるのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） 先ほど申しましたように、住宅事情、供給は年々変わってくると思いますので、その状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 私は、やはり永住に結びつくということを考えていかれるのであれば、やはり私の言いましたように、譲渡型の定住促進住宅というものもこれからは推し進めていただきたいと思います、こんなように思っております。

さて、それでは、桑山地区の移住定住促進住宅の入居者に関しては、今、説明していただきましたけれども、大体の様子は分かりました。

さて、質問事項の2に移っていきたいと思います。

まず、障害者の就労施設や支援施設の建て替えについて、これは昨年3月議会の一般質問で高野村長が答弁されました。それは、老朽化した福祉企業センター及び山ぼうしの作業所を建て替えると、そのように答弁されました。その後の進捗状況について質問いたしたいと思いますが、現在までの進捗状況に関してをお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） それでは、私のほうから環境整備計画についての現状についてお

答えをさせていただきたいと思います。

現時点でお示しできる計画はない状況でございます。本定例会に関係議案を提出させていただいておりますが、令和4年度におきまして設置をいたします麻績村福祉施設整備研究検討委員会の委員の皆様により、ゼロベースから幅広い議論をしていただき、ご意見をいただきたいと考えております。その上で整備計画の作成ができればと思っておりますのでございます。

令和4年度につきましては、具体的に整備を進めるための言わば準備期間となりますが、この期間が最も重要と考えてございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 前回の一般質問でも施設の大きさとか施設の予定地、土地は確保されていると言われているわけですので、ぜひ作業所、そして企業センター、これをやはりこれからも新しく造っていくべきだと私は思っております。

それで、今朝も東日本大震災が11年前に起きたという日でもありますけれども、それを考えてみますと、福祉企業センター及び山ぼうし施設の環境整備というものはしっかりやっっていかなければいけないと思います。いわゆる老朽化した両施設については耐震改修の考えはあるのかどうか、これを説明していただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、議員さんのおっしゃるとおり、施設につきましては大変古い施設ということになりますし、また、支援施設山ぼうしにつきましては旧保育園の後建物というようなことで、大変古いものと認識はしてございます。

今、計画の中で企業センターあるいは山ぼうしの施設の整備というようなことであるわけでございますけれども、やはり今、検討というのは、将来的なそういった利用者数の把握も推測しなければならないというふうなことがございますし、また、それによって施設の大小が決まってくるというようなこともございます。いずれにしましても、そういった皆さん方が安全に安心して有意義に働く場所、あるいは支援いただく場所というふうな形でしっかりと計画をする中で、整備を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、これから整備をしていくということの答弁でありますけれども、私はやはり現状を考えてみますと、耐震改修も、新しくできる施設を考えますと、それまでの間、やはり耐震設備というものはしっかりやっていかなければいけないと思いますので、この辺、耐震に関して改修するという気持ちはありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 施設の全体の中で、本当に局部的にここは大変危険だというような部分については手直しをしていくわけがございますけれども、やはり建物等の大規模改修というようなことになると、それぞれの建物についても結構な面積がございますので、結局、耐震診断プラスアルファ耐震というふうなことになるのと、1,000万円、2,000万円というような、そういった費用をかけてやらなければならないということがございますので、危険箇所につきましては、今後整備をするにしても、簡易的整備の中で今後、新たな施設へ早急に移管できるような形で進めていかれればと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 私は常日頃思っているんですけども、この福祉企業センター及び山ぼうしの作業所を見ますと、非常に筑北地区のほうが何となくよりよい環境ではないかと、そんなふうに察しております。そのところで、筑北との障害者の企業センターとか山ぼうしの関係というものは、何か連携を取っているところがあるでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） お答えを申し上げます。

連携という形であるかどうか分かりませんが、それぞれご利用様が施設を選ぶという場面があるかと思ひます。ですから、作業内容等々で適性に合っている部分、そういった施設をそれぞれ選ぶ中でご利用されているという形でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） そうですか。まず私は、今日のお昼に山ぼうしの方たちがコーヒーを販売に来ました。しかも筑北では、下のホールのほうにパンを売りに来ているという、そういうようなことを見ますと、やはり筑北村のほうが随分発展的な感じで、障害者及び作業所というような、福祉企業のことに関しては進んでいるんじゃないかなというふうに思ひます。

けれども、どのように麻績村としては考えておられるでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それぞれの村によりまして取組方はそれぞれだと思っておりますけれども、やはり近隣市町村、隣村のいいところは吸収する中で、村のほうもそういった部分で整備がされていけばと思いますし、また、利用者さん方がやはり先ほど言いましたけれども、安心・安全に本当にそこで暮らせるような部分についてはしっかりと充実した整備が必要ではないかと思っております。

いずれにしましても、今後、そういった総体的な部分で検討する中で、充実を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 私は常日頃から思っているんですけれども、できれば、やはりグループホーム、このような設置もこれから考えていったほうがいいんじゃないかと思いますが、その点についてはどのような見解を持っているのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） グループホーム、支援施設でございますけれども、やはりグループホーム等については、以前にもそのような計画が上がったことがございます。地域性とかいろいろとそういうご理解をいただかなければ、なかなか進展してこないというような部分があるわけでございますけれども、今、麻績村にいる障害を持たれているお子さんがいるお父さん、お母さん方については、これは年々、年を重ねて、その後どうするんだというような、そういう不安的な考え方は、皆さん、頭に持っているんじゃないかと思っております。

そういう中においては、今後、グループホーム等のそういった施設等についても研究を進めていかなければいけないかなというふうな考えでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 実は私もホームページを見ましたが、昨年、アンケートを行ったということなんですけれども、このアンケートの集計結果というものは、ここで説明していただくわけにはいきませんかでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） それでは、アンケート結果につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

未来の福祉施設整備に関するアンケート調査としまして、令和3年12月1日現在、麻績村に住んでいます18歳以上の方を対象としまして、全戸1,047戸、1戸1回答として実施をいたしました。調査期間につきましては令和3年11月26日から令和3年12月17日とし、郵送による回収といたしました。

回収結果につきましては、配布数1,047部に対しまして回収数370部、回収率35.3%となりました。回収率の目安とは30%前後といわれる中で、35.3%となったことは、村民の皆様の福祉への関心の高さが読み取れる結果でございました。

回答者は60歳以上の割合が74.4%に達しました。70歳以上は独り暮らしや配偶者と2人の世帯が多く、自身の老後生活の不安を記載する回答者が多く見られました。二世帯の世帯、三世帯の世帯も一定数ありますが、アンケートの結果は世帯で1部だったため、最も年長者が回答した可能性が高いことがうかがえます。

村の福祉施策についてどのように思うかの設問に対しましては、とても充実している11.7%、充実している23.7%となり、充実していない4.2%、あまり充実していない8.9%を上回る結果となりました。年齢が高まるとともに、とても充実、充実の割合が増える傾向が見られました。

村民の皆様の障害者への受け止め方は肯定的でありまして、近隣に障害者施設ができることに関しては、86%の方が何かしらの協力ができると回答されています。障害者支援施設につきましては、就労支援施設、重度障害者施設の建設を望む声が45.6%に達しております。また、高齢者支援、生活困窮者、生活保護受給者支援に係る設問においても、働き続けられる施設や仕組み、近隣の働く場所が必要と回答している方がいる結果となりました。

このアンケート結果につきましては、さきに申し上げました麻績村福祉施設整備研究検討委員会において議論をいただくための基礎資料となります。なお、アンケート結果につきましては議員おっしゃったとおり、村のホームページのほうでも掲載をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、アンケートの調査結果をある程度説明していただいたわけなんですけど、私は常日頃から、どうしても福祉企業センターと山ぼうしの作業所というものは老朽化が進んでいて、何とかしてもらえねばなという気持ちで、今まででもずっと一般質問もしてきましたけれども、いずれにしろ、今現在、ここに議員さんいるわけですけども、今まで

山ぼうし、そして福祉企業センターのほうに勤務されていた議員さんもおります。

そういうことを考えますと、これからもやはり充実した支援をしていかなければいけないんじゃないかということをつくづく思っているわけなんですけれども、ぜひ現場の方々ともしっかりとコミュニケーションを取って、今後の在り方というものをしっかりと考えていっていただきたいと思いますが、その点、どうでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原住民課長。

○住民課長（塚原貴志君） お答えを申し上げます。

いずれにしましても、建設研究検討委員会を設置いたします。そのメンバーの方につきましては、それぞれ該当する団体の方々等々とメンバーに入れる予定でございます。そういった方を通してご意見をいただく部分と、もちろんご利用いただいている皆様方のご意見等々も広くお聞きする中で意見集約をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） ぜひ現場の意見をしっかりと受け止めていただいて、今後の支援につなげていていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、質問事項の3番になります。

昨年、シェーンガルテン、ここにはエレベーターを設置していただきました。これはコロナ禍ということもありまして、私ども議員としてはコロナの疑いがある方をやはり一時避難所として活用するためのものだと、そういうふうに私自身、理解してはいたけれども、災害発生時のときに感染症の拡大防止を目的とした宿泊施設の避難場所として、配慮が必要な方への避難ができるようになったと、広報でも知らせていただきました。

そこで私のほうからの質問要旨としては、まずシェーンガルテンの施設管理者と交わした分散避難所利用協定という内容を説明していただければうれしいなと思っています。

○議長（峯村賢治君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、私のほうからご回答させていただきます。

分散避難所の利用について、株式会社技研サービスとの協定の内容でございますが、令和4年6月29日付でシェーンガルテンおみの指定管理者の株式会社技研サービスと、災害時における分散避難所利用に係る協定書の締結をいたしました。併せて令和3年7月5日に、シェーンガルテンおみにおける災害時分散避難所利用に関する規定が施行されました。

ご質問の協定の内容でございますが、大規模災害発生時または災害発生が予測される場合

における分散避難所の1つとして、シェーンガルテンおみを自主避難所として利用する内容になっています。趣旨は、災害等が発生した際、避難所の過密を防ぐこと、避難所への感染症リスクを下げるため、特段の配慮が必要な方の二次避難所として利用するなどを定めています。

利用する流れといたしまして、シェーンガルテンおみにおける災害時分散避難所利用に関する規定に沿って行い、あくまで自主避難所でございますので、自主避難した利用者の方には利用者の負担が生じます。

自主避難した利用者の方が施設、シェーンガルテンおみに払う1泊素泊まり1人当たり3,000円、こちらは消費税と入湯税込みでございます。併せて食事代金、その他自主避難した方が負担する経費、こちらは、生じた際に施設と協議をいたします。このような3点がかかります。ただ、災害救助法や新型インフルエンザ等対策特別措置法等の法令の規定に該当する場合は、公費負担となるように規定されております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今の答弁を聞きますと、やはりこれは自主避難という設定のようでございますが、結局、一般の宿泊者と同じような待遇ということですね。

○議長（峯村賢治君） 青木課長。

○観光課長（青木秀典君） 実際、通常の宿泊者につきましては素泊まり料金が5,000円以上しております。今回の自主避難所につきましては、あくまで消費税込み、入湯税込みで3,000円プラス食事代は別途というような形で、こちらについては料金は別に設定されております。

併せまして、先ほど私、シェーンガルテンおみの指定管理者との締結の年月日を令和4年6月29日と申し上げましたが、訂正させていただきます。令和3年6月29日付の締結ということで、よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、現実問題として、まず、災害時に配慮が必要な方あるいは感染疑いのある方の具体的な利用方法というものを伺いたいと思います。それにあと1点、結局、通常にシェーンガルテンを利用されている宿泊者、そういう方には、シェーンガルテンは分散避難所であるということは通常、知らせているのかどうか、そこの辺をお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 青木課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

通常の宿泊者の方には、シェーンガルテンのほうから、こちらは自主避難所ですよということは、広報は今現在はおしておりません。ただ、今回の議会のほうでご質問があつてご答弁したことによって広がるものと思っておりますし、こちらとしても、またそのような必要があれば、PRといいますか、周知をしていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 私の質問もちょっとちぐはぐなことを言って申し訳ございませんけれども、よく新聞などを見ますと、福祉避難所というような表現をされているんですけども、シェーンガルテンは福祉避難所という考えでよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

シェーンガルテンおみは、自主避難所として利用していただきたいと思っております。福祉避難所につきましては別途指定された施設がございますので、そちらのほうを利用していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは自主避難所ということですね。それもやはり今後、広報か何かで知らせていただきたいと思っております。

私は、やはりこのガルテンの一番先の基本姿勢としては、体が不自由な方とか、いわゆる独居生活をしている方とか、そういうような人が自主的にそちらのほうへ行って避難するという、そのようなニュアンスでいたんですけども、そのニュアンスでよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木課長。

○観光課長（青木秀典君） シェーンガルテンおみに自主避難される利用者さんにおきましては、一度、村にご相談いただきたいと思っております。村のほうからシェーンガルテンおみのほうに空き状況、空き部屋があるかどうかの確認を取って、その規定の中では、空いている部屋数の限度数というふうになっておりますので、そこで村のほうで、シェーンガルテンおみのほうに行ってくださいというアナウンスをする流れになっております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今の答弁なんですけれども、それでは利用をしたい方は、まずは役場のほうに連絡を取るということになるわけですね。

○議長（峯村賢治君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 利用を希望する方がいれば、まずは役場のほうに、主管課である観光課のほうに一度相談をいただきたいと思います。あとは空き状況によって、こちらのほうでまた、シェーンガルテンおみと協議をするような形になります。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 随分面倒くさい自主避難所だなというふうに私は感じますけれども、もう少し利便性を高めたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思っていますけれども、その辺、どうなんでしょうかね。

○議長（峯村賢治君） 青木課長。

○観光課長（青木秀典君） あくまでこれは自主避難所ということになりますので、ご本人様、利用される方が、あくまで危険だと思われるということも含まれております。ですので、もし自主避難という考えでなければ、通常宿泊という考えでご利用いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは今、私のほうからも質問しましたけれども、広報おみなどに、またその内容を詳しく知らせていただきたいと思います。村民はやはりガルテンをどのように使ったらいいかと、避難所としてどのように使ったらいいのかということが周知されていないような感じがしますので、ぜひその辺は広報か何かで連絡をしていただければと思います。

さて、私も実は今日、議員の皆さん、重複しているところが随分あったわけなんですけれども、質問事項4番のほうに移ります。

それでは、先ほど総務課長のほうからも、聖高原駅の無人化についてということでもいろいろ説明をしていただきました。これはJR長野支所から聖高原駅の無人の提案ということでもされたわけなんですけれども、自動券売機の撤去なども含まれています。しかもこれは4月1日から実施されるという予定ですので、4月1日というとすぐのことですから、無人化に伴う

麻績村としての今後の対応について、重複すると思いますけれども、もう一度話していただきたいと思います。

私のほうも利用者数、これを調べました。この場合は2000年には454名、2010年は315名、2020年は180人くらいということなんですけれども、これも私は利用者が少ないから無人化にならざるを得ないというふうなことだと思わんですけれども、ぜひ今後も、利用客がやはり利便性とか安全性の強化が懸念されますので、その辺を村としてどのように支援をしていくかということを知りたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、私のほうから今後の対応ということで、若干ダブりますけれども説明させていただきます。

J R 聖高原駅のみどりの窓口廃止に伴いまして、近隣の駅で行っております簡易委託化の実施に向けて、今、J Rさんと協議をしておるところでございます。協議を進めていく中で、今、現状の窓口営業時間に近いような形で協議ができればなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） まず、私は今までの村民の皆さんの意見をお聞きしている中で、エレベーターの設置の要望、こんなようなことにも村としてはどのような考えでいるかというようなことも、一応、村のほうの考えというものはどのようなものかということを知問事項としてやってきました。篠ノ井線の利用者が少ないということが、やはり無人化につながった1つの要因だと思いますけれども、これは篠ノ井線の複線化ということ、それに、松本や長野のほうの病院へ行くような方々は、やはりエレベーターの設置の要望というものが根強くあるところだと思いますけれども、村としてはこの辺、どのような支援をしていけばいいかなというように考えているかどうか、ちょっとお願ひします。

○議長（峯村賢治君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 篠ノ井線につきましては、首都圏や長野、名古屋など都市部ですとか、県内各地を結ぶ重要な路線だというように認識をしております。篠ノ井線の複線化につきましても、今まで県町村会の政務部会でも、県内の重要路線でもありまして、複線化や安定運行についてお願ひをしているところでございます。また、篠ノ井線の活性化協議会につきましても、J Rさんへの要望を毎年行っているというところでございます。

担当課といたしましては、篠ノ井線につきましては県内の重要路線でもありますので、引き続き、機会を捉えて要望をしてみたいというふうに考えております。

ここ数か月、JRさんとの話し合いの機会が出てきておりますけれども、JRさんでは、聖高原駅のエレベーターの設置等については、現在設置してあるところでも、既存設置区間でも撤去する方向で動いているということで、村で工事費を出していただいてもかなり厳しい状況ではあるというふうなお話もお伺いしているところではございますが、担当課としましては、エレベーター等の設置基準に満たない駅ではありますけれども、協議会内でもエレベーター設置を要望している駅もございますので、そちらのほうとも連携しながら、引き続き要望を継続してみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 大変な状態だと思います。なかなかJRを利用する方も減ったということで致し方ないんだろうというような感覚もありますけれども、篠ノ井線の複線化または冠着トンネル、これも老朽化しちゃってきているところですので、これからもほかの市町村とやはり一緒になって、複線化及びエレベーターというようなものも設置していただきたいなという、その要望だけはやはり今後も続けていっていただきたいと思います。

それで、JRから麻績村のほうへ駅舎を、考えてみれば、譲渡されたような感じになるわけなんですけれども、駅舎の活用策、できれば私は観光案内の設置など、駅舎の中に設けていただければうれしいなと思っているんですけれども、その辺の考えはありますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 今現在、JRさんから打診を受けているのは、みどりの窓口の廃止の段階でございます。施設はJRさんの持ち物ですので、どのような活用をしていくかというのは、簡易委託の販売機の件がこれでまとまる後、また検討してみたいなと考えておりますが、当面は委託販売機に向けて準備を進めてみたいなと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 駅舎の活用策というものは、私はできれば中に、麻績村としては観光案内所の設置など考えていただければうれしいなというふうに思うんですけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） 先ほどもちょっと申しましたけれども、駅の持ち主自体はJRさ

んになりますので、村でこういうふうにしますということは、今のところ言えない状態ですので、いずれにしても、何かある場合はJRさんと協議しながら進めなければいけないということで、許可を得なければできないということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） あと、ちょっと感じたことなんですけれども、駅舎の中の1年を通じて暖房とか冷房、そういうようなものというのはJRの方たちとは何らか説明がされているんでしょうか。村で持つとかJRで持つとか、そんなようなことは。まだ細かいことは決めているんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） まだ切符販売以外のことについてはあまり協議できていない段階ではございますけれども、近隣の駅におきますと、ストーブの設置等も簡易委託の中で行っているというようなこともございますので、それも含めて、今、検討しているところでございますので、よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 私はちょっと細かいことを聞いてしまっているところもあるんですが、4月1日から無人駅になるということで、やはり村民の皆さんも心配するところがあると思いますので、ぜひ決定したところで、やはり皆さんに広報を通じて知らせるような対応をしていただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

時間もまだあるんですけれども、私からの一般質問はこれで終わりいたします。どうもありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問が終了しました。

◎発議第1号の上程、質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第2、発議第1号 ロシアのウクライナ侵攻に対して強く非難する決議書についてを議題といたします。

発議議員の説明を求めます。

飯森寛志議員。

〔議会運営委員長 飯森寛志君 登壇〕

○議会運営委員長（飯森寛志君） 決議書の発言の前に、一言申し上げます。

今、各市町村議会で発議されております決議書が出されている状況でございます。村内にも様々な問題が多々ある中、唐突なウクライナ侵攻は無視できない事件でございます。侵攻から2週間過ぎ、収束の気配もなく、停戦交渉の進展もなく、一部人間の意味への、多くの人間には意味のない戦争が続いております。

この2週間でウクライナ市民、子供を含む多くの犠牲者、避難民を出し、ロシア兵は訓練と称し戦場に送り込まれ、戦死者も多く出しております。この世界的に見ても何の意味もない戦争をいち早く収束するために、ウクライナ国、ヨーロッパ、世界に平和の1秒を早く迎えるために、ロシアによるウクライナ侵攻に対し、強く非難する決議書を発議するものであります。

それでは、決議書を朗読します。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議書。

麻績村村議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に強く抗議する。2月24日に勃発したロシア軍による全面的なウクライナ侵攻は、明白に国際法違反であり、私たちはこれを強く非難し、今回の暴挙は国際社会の平和と秩序を著しく脅かす行為であり、断じて許すことができない。

現在、ロシアの一方的な攻撃に対して、ウクライナが徹底抗戦の構えを見せており、事態はますます深刻度を増している。ロシアは軍事行動を即座に停止し、部隊を撤退させ、国際法を遵守し、外交による解決を図るよう強く求めるものである。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 発議の説明が終わりました。

質疑を行います。

発議第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第1号は原案どおり可決いたしました。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で、令和4年第1回麻績村村議会定例会第2日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時06分

令和4年第1回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

令和4年3月14日（月）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の説明

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 令和3年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約の変更契約の締結について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 麻績村営水道条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 麻績村下水道条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 麻績村農業集落排水施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 麻績村浄化槽整備推進事業に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第 9 号 | 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 10 | 議案第 10 号 | 村道路線の認定について |
| 日程第 11 | 議案第 11 号 | 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について |
| 日程第 12 | 議案第 12 号 | 令和4年度麻績村一般会計予算 |
| 日程第 13 | 議案第 13 号 | 令和4年度麻績村国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 14 | 議案第 14 号 | 令和4年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算 |
| 日程第 15 | 議案第 15 号 | 令和4年度麻績村下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 16 | 議案第 16 号 | 令和4年度麻績村水道事業特別会計予算 |
| 日程第 17 | 議案第 17 号 | 令和4年度麻績村介護保険特別会計予算 |
| 日程第 18 | 議案第 18 号 | 令和4年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算 |

- 日程第 19 議案第 19 号から議案第 28 号まで、同意第 1 号から同意第 3 号まで一括上程
- 議案第 19 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 20 号 議会の議員の職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 21 号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 22 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 23 号 令和 3 年度麻績村一般会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 24 号 令和 3 年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 25 号 令和 3 年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 26 号 令和 3 年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 27 号 令和 3 年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 28 号 令和 3 年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 同意第 1 号 副村長の選任について
- 同意第 2 号 教育長の任命について
- 同意第 3 号 監査委員の選任について
-

出席議員（8 名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 飯 森 茂 孝 君 | 2 番 | 塚 原 利 彦 君 |
| 3 番 | 宮 下 朗 君 | 4 番 | 茂 木 泰 男 君 |
| 5 番 | 飯 森 寛 志 君 | 6 番 | 宮 川 秀 俊 君 |
| 7 番 | 清 水 清 君 | 8 番 | 峯 村 賢 治 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名（8 名）

- | | | | |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 村 長 | 塚 原 勝 幸 君 | 教 育 長 | 飯 森 力 君 |
| 村づくり推進課 長 | 塚 原 敏 樹 君 | 総 務 課 長 | 宮 下 利 秀 君 |

振興課長 森山正一君 住民課長 塚原貴志君
観光課長 青木秀典君 教育次長 塚原優仁君

事務局職員出席者

議会事務局長 臼井太津男 書記 臼井孝夫

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和4年第1回麻績村議会定例会第3日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より、撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案の確認及び本日の議事日程についての説明を願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第1、議案第1号 令和3年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第2、議案第2号 麻績村附属機関に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第3、議案第3号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第4、議案第4号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第5、議案第5号 麻績村営水道条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第6、議案第6号 麻績村下水道条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第7、議案第7号 麻績村農業集落排水施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第8、議案第8号 麻績村浄化槽整備推進事業に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第9、議案第9号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第10、議案第10号 村道路線の認定についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第11、議案第11号 聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第12、議案第12号 令和4年度麻績村一般会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。

一般会計予算の質疑については、歳入と歳出に区切って行い、最後に全般について質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、一般会計予算の質疑については、歳入と歳出に分け、最後に全般について行います。

初めに、歳入についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） 以上で、歳入全般についての質疑を終わります。

次に、歳出全般についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 6番、宮川秀俊です。

歳出について、2点質問いたします。

まず1点目、これは32ページ、款2総務費、項4総務管理費、目1一般管理費ですが、節2、3、4、8、特別職2名に係るものの歳出内容について、村長、副村長を想定したものだと思えますけれども、現在、11月から今日まで、副村長は空席でありました。特に何ら副村長の、充当するという事は、現時点で緊急性とか、行政執行に当たって何ら支障はないと思うんですけれども、また塚原村長は、これまで総務課長、教育長、副村長を歴任してきた行政に精通された方であります。私には必要ないと思えますので、お答えをお願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答え申し上げたいと思います。

今、村のそういう行政事務につきましては、大変複雑・多様化というような形で来ている、また、村民のニーズにも的確に答えていかなきゃならないというようなこともございます。また、今後、これから村長不在というような、出張等で不在という機会が多くなるというようなこともございますし、事務の適正・スピード化を図らなきゃならないということもございますし、また、特にこれから、DXあるいはデジタル庁等々のそういった対応も出てくるというようなこともあれば、どうしても事務の適正な運営については、副村長を置く中で、村民の皆様方に負担をかけないように、また迷惑かけないように求めていかなきゃいけないと思っているところでございますので、今回、副村長の設置についてお願いするところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 業務が複雑・多様化、また、いろんな要望が多くなっていくということは、これは別に麻績村に限ったことではないし、今までもそうだったと思います。

この後のところでまた討論がありますので、そこでやりますけれども、2点目、これは、2点目は款7土木費、項4住宅費、99ページですけれども、目2住宅建設費、節12委託料、16公有財産購入費、これは、一般質問でも私はちょっと尋ねましたが、大型事業を行っていく上で大変な、これは疑問があります。

住宅建設費ですね、限定して予算づけをされているわけですが、これは今の桑山住宅を想定してやっているということなのですが、これは、前にも申し上げましたとおり、9区画、今年3月の4区画までを、私は17期議会議員として承認したものと思っております。

これまで、この桑山の住宅地に関して、それでは選定は行われたのでしょうか。私はその点、一番の事業の取っかかりのところが重要だと思っています。議会構成も18期で替わりました。村長も替わりました。皆さんご存じのとおりです。そして、この間の一般質問したとおり、何ら詳しい説明というのはなかったわけですね。

ですから、私はこの予算執行に対しては、大変疑問を感じておりますので、その答弁を求めます。

○議長（峯村賢治君） 森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） 桑山住宅につきましては、9戸建設されております。最初の5棟につきましては、令和2年度でございますけれども、応募したところ、2倍の10名の方、また令和3年度、今年度につきましては、4棟のところ、7名、1.75倍と、非常に現在のところ、住宅の評判は非常によいという点がございます。

また、あえて他の場所に建設するよりも、既にあの地区につきましてはインフラの整備がされておりまして、用地が確保できれば、インフラ整備の費用も削減できるということがございます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 一番最初の桑山の、当時、小東と呼ばれていたところですがけれども、これは、平成30年11月13日、議会打合せ会で村長のほうから、当時の高野村長のほうから説明を受けたものですけれども、そのときは、初年度造成、それから、次年度に建築をされていくというような説明で、過疎債を使って償還を考えていく、また基金を活用しますよと、

財調でやっています。

今回、残念ながら、先ほどから申し上げているとおり、どうやっていくか なんです。こういった詳細説明はなぜ行われぬのか、そこが私は疑問に思っているところです。

これからどうやって建設費を工面していくのか、どうやって返していくのか、その辺が非常に心配でありますので、もう一度お願いします。

○議長（峯村賢治君） 森山振興課長。

○振興課長（森山正一君） 詳細な内容につきましては、今後、議会の皆様と検討させていただきながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○6番（宮川秀俊君） はい、いいです。

○議長（峯村賢治君） ほかにございますか。

塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

今、6番議員さんからも質疑があったんですけども、今回、特別職2名の報酬と申しますかね、そこに掲げられているんですが、今、副村長職として必要な業務と申しますか、今お答えもあったんですけども、具体的に一つ一つじゃないですけども、大体どんなようなことと申しますかね、大ざっぱな部分じゃなくて、やっていることで、こういうこと、こういうことというのがあれば、ちょっとお聞きしたいのと、それから、発展的に、これからそれ以外に、可能性としてできる仕事、何かいろいろのところの状況を聞いたりとか、ネットなんかを調べれば、政策の企画立案というようなことも、そういった業務もというふうに書いてありますけれども、今されていることのほかに、こういうことをやってもらいたいとか、何かそういったことがあればお聞きしたい。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 副村長職につきましては、村長の補佐というような部分でございますけれども、実際的には行政事務、事務屋のトップとして、いろいろと職員の指導から始まりまして、いろいろな決裁事項については、軽易なものについては副村長決裁というような形になりますし、会計処理につきましても、副村長のほうで会計処理をしていただくと。

それから、社協、聖リゾート等々のそういう外部団体等についても、共に業務を遂行していただくというような形になりますし、今後そういった中で、いろいろと事務が増えてくる中においては、指導的に職員の先に立って、事務執行に向けて誠意努力をいただくというような形でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 先ほど言った中で、例えば今後の政策等の立案とか企画とかというようなことについての分野は、どんなふうを考えているんですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今後いろいろと、公約の具現化というような部分もございますし、また、6次から7次に向けた振興計画等の作成等もございますし、そういった中におきましては、やはり中心的な立場において、今後しっかりとした将来計画を立てていただき、またいろいろな面で、しっかりと副村長として補佐をしていただくというようなことでございます。よろしく願いいたします。

○2番（塚原利彦君） いいです。

○議長（峯村賢治君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） 以上で、歳出全般についての質疑を終わります。

最後になりますが、歳入歳出全般を通じて質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） 質疑なしと認めます。

以上で、歳入歳出全般の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 6番、宮川秀俊です。

私は、先ほど2点質問しましたが、反対の立場を申し上げます。

まず、1点目の特別職の副村長の件でありますけれども、村の人口から、規模ですね、他村と比べて、別に副村長を置いていないところもあります。どうしても置かなくてはいけないという必要があれば、私は会計年度任用職員で十分賄えるものだと思っています。

先ほど来、村長がお答えいただいております業務の複雑化、住民からの多くの要望、こういったことに関していえば、別に特別職じゃなくても、一般職、任用職員で採用して総務課付にするとか、あるいは、特別職の給与をはじめとした手当は一般職に向けて、まだ一般職を2人なり多く採用していけば、各課の業務執行に当たって、一般職員は働き方改革も、よ

っほど負担は少なくなるし、村民への住民福祉に寄与するものと思っております。

それから、2点目の住宅建設に関していえば、3月に完成した4戸に対して7件の応募があった、1.75倍ということでしたが、私はこれは、決してそんなに急いで建設をしていくことかなど。2倍未満です。需要が多いとは思いません。それで、現在の本間地区、これからどうやっていくのか。賃貸でずっと続けていくのか、売却をするのか、そういう方向もずっと先送りされています。

なおかつ、まだ本間地区は、5年前後で補正をもらえて、外壁の塗装とか補修が必要になっております。将来予測もないまま際限なく建設を続けていくことに関しては、私は容認できません。

将来の若い世代に、これから人口減少が続いていく中で負債を押しつけていくことには私は反対でありますから、以上の2点について反対をいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

茂木議員。

○4番（茂木泰男君） 4番、茂木泰男です。

塚原村長の桑山若者定住促進住宅は、継続また前進という公約がございます。私は、この点に関しては反対しません。今後こういう計画があるのであれば、前に候補に挙がった5か所の中から住宅地を選べば、私は前進になるのではないかと、私は賛成です。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 次に、反対の討論のある方、いらっしゃいますか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） なければ、賛成の討論のある方、いらっしゃいますか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） なければ、討論を終わります。

それでは、採決に移ります。

採決は起立によって行います。

原案に賛成の方の起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（峯村賢治君） 賛成多数と認め、議案第12号は可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第13、議案第13号 令和4年度麻績村国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第14、議案第14号 令和4年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第15、議案第15号 令和4年度麻績村下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。全員賛成と認め、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第16、議案第16号 令和4年度麻績村水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第17、議案第17号 令和4年度麻績村介護保険特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第18、議案第18号 令和4年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号～同意第3号の一括上程、提案理由の説明

○議長（峯村賢治君） 続きまして、日程第19、議案第19号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから同意第3号 監査委員の選任についてまでの13議案を一括議題といたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

[村長 塚原勝幸君 登壇]

○村長（塚原勝幸君） 議案第19号から同意第3号までの提案理由を申し上げます。

初めに、議案第19号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第20号 議会の議員の職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第21号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第22号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を

一括申し上げます。

本件は、国家公務員の給与制度等の改定について人事院より勧告され、閣議により人事院勧告どおり実施することとされました。その改正案が国会に提出されております。麻績村におきましても、これに準じて条例の改正をする必要が生じたものであります。

次に、議案第23号 令和3年度麻績村一般会計補正予算（第11号）の提案理由を申し上げます。

令和3年度の事業執行については、当初予算並びに補正を行い、計画に沿って順調に進展しております。令和3年度一般会計を閉じるに当たり、全科目にわたり執行状況等を精査し、予算補正をさせていただくものです。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入の概要について申し上げます。

全科目にわたり収入見込額を精査し、増減額を補正計上いたしました。

村税では、住民税などの増減及び固定資産税の減額を補正計上いたしました。

各種交付金では、収入実績を考慮し、増減額を補正計上いたしました。

国・県支出金では、各事業の事業費確定による増減額を、災害復旧費国庫負担金、総務費国庫補助金及び農林水産業費県補助金などの増額を補正計上いたしました。

基金繰入金では、福祉基金繰入金の増額を、下水道整備基金繰入金及び水道事業基金繰入金の減額を補正計上いたしました。

村債では、過疎対策事業債などについて、事業実績により不用額の減額を補正計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

全般にわたり、人件費、各種事業の精査による不足額及び不用額を補正計上いたしました。

その他、主な補正内容を申し上げます。

総務費では、社会保障・税番号制度システムの整備経費などの増画を、特別職退職者給与及び地域おこし協力隊経費など、不用額の減額を補正計上いたしました。

民生費では、社会福祉協議会体制整備強化補助金及び国民健康保険特別会計繰出金など不足額の増額を、給付費及び扶助費など不用額の減額を補正計上いたしました。

衛生費では、機械器具購入費及び検査委託料など不用額の減額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、農産物加工施設工事請負費及び国庫補助測定調査委託料など不足額の増額を、農林費村単工事請負費及び地籍調査費など不用額の減額を補正計上いたしました。

商工費では、観光施設指定管理料不足額の増額を、その他負担金及び公有財産購入費など不用額の減額を補正計上いたしました。

土木費では、村道除雪委託費及び村単道路改良事業工事請負費など不足額の増額を、国庫補助村道改良事業費及び支障物件等補償費など不用額の減額を補正計上いたしました。

消防費では、防火水槽整備事業及び機械器具購入費など不用額の減額を補正計上いたしました。

教育費では、負担金補助及び交付金など不足額の増額を、学校管理費及び地区公民館耐震改修事業など不用額の減額を補正計上いたしました。

予備費では、歳出の調整をいたしました。

災害復旧費では、農地災害復旧事業の委託料の減額を補正計上いたしました。

以上、全般にわたり各種事業を精査、補正計上いたしました。

補正額は5,700万円を減額し、歳入歳出総額は32億4,840万円となります。

次に、議案第24号 令和3年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目について収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目について事業を精査し、増減額をそれぞれ補正計上いたしました。

諸支出金では、今後の国民健康保険特別会計運営のために支払準備基金積立金の増額を補正計上いたしました。補正額は4,500万円の減額であります。

次に、議案第25号 令和3年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目について収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、総務費及び施設管理費不足額の増額を、施設管理費及び施設改良費など不用額の減額をそれぞれ補正計上いたしました。補正額は591万円の減額であります。

次に、議案第26号 令和3年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、事業費を精査し、一般会計繰入金不用額の減額を補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、施設管理費不足額の増額を、施設管理費及び建設事業費不用額の減額をそれぞれ補正計上いたしました。補正額は1,324万9,000円の減額であります。

次に、議案第27号 令和3年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、増減額をそれぞれ補正計上いたしました。

諸支出金は、今後の介護保険特別会計運営のために支払準備基金積立金の増額を補正計上いたしました。補正額は674万2,000円の減額であります。

次に、議案第28号 令和3年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し、補正計上いたしました。

歳出については、各項目において事業費を精査し、補正計上いたしました。補正額は124万円の減額であります。

次に、同意第1号 副村長の選任についての提案理由を申し上げます。

麻績村麻4820番、宮下利秀氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。任期は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間となります。

次に、同意第2号 教育長の任命についての提案理由を申し上げます。

麻績村教育長、飯森力氏から辞任を申し出たことから、麻績村麻4635番地3、カセヒロアキ氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。任期は、前任者の残任期間である令和4年4月1日から令和4年9月30日までの間となります。

次に、同意第3号 監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

麻績村麻3132番5、飯森雄三氏が令和4年3月31日をもって任期満了となることから、新たに麻績村麻3134番地、飯森力氏を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めるものであります。任期は、令和4年度4月1日から令和8年3月31日までの4年間となります。

以上13議案です。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、議案第19号から同意第3号までについての審議、採決は、明日の本

定例会第4日目に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上で、本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

令和4年第1回麻績村議会定例会第3日目を散会といたします。

この後、全員協議会を開催し、本日上程しました議案等について、提出者より詳細説明を受けますので、委員会室にご移動願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時09分

令和4年第1回麻績村議会定例会（第4日）

議事日程（第4号）

令和4年3月15日（火）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 議案第19号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第20号 議会の議員の職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第21号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第22号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第23号 令和3年度麻績村一般会計補正予算（第11号）
- 日程第 6 議案第24号 令和3年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第25号 令和3年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第26号 令和3年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 9 議案第27号 令和3年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第28号 令和3年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 同意第 1号 副村長の選任について
- 日程第12 同意第 2号 教育長の任命について
- 日程第13 同意第 3号 監査委員の選任について
- 日程第14 発議第 2号 議会議員の派遣について
- 日程第15 閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

出席議員（8名）

1番 飯森茂孝君

2番 塚原利彦君

3番 宮下朗君

4番 茂木泰男君

5番 飯森寛志君

6番 宮川秀俊君

7番 清水清君

8番 峯村賢治君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村長	塚原勝幸君	教育長	飯森力君
村づくり推進課長	塚原敏樹君	総務課長	宮下利秀君
振興課長	森山正一君	住民課長	塚原貴志君
観光課長	青木秀典君	教育次長	塚原優仁君
代表監査委員	飯森雄三君		

事務局職員出席者

議会事務局長	臼井太津男	書記	臼井孝夫
--------	-------	----	------

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和4年第1回麻績村議会定例会第4日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より、撮影、傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第1、議案第19号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第2、議案第20号 議会の議員の職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第3、議案第21号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第4、議案第22号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第5、議案第23号 令和3年度麻績村一般会計補正予算（第11

号)を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長(峯村賢治君) それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(峯村賢治君) 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(峯村賢治君) 全員賛成と認め、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長(峯村賢治君) 日程第6、議案第24号 令和3年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長(峯村賢治君) それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(峯村賢治君) 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(峯村賢治君) 全員賛成と認め、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第7、議案第25号 令和3年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第8、議案第26号 令和3年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第9、議案第27号 令和3年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第10、議案第28号 令和3年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎同意第1号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第11、同意第1号 副村長の選任についてを議題といたします。

当事者である宮下利秀君の退席を求めます。

〔総務課長 宮下利秀君 退場〕

○議長（峯村賢治君） 質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

本案件に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 賛成多数と認め、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

宮下利秀君、議場に入場してください。

〔総務課長 宮下利秀君 入場〕

○議長（峯村賢治君） それでは、ただいま副村長に選任されました宮下利秀君から、その場において挨拶をお願いいたします。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、塚原村長さんのご指名をいただきまして、また議会の皆様方のご同意をいただき、改めて責任の重さに身の引き締まる思いでございます。もとより微力ではありますが、麻績村に住んでよかった、行ってみたい、これからも住み続けたいと思えるようなむらづくりに向けて、皆様方のお力添えをいただけるよう、村長の補佐役として誠心誠意努める所存でございます。

今後は、議員各位をはじめ、多くの皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎同意第2号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第12、同意第2号 教育長の任命についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

本案件に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（峯村賢治君） 全員賛成と認め、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎同意第3号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第13、同意第3号 監査委員の選任についてを議題といたします。

当事者である飯森力君の退席を求めます。

〔教育長 飯森 力君 退場〕

○議長（峯村賢治君） 質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

本案件に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 賛成多数、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

飯森力君、議場に入場してください。

〔教育長 飯森 力君 入場〕

○議長（峯村賢治君） それでは、ただいま監査委員に選任されました飯森力君から、その場において挨拶をお願いいたします。

○教育長（飯森 力君） ただいまはご同意を賜りまして、ありがとうございます。

私は、行政が健全な財政運営ができることにより、村が発展していくものと考えております。微力ではありますが、引き続き健全財政の堅持につながるよう努めてまいりますので、ご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎発議第2号の上程、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第14、発議第2号 議会議員の派遣についてを議題といたします。お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

○議長（峯村賢治君） 日程第15、閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長より、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の所掌事務調査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は終了いたしました。

また、本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで、村長よりご挨拶があります。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月8日に開会されました第1回麻績村議会定例会におきましては、令和4年度の一般会計及び特別会計の予算案件をはじめ、令和3年度の一般会計及び特別会計の予算補正、条例

改正、人事案件等、提出いたしました31案件、慎重にご審議をいただき、全て原案どおり認めていただきましたことを心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

一般質問につきましては、議員皆様方から、発展的な多くの貴重なご提案をいただくとともに、今後取り組んでいかなければならない課題等につきましてもご質問をいただきました。御提言いただきました中には、早速事業を実行に移させていただいた事項もありました。また、決議いただきました新年度予算につきましては、予算提案理由で申し上げましたとおり、引き続き公約の実現に向けて努力するとともに、健全財政を堅持しつつ、魅力あるむらづくりを進めるべく、適正に執行してまいりたいと思うところでございます。

このたび、3月末をもちまして退任されます教育長の飯森力様、監査委員の飯森雄三様には、村行政推進に大変ご尽力いただきましたことに感謝を申し上げるところでございます。大変ありがとうございました。

議員各位におかれましては、村政執行に対しまして一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、以上、今定例会の閉会に当たりまして御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上をもちまして、令和4年第1回麻績村議会定例会を閉会とします。
大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時18分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員